

大阪の河川と海港の文化と文学(稿)

地域学・地域文学論資料収集の一作業

鶴崎 裕雄 (帝塚山学院大学名誉教授)

序章 大阪の河川

第一節 本稿の目的

第二節 河川法と大阪府下の主な河川

第一章 水の国・水の都

第一節 摂河泉―河内湾から河内低地へ―

第二節 難波と上町台地

第二章 淀川―都鄙を結ぶ水運―

第三章 神崎川

第一節 江口

第二節 神崎

第三節 大物

第四章 旧淀川

第一節 難波津

第二節 大川

第三節 東横堀・道頓堀

第四節 木津川

第五章 住吉津

第一節 「八代集」の住吉・住之江の歌

第二節 住吉・住之江の物語(散文)

第六章 旧大和川

第一節 寝屋川・深野池

第二節 第二寝屋川にまとめられた旧大和川

第三節 鴻池新田と新田開発

第七章 堺と大和川

第一節 堺津

第二節 新大和川の開削

終章 大阪の特徴を探って―反省と希望―

序章 大阪の河川

第一節 本稿の目的

平成一三年、私は関西大学大学院で「地域文学論」という授業を担当することとなった。それまでの「文学史」とか「中世文学」といった授業とは違って、あまりなじみのない授業の講座名である。私なりに「地域文学論」について考えてみた。それは地域に関わる文化・文学の研究なのであるが、方法として歴史を縦軸に、一定の地域の文化・文学を論ずることとした。

さらに「地域」という言葉の特徴付けるために比較文化・比較文学と対比することにした。比較文化・比較文学は、英語やフランス語・中国語といった他言語による異文化や外国文学を比較する研究、それもただ比較するだけではなく、むしろ異文化・外国文学間の共通点を探ろうとする学問である。そこで、比較文化・比較文学と対比するために、日本語による共通文化・共通文学の地域差、地域的特徴を探ることに地域文化・地域文学論の目標を定めることとした。つまり「共通」ではなく、「相違」を求めたのである。

かくしてこれまでに私が扱った地域は、南河内・泉州を中心とした大阪南部、和歌山県下、熊野地方などであった。加えて、昨年(平成一八年)秋、尼崎市教育委員会より尼崎の大物浦で室町幕府の管領細川高国が自刃した大物崩れについての講演を頼まれたことから、尼崎を河口とする神崎

川の地域文学、さらに大阪府下の海港・河港の文化・文学へと発展することとなった。今回、『なにわ・大阪文化遺産学研究センター²⁰⁰⁶』への執筆を機会に、大阪府下の河川・港湾の文化・文学の資料収集に重点を置き、資料集をまとめてみようというのが本稿の目的である。なお、終章に記すように、自分としてはまだ十分に資料収集が終わっていないので、(稿)を付すことにした。

引用資料には読みやすいように句読点や送り仮名をかなり私に変更した箇所が多い。そのため引用資料の出典を明示すべきであるが、煩雑を避けて割愛した。

参考文献として『大阪府史』『^{新修}大阪府史』『堺市史』はじめ、多くの地方自治体史のほか、『大阪府の地名』(平凡社)、『国史大辞典』(吉川弘文館)、『日本古典文学大辞典』(岩波書店)に依るところが大きい。

第二節 河川法と大阪府下の主な河川

それでは大阪府下には、どのような河川があるのであろうか。その前に、河川の法的根拠、法的基準となる『河川法』について見ておきたい。

(1) 『河川法』

『河川法』は、明治維新以後、統一的な治水行政が可能となり、明治六年(一八七三)「河港道路修築規則」により河川の管理・費用の分担が規定された。次に明治二十九年(一八九六)河川法が公布された。旧河川法と称されるものである。これは治水に重点が置かれ、河川利用には伝統的な農業用水が優先され、鉄道の未発達のため、通船・河川運送が重視された。新淀川の開削もこの旧河川法の公布による。

その後の資本主義による近代産業の発達とともに、水車や蒸気罐、さらに水力発電の利用が求められ、旧来の農業・漁業・河川運送・筏流しなどとの河川利用の競合・紛糾が興った。大正年間(一九一〇～二六)から河川法改正が唱えられたが、地域・業種・官庁間の利害対立があり、改正は進まなかった。太平洋戦争後、水力発電はじめ、工業用水・都市用水・鉱工業排水・生活排水・水質汚染など新問題が生じ、昭和三九年(一九六四)

になってやっと現行の河川法が制定され、四〇年施行された。

この河川法では、重要水系(一級河川)は建設省(国交省)の直接管理と費用負担とし、二級河川は都道府県に委任している。本稿も現行の河川法を念頭に置いて稿を進めたい。

資料1 『河川法』施行 昭和四〇年(一九六五) 四月一日

第一章 総則

(目的)

第一章 この法律は、河川について、洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、及び流水の正常な機能が維持されるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もつて公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。

(河川管理の原則等)

第二条① 河川は、公共用物であつて、その保全、利用その他の管理は、前条の目的が達成されるように適正に行なわれなければならない。

② 河川の流水は、私権の目的となることができない。

(河川及び河川管理施設)

第三条① この法律において「河川」とは、一級河川及び二級河川をいい、これらの河川に係る河川管理施設を含むものとする。

② この法律において「河川管理施設」とは、ダム、堰、水門、堤防、護岸、床止めその他河川の流水によつて生ずる公利を増進し、又は公害を除却し、若しくは軽減する効用を有する施設をいう。ただし、河川管理者以外の者が設置した施設については、当該施設を河川管理施設とすることについて河川管理者が権原に基づき当該施設を管理する者の同意を得たものに限る。

(二級河川)

第四条① この法律において「一級河川」とは、国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川(公共の水流及び水面をいう。以下同じ。)で建設大臣が指定したものをいう。

② 建設大臣は、前項の政令の制定又は改廃の立案をしようとするときは、あらかじめ、河川審議会及び関係都道府県知事の意見をきかなければならない。

③ 建設大臣は、第一項の規定により河川を指定しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、河川審議会及び関係都道府県知事の意見をきかなければならない。

④ 前二項の規定により関係都道府県知事が意見を述べようとするときは、当該都道府県の議会の議決を経なければならない。

⑤ 建設大臣は、第一項の規定により河川を指定するときは、建設省令で定めるところにより、水系ごとに、その名称及び区間を公示しなければならない。

⑥ 一級河川の指定の変更又は廃止の手続は、第一項の規定による河川の指定の手続に準じて行なわれなければならない。

(二級河川)

第五条① この法律において「二級河川」とは、前条第一項の政令で指定された水系以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で都道府県知事が指定したものをいう。

② 都道府県知事は、前項の規定により河川を指定しようとする場合において、当該河川が他の都府県との境界に係るものであるときは、当該他の都府県知事に協議しなければならない。

③ 都道府県知事は、第一項の規定により河川を指定するときは、建設省令で定めるところにより、水系ごとに、その名称及び区間を公示しなければならない。

④ 都道府県知事は、第一項の規定により河川を指定しようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見をきかなければならない。

⑤ 前項の規定により関係市町村長が意見を述べようとするときは、当該市町村の議会の議決を経なければならない。

⑥ 二級河川の指定の変更又は廃止の手続は、第一項の規定による指定の手続に準じて行なわれなければならない。

⑦ 二級河川について、前条第一項の一級河川の指定があつたときは、当

該二級河川についての第一項の指定は、その効力を失う。

(河川区域)

第六条① この法律において「河川区域」とは、次の各号に掲げる区域をいう。

一 河川の流水が継続して存する土地及地形、草木の生茂の状況その他その状況が河川の流水が継続して存する土地に類する状況を呈している土地（河岸の土地を含み、洪水その他異常な天然現象により一時的に当該状況を呈している土地を除く。）の区域

二 河川管理施設の敷地である土地の区域

三 堤外の土地（政令で定めるこれに類する土地及び政令で定める遊水地を含む。）の区域のうち、第一号に掲げる区域と一体として管理を行なう必要があるものとして河川管理者が指定した区域

② 河川管理者は、前項第三号の区域を指定するときは、建設省令で定めるところにより、その旨を公示しなければならない。これを変更し、又は廃止するときも、同様とする。

③ 河川管理者は、港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）に規定する港湾区域又は漁港法（昭和二十五年法律第三百三十七号）に規定する漁港の区域につき第一項第三号の区域の指定又はその変更をしようとするときは、港湾管理者又は農林水産大臣に協議しなければならない。

(河川管理者)

第七条 この法律において「河川管理者」とは、第九条第一項又は第十条の規定により河川を管理する者をいう。

(河川工事)

第八条 この法律において「河川工事」とは、河川の流水によつて生ずる公利を増進し、又は公害を排除し、若しくは軽減するために河川について行なう工事をいう。

第二章 河川の管理

第一節 通則

(一級河川の管理)

第九条① 一級河川の管理は、建設大臣が行なう。

② 建設大臣は、その指定する区間（以下「指定区間」という。）内の一級河川については、当該一級河川の部分の存する都道府県を統轄する都道府県知事に、政令で定めるところにより、その管理の一部を行なわせるものとする。

③ 建設大臣は、指定区間を指定しようとするときは、あらかじめ、関係都道府県知事の意見をきかなければならない。これを変更し、又は廃止しようとするときも、同様とする。

④ 建設大臣は、指定区間を指定するときは、建設省令で定めるところにより、その旨を公示しなければならない。これを変更し、又は廃止するときも、同様とする。

（二級河川の管理）

第一〇条 二級河川の管理は、当該河川の存する都道府県を統轄する都道府県知事が行なう。

（境界に係る二級河川の管理の特例）

第一条① 二級河川の二以上の都府県の境界に係る部分については、関係都府県知事は、協議して別に管理の方法を定めることができる。

② 前項の規定による協議が成立した場合においては、関係都府県知事は、建設省令で定めるところにより、その成立した協議の内容を公示しなければならない。

③ 第一項の規定による協議に基づき、一の都府県知事が他の都府県の区域内に存する部分について管理を行なう場合においては、その都府県知事は、政令で定めるところにより、当該他の都府県知事に代わつてその権限を行なうものとする。

（以下略）

（2）大阪府下の二級河川と一級河川

大阪府土木局河川室の『大阪府管内河川指定状況調書』（平成13年3月末現在）に基づいて大阪府下の主な一級河川・二級河川を挙げておきたい。なお、本稿で扱う河川はゴシックで示した。

淀川水系（一級河川）

猪名川	兵庫県界↗神崎川合流点	八、九〇四
安威川	高槻市二料↗神崎川合流点	二八、二一三
神崎川	淀川分派点↗大阪湾	一八、五九二
淀川（含新淀川）	京都府界↗大阪湾	三五、一〇〇
桂川	京都府界↗淀川合流点	九八五
水無瀬川	三島郡島本町尺代↗桂川合流点	三、九八五
芥川	京都府界↗淀川合流点	二二、〇四八
天野川	四条畷市上田原↗淀川合流点	一四、八九六
旧淀川（含大川・堂島川・安治川）	毛馬開門↗大阪湾	四〇〇
土佐堀川	旧淀川分派点↗旧淀川合流点	二、四五〇
東横堀川	土佐堀川分派点↗道頓堀川合流点	二、一七五
道頓堀川	東横堀川分派点↗木津川合流点	二、七四五
木津川	旧淀川分派点↗大阪湾	八、八〇〇
尻無川	木津川分派点↗大阪湾	四、一〇〇
寢屋川	北谷川合流点↗旧淀川合流点	一一、二四一
恩智川	柏原市大泉三丁目↗寢屋川合流点	一五、四四一
楠根川	八尾市若草町一丁目↗第二寢屋川合流点	三、一八八
第二寢屋川	恩智川分派点↗寢屋川合流点	一一、六三〇
平野川	大和川分派点↗第二寢屋川合流点	一七、三七五
大和川水系（一級河川）		
大和川	奈良県界↗大阪湾	二四、六五〇
石川	河内長野市滝畑↗大和川合流点	三〇、七二二
西除川	河内長野市天野町↗大和川合流点	二六、二〇二
東除川	狭山池（大阪狭山市）↗大和川合流点	一三、六八二
二級河川単独水系		
石津川	鉢ヶ峰寺川（堺市）合流点↗大阪湾	一一、九七四
近木川	貝塚市蕎↗大阪湾	一五、四四五
榎井川	泉佐野市大木（犬鳴大橋）↗大阪湾	一六、三二一
男里川	阪南市鳥取中↗大阪湾	二、四五七
	（男里川は上流の金熊川と合わせると	一一、九二二）

第一章 水の国・水の都

第一節 摂河泉―河内湾から河内低地へ―

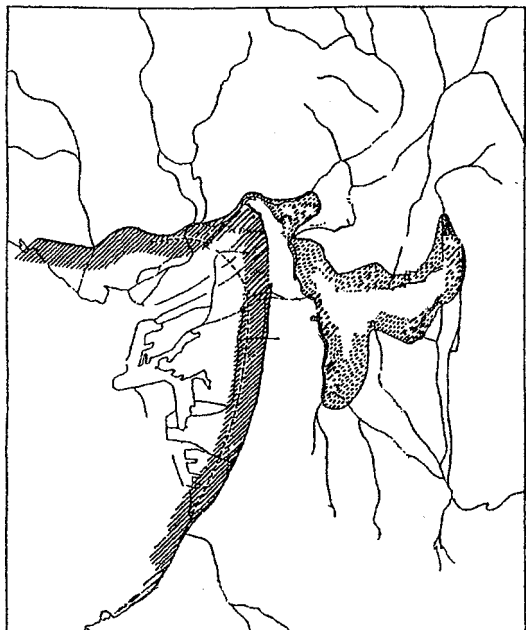
摂津国・河内国・和泉国 大阪は「水の都」といわれた時代があり、近世・近代には「難波八百八橋」などと歌われた。さらに古代・中世において、大阪はまさに「水の国」であった。

大阪府下および神戸市の東部をはじめ、芦屋市や西宮市、三田市や猪名川町など兵庫県の一部はいわゆる「摂河泉」、摂津国・河内国・和泉国の三国である（兵庫県の一部は摂津国）。本来、この三国は河内国の一国であったが、まず天武天皇の時代、摂津職が管理する国として摂津国が河内国より分離独立した。次いで天平宝字元年（七五七）和泉国が河内国より分離独立した。「和泉」の名称は良質の泉が湧く国の意である。和泉国府のあった和泉府中の泉井上神社（大阪府和泉市）には神功皇后が朝鮮出兵の時、清水が湧いたという伝承地がある。

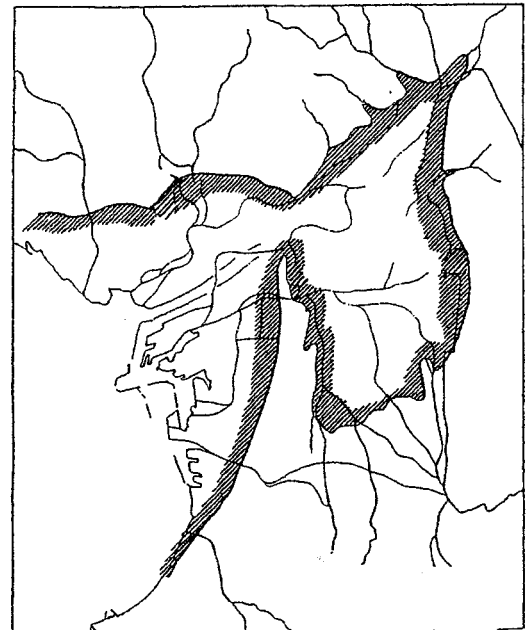


右の系図のように河内国から摂津国・和泉国が分離独立したのであるが、「河内」の名称自体「川の内」であり、「凡河内」「大河内」である。これは国内に大きな水を湛える国の意、まさに「水の国」である。

河内湾・河内潟・河内湖・河内低地 大阪湾の東、上町台地に仕切られるようにして、生駒山系の西麓までの間に、もう一つの海があり、湾となっていた。現代の地理学上、「河内湾」と呼ぶ。寝屋川市・四条畷市・大東市・門真市・守口市・大阪市の鶴見区・平野区・東大阪市・八尾市など、大阪平野一帯が河内湾の水域となる。河内湾は、時代が下るにつれて、淀川や大和川が運ぶ土砂によって砂州が作られ、水域が縮小し、海水と淡水が混じり合った河内潟となり、湾口が閉ざされて淡水の河内湖となり、涸渇して河内低地となった。およその時代は、縄文時代までは河内湾、縄文時代晩期から弥生時代前期は河内潟、弥生時代後期から古墳時代



河内湖の時代（約1800～1600年前）の古地理図



河内湾の時代（約7000～6000年前）の古地理図

『大阪府史』（大阪府史編集専門委員会編）第一巻 序章・第一章参照

前期は河内湖、古墳時代後期以降は河内低地といわれている。

こうした河内湾の存在は梶山彦太郎氏・市原実氏たちの研究によって明らかになった(梶山彦太郎氏・市原実氏「大阪平野の発達史」地質学論集昭和47、「続大阪平野発達史」古文物学 昭和60など)。

河内湾から河内低地への移行は、地質学ではボウリングによる魚介類、特にセタシジミの遺殻の採集、考古学では縄文遺跡や弥生遺跡の分布状況、地図上では溜め池や悪水路の存在によって証明される。

文献としては『古事記』中巻や『日本書紀』巻第三の神武天皇の東征が河内湾や河内潟を暗示している。

資料2 『日本書紀』巻第三

神日本磐余彦天皇……戊午年の春二月の丁酉の朔丁未に、皇師遂に東にゆく。舳艫相接げり。方に難波 碕 に到るときに、奔き潮有りて太だ急ぎに会ひぬ。因りて、名けて浪速国とす。亦浪花と曰ふ。今、難波と謂ふは訛れるなり。

第二節 難波と上町台地

難波の語源 難波の語源として、波の静かな波庭の短縮したものとか、魚が豊富の意味の魚庭などが考えられたが、地質学上、河内湾の存在が明らかとなり、『日本書紀』に見る「奔き潮有り」、つまり河内湾と大阪湾の海峡の干満時の海流が、浪速⇨難波であることが明らかとなった。

難波の歌枕 難波江・難波潟、景物の芦・漣標、枕詞の「押照や」など歌枕として古来、難波はしばしば歌に詠まれる。歌枕「難波」については改めて後述するが、冒頭に、是非とも次の四首を掲げておきたい。

『古今和歌集』仮名序、王仁の大鷓鴣の帝に奉る歌

難波津に咲くや木の花冬ごもり今は春べと咲くや木の花

『後拾遺和歌集』春上

心あらむ人に見せばや津の国の難波わたりの春の景色を

『新古今和歌集』冬

能因法師

津の国の難波の春は夢なれや 蘆の枯れ葉に風渡るなり 西行法師

「豊臣秀吉自筆辞世和歌詠草」大阪城天守閣蔵
露と落ち露と消えにしわが身かな 難波の事も夢の又夢 松(秀吉)

難波⇨上町台地から大阪湾に注ぐ淀川の河口一帯

「大坂」という地名 室町時代中期大坂・小坂

小坂↑尾坂・尾崎(丘陵や台地の舌端部)

大坂本願寺(石山本願寺)の小坂・大坂は上町台地の舌端部

金沢尾崎神社 金沢城の舌端 中世一向一揆の中心

資料3 蓮如『御文』

摂州東成郡生玉之庄内大坂

明応五年(一四九六) 蓮如生玉荘に隠居所建立↓大坂本願寺(石山本願寺)

資料4 三条西実隆『高野参詣日記』

大永四年(一五二四) 淀川下船
おさかといふ所に至りて……つとめてこの所の本堂 見るべきよし申せしかば、こゝかしこ見巡らすに、心言葉も及ばざる莊嚴美麗のさまになむ侍りし

古代・中世の難波(大坂)の文化⇨上町台地上に形成

「上町」大坂三郷・船場など下町筋に対する呼称

東斜面は平坦 桃ヶ池(股が池)・長池など

西斜面は急峻 口縄坂・市立美術館・阿倍野神社石段

資料5 『一遍上人絵伝』

一遍没後一〇年 正安元年(一二九九) 成立

四天王寺西門 木の鳥居(石造 永仁二年(一二九四))

現在の一心寺前あたり、坂を登る母子、沖に舟

一心寺の門前横の石垣にある道路改修の石碑
相阪道路世話人 明治九年五月……

相阪及下寺町道路改修明治二十年六月起工……

入り組んだ谷（細工谷・清水谷）と丘陵（夕陽丘・桃山）↓埋もれ谷↓清

水湧出地、増井の清水・新清水寺の玉出瀧

四天王寺亀井の水（金堂下の白石玉出水の伝承）

生活用水 村落の形成

上町台地の遺跡・建造物・伝承地（文化財Ⅱ古代・中世の歴史文化）

古墳 茶臼山古墳・帝塚山古墳など現存の古墳

聖天山（松虫中学校）・小手塚山（住吉中学校）

常盤会（旧住吉村入会地）による帝塚山古墳の保存

住吉大社 住之江の浜 難波の漁民信仰

底筒男命・中筒男命・表筒男命・神功皇后

撰津 撰津職（港の管理） 撰津一宮

和歌三神 住吉明神・玉津島明神・柿本人麻呂（人丸）

軍神 神功皇后を守護

文華館（宝物館）古今伝授後の歴代天皇・廷臣奉納和歌

難波の宮跡 昭和二十七年（一九五二）山根徳太郎の発掘

天武天皇（七世紀後半）前期難波の宮

聖武天皇（八世紀前半）後期難波の宮

大化元年（六四五）孝徳天皇の難波長柄豊碕宮も？

四天王寺 聖徳太子の物部守屋討伐↓立願 荒陵寺

平安時代 浄土思想 厭離穢土・欣求浄土↓日想観

西門 石の鳥居 彼岸の中日の夕陽

扁額「釈迦如来転法輪所、当極楽土東門中心」

家隆塚 藤原家隆 嘉禎年間（一二三五〜三七）↓夕陽庵の碑

契りあれば難波の里に宿り来て 波の入り日を探みつるかな（『古今著聞集』）

埋もれ谷による清水湧出↓隠遁生活可能

合邦閻魔堂（ただし上町台地から逢坂を下る）謡曲『弱法師』↓浄瑠璃

『撰州合邦辻』

阿倍野 上町台地南部平坦地 万代池 交通の要衝

熊野街道 王子神社 院政期より熊野詣の隆盛

『太平記』北畠顕家敗死↓阿倍野神社

清明神社 平安時代中期の陰陽家安部晴明の生誕

松虫塚（古墳の一つ？） 謡曲『松虫』男同士の恋慕

大坂（石山）本願寺 大阪城付近、法円坂町一帯？

明応五年（一四九六）蓮如建立↓天文元年（一五三二）証如移転

証如『天文日記』はじめて庶民（町衆）の記述

今日六町衆、能二番つづ合はせて十二番これ有り。見物数万人と云々。

能の仕手はいづれも幼き者也。

寺内町の北・南・西・北町屋・清水・新屋敷

大坂城 天正八年（一五八〇）本願寺合戦終結↓本願寺の跡地

天正十一年（一五八三）秀吉築城着手

慶長十一年（一六一四）冬の陣、元和元年（一六一五）夏の陣

↓松平忠明一〇万石↓元和五年（一六一九）幕府直轄領

元和六年（一六二〇）寛永六年（一六二九）大坂城再建

明治元年（一八六八）幕府敗北↓焼失↓昭和六年（一九三二）再建

江戸時代の上町台地 上質の飲料水・寺社参詣の行楽地

清水湧出地より下町へ天秤に水桶を担いだ水売り

大坂六清水 山下清水・増井清水・産湯清水など

社寺参詣・四季の行楽地

住吉大社・四天王寺・生国魂神社・高津宮、料亭浮瀬楼

他に、参詣を当て込んで創られた縁起の神社仏閣

大坂三十三所観音巡り（『曾根崎心中』）一〇番〜二九番が上町台地

近代の大阪市 明治時代の市制施行以後、大阪市は急速な近代化、人口の

集中・ドーナツ化現象など目まぐるしい変動に対応して周辺地域の合

併・区画の変更が行われている。

明治二年（一八八九）市制施行北区・東区・南区・西区

明治三〇年第一次拡張 大阪湾地域合併

明治三二年（一八九九）耕地整理法 耕地整理組合

大正八年（一九一九）都市計画法 土地区画整理組合

城南土地会社が味原池埋め立て、宅地化が進行

大正一四年（一九二五）第二次擴張 東成郡・西成郡を合併し、西淀川

区・東淀川区・港区・此花区・西成区・東成区・住吉区・浪速区・天

王寺区が成立

大正九年（一九二〇）一二五万人 昭和一五年（一九四〇）三二五万人

昭和一八年（一九四三）区画を変更↓都島区・福島区・大淀区・生野

区・城東区・阿倍野区・東住吉区成立

昭和三〇年（一九五五）区画を変更↓淀川区・鶴見区・住之江区・平野

区成立

第二章 淀川―都鄙を結ぶ水運―

大阪府下の淀川は京都府界から大阪湾までの三五キロ余の範囲で、明治四三年（一九一〇）完成の毛馬閘門下流の新淀川が含まれる。

大阪府下の中心的河川 主な港、海港・河港の存在

古代 摂津職の設置↓摂津国

難波津

中世 河上五ヶ関（兵庫関・渡辺関・神崎関・禁野関・淀関）

↑『経覚私要鈔』『大乘院寺社雑事記』他

森田恭二氏「興福寺の河川交通支配―河上五ヶ関を中心として―」『大

乘院寺社雑事記研究論集』三（和泉書院）

（一）江戸時代前期の淀川・大和川の概観

資料6 新井白石『畿内治河記』（『新井白石全集』三）

天和三年癸亥、国家有議、大興畿内治河之役、蓋水之為患、所在有之而源遠流悍者、其患大矣、衆流相湊、併歸一道、以達於海者、

其患最大矣、水患之最大而難治者、無若摂之大坂河。

大坂河即淀河也。其源江州琵琶湖、流出宇治、由伏見經淀城、至大坂入于海、其間五畿及比近州諸水來會甚衆、而大和河・木津川・加茂河・桂河其最大者也。

大和河出和州初瀬山東南、合生駒・立田等衆河、歷龜瀬會石河、至弓削村分二股、一久宝寺川、是為正流、一玉櫛河、至吉田村又分二股、一吉田河、一菱江河、吉田河北趨、涯為深野、新開二巨浸、恩地河及久良加利・飯盛等澗壑諸水皆歸之、周廻広莫、瀾漫数千頃、又南向出森河内与菱江河、俱合正流、至大坂京橋之下、入于淀河。

木津河出伊賀鹿伏免谷傍笠置山、城州南方衆山之水悉注之、至淀河大橋入于淀河。賀茂河出城洲岩屋山北、受鞍馬・貴布禰・八瀬・小原溪澗諸水、遶京城之東、合白河・紙屋河西南入桂河。桂河出丹州園部西北會清澗河、經嵯峨從鳥羽与賀茂河會、俱入于淀河。淀河實納四大河之流、其上流自湖口至宇治、曲折山間、兩岸皆高巖石麓、水流其中、不能為患、自宇治而下始出險而更平地、特以堤防為之限、河流緩而灘沙停積、加之、大和河・木津河・桂河並挾泥沙趨之、壅塞河道河身日淤、船隻阻滯、一遇霖潦則泛漲溢、其勢不可得而制、重以百川濯集之威、衝蕩潰決、敗壞泉邑、滄没田廬。畿内之民被其害者、歲以万數、嗷々怨嗟、已數十年矣。

我東照大神君受命以來、明哲繼踵治具必張百廢俱興屢差官巡視畿内水災地方、以求修治之策。議者謂、諸水之會淀河多在正上流、獨大和河在下流相會、橫衝河身、是河水所漏之處、兩河相委、水勢相爭、不得共順下、故淤沙日積、河身漸与岸平、若夫深野・新開、瀦水旦暮積、雨水纔至則村野之間為揭厲舟楫之区者、皆原于此焉、宜別開河道、導大和河、分殺水勢、兩河各得其所。因求其鑿開之地、或謂、鑿瓜破野、至住吉浦以注于海、或謂、鑿阿部川、至難波浦以注于海。而其近邑土著之民、恐其被割田廬、刺心陰痛、与夫被水害之民、為哀訴不已。工費亦不貲其費、建白競言巧便而卒紛々莫之定也。有司亦不知所取材格而不行復有年所、但管河官吏歲費官錢、植椿累石增修堤防、雖務致救護河患未已施及

寬延之交、河道益淤水害益暴流亡漂溺之災無歲無之瀕河人民不知所
歸今大君紹續丕基光昭前烈文武並行万万莫不循軌風化一新群動莫
不被沢盛德之興山高日昇万福是膺獨於畿内之民豈可令墊溺於是
誕垂嘉惠博施洪恩將救治水患。

(天和年)

今茲、春二月遂命稻葉石見守及彦坂耆岐守・大岡備前守往巡察畿内

河道処所、捫勘定官三人、伊奈半十郎・手下吏二人可任役事者、從

之都下有河村瑞賢、亦差遣從行、以計便宜、越三月石見守及耆岐守・

備前守至京師督同洲县當該官吏人瑞賢等、先行賀茂河及白河、將

求桂河上流、以其路絶險不可涉、西攀老坂、自丹之保津舟行、

下嵯峨、至淀・鳥羽、由伏見、浮淀河、以達大坂、視河口、

東傍大和河、至龜瀨、經廻深野・新開、復踰清滝山、歷視其東

北衆山、濯々皆沙土、而且其沙每崩下流入溪澗、復沿天野河而下、至

其股合淀河之處復西南循撰之郡邑憂水害之地、行視德庵溝深野・新

開比近田間瀦水行之、至今福村南入大和川・鯉江河河西撰東郡邑羨

溢之水多置閘於今福村、以洩于此流過備前島・片町之際、至京橋

下流入大坂河及備前島・片町・京橋等處所、復緣平野河撰河東南山

際高阜涓流、及引狭山池以灌溉田土之水、又置大閘於弓削村、引

大和河以備蓄洩之溝皆歸之、至京橋上流入大和河過猪甘小橋仁

德天皇十四年為橋於猪甘津、即号其処曰小橋等處、廻狭山池・聖

武天皇天平四年築狭山下池、巡相阿部・瓜破及依網池推古天皇十五年

作依網池・手水橋在堺津与住吉浦之間向欲開鑿之地方。

往反数四、左右旁求、審詳治水患实在海口而不可別開河導大和

河說者之計不足信用焉。復廻中津河・淀河支流自長柄村西分至伝

法口入于海、自神崎河・淀河支流自江口村西分至尼崎入于海西

出尼崎、復遵海浮舟、南循行堺津・住吉浦等處。熟視大坂河口沿

海斥鹵之地、蘆葦鋪生、日以蕃苞、令河水失宣洩于海之便、兼之

近年就其地開田築堤、下流益為壅塞、斯治水之最所可急也。

……

新井白石 明曆三年（一六五七）浪人の家に生。木下順庵に朱子学を学

び、甲府徳川綱豊（後、將軍家宣）に仕え、家宣が將軍綱吉の養子とな
り、白 石も江戸城西の丸に勤め、後、家宣・家継將軍の許で間部詮房と
ともに正 徳の治を行う。享保元年（一七一六）吉宗將軍により解任さ
れ、不遇な晩 年を送る。同一〇年没、六九歳。『折たく柴の記』『畿内治
河記』ほか。

（2） 都を結ぶ水運

資料7 紀貫之『土佐日記』

……石津といふ所の松原おもしろくて、浜辺遠し。また、住吉のわたり
を漕ぎゆく。或人のよめる歌、

今見てぞ身をば知りぬる住江の 松より先にわれは経にけり

ここに、昔へ人の母、一日かた時も忘れねばよめる、

住江に船さし寄せよ忘れ草 するしありやと摘みてゆくべく

となむ。うつたへに忘れなむとはあらで、恋しき心ちしばし休めて、ま
たも恋ふる力にせむとなるべし。

かくいひて、眺めつつ来る間に、ゆくりなく風吹きて、漕げども漕げど
も、後へ退きに退きて、ほとほとしくうちはめつべし。楫取りのいはく、

「この住吉の明神は、例の神ぞかし。ほしき物ぞおはすらむ」とは、今め
くものか。さて、「幣を奉り給へ」といふ。いふに従ひて、幣奉る。かく

奉れども、もはら風止まで、いや吹きに、いや立ちに、風波の危けれ
ば、楫取りまたいはく、「幣には御心のいかねば、御船もゆかぬなり。な

ほ、うれしと思ひ給ふべき物奉り給べ」といふ。また、いふに従ひて、

「いかがはせむ」とて、「眼もこそ二つあれ、ただ一つある鏡を奉る」と

て、海にうちはめつれば、口惜し。されば、うちつけに、海は鏡の面のご
となりぬれば、或人のよめる歌、

ちはやぶる神の心を荒るる海に 鏡を入れてかつ見つるかな

いたく、住江・忘れ草・岸の姫松などいふ神にはあらずかし。目もうつら

うつら、鏡に神の心をこそは見つれ。楫取りの心は、神の御心なりけり。

六日。滯標のもとより出でて、難波に着きて、川尻に入る。みな人々、

媼・翁、額に手を当てて喜ぶこと、二つなし。かの船酔ひの淡路の島の大

おほ

御、「都近くなりぬ」といふを喜びて、船底より頭をもたげて、かくぞいへる。

いつしかといふせかりつる難波潟葦漕ぎ退けて御船来にけり
いと思ひのほかなる人のいへれば、人々あやしがる。これが中に、心ち悩む船君、いたく賞でて、「船酔ひし給べりし御顔には、似ずもあるかな」といひける。

七日。今日、川尻に船入りたちて、漕ぎ上るに、川の水干て、悩み煩ふ。船の上ること、いと難し。かかる間に、船君の病者、もとよりこぢこぢしき人にて、かうやうのこと、さらに知らざりけり。かかれども、淡路専女の歌に賞でて、都誇りにもやあらむ、からくして、あやしき歌ひねり出だせり。その歌は、

来と来ては川上り路の水を浅み 船もわが身もなづむ今日かな
これは、病をすればよめるなるべし。一歌にことの飽かねば、いま一つ、疾くと思ふ船悩ますはわがために 水のこころの浅きなりけり

この歌は、都近くなりぬる喜びに堪へずして、いへるなるべし。「淡路の御の歌に劣れり。ねたき。いはざらましものを」と、悔しがるうちに、夜になりて寝にけり。

八日。なほ、川上りになづみて、鳥飼の御牧といふほとりに泊る。今夜、船君例の病起りて、いたく悩む。

或人、あざらかなる物持て来たり。米して返事す。男ども、ひそかにいふなり。「飯粒してもつ釣る」とや。かうやうのこと、所々にあり。今日、節忌すれば、魚不用。

九日。心もとなさに、明けぬから、船を曳きつつ上れども、川の水なければ、あざりにのみぞゑざる。この間に、曲の泊りの分れの所といふ所あり。米・魚など乞へば、行ひつ。

かくて、船曳き上るに、渚の院といふ所を見つつゆく。その院、昔を思ひやりて見れば、おもしろかりける所なり。後なる岡には、松の木どもあり、中の庭には、梅の花咲けり。ここに、人々のいはく、「これ、昔、名高く聞こえたる所なり」「故惟喬の親王の御供に、故在原の業平の中將の、

世の中に絶えて桜の咲かざらば 春のこころはのどけからまし
といふ歌よめる所なりけり。今、今日在る人、所に似たる歌よめり。

千代経たる松にはあれどいにしへの 声の寒さは変らざりけり
また、或人のよめる、

君恋ひて世を經る宿の梅の花むかしの香にぞなほ匂ひける
といひつづ、都の近づくを喜びつつ上る。

かく上る人々の中に、京より下りし時に、みな人、子どもなかりき、至れりし国にてぞ、子生める者ども、在りあへる。人みな、船の止る所に、子を抱きつつ下り乗りす。これを見て、昔の子の母、悲しきに堪へずして、なかりしもありつつ帰る人の子を、ありしもなく来て来るが悲しきといひてぞ泣きける。父もこれを聞きて、いかがあらむ。かうやうのこと

も、歌も、好むとてあるにもあらざるべし。唐土もこども、思ふことに堪へぬ時のわざとか。今夜、鵜殿といふ所に泊る。

十日。障ることありて、上らず。
十一日。雨いささかに降りて、止みぬ。かくてさし上るに、東の方に、山の横ほれるを見て、人に問へば、「八幡の宮」といふ。これを聞きて喜びて、人々拝み奉る。山崎の橋見ゆ。うれしきこと限りなし。(後略)

紀貫之 生年不明(貞観二〇年(八六八)ごろか)。延喜五年(九〇五)醍醐天皇の勅により紀友則・凡河内躬恒・壬生忠岑と『古今和歌集』撰

進。延長八年(九三〇)土佐守となり赴任。承平四年(九三四)任務を終え、一二月土佐国府を出発、翌年二月帰京。帰京後(承平五年)、『土

佐日記』(『土左日記』とも)成立か。「男もすなる日記といふものを、女もしてみんとてするなり」。天慶元年(九三八)周防国に赴任。天慶

八年(九四五)木工権頭に就任、同年没。七八、七九歳か。

石津 堺市西区石津町周辺、石津川河口。古代より海港として機能。
住吉のわたり 大阪市住吉区住吉周辺、細井川(細江川)河口に住吉津。

住吉大社については後述。

住江 住之江、住吉と同じ。忘れ草は住吉・住之江の景物。
川尻 淀川の河口、六日の川尻は難波の大川の河口か、七日の川尻は神崎

川の河口か。「川尻」は河口の意で特定の地名の比定は難しい。『大阪府史』第二卷第三章第一節担当の松原宣弘氏は「難波から三国川の河尻に至り、三国川をさかのぼった」とする。

鳥飼の御牧 摂津市鳥飼、淀川右岸。淀川と安威川に挟まれた沖積地に開

かれた右馬寮の牧。鎌倉時代には耕地化が進み左馬寮の荘園となる。

曲の泊りの分れの所 一は摂津市鳥飼和道周辺、淀川と神崎川の分岐点に

当たり「分れ所」に合うが、鳥飼の御牧より行程は手前。他は枚方市出

口周辺、鳥飼の御牧と渚の院の中間で行程はよいが、「分れ所」が不解。

渚の院 枚方市渚元町、文徳天皇第一皇子惟喬親王の交野の狩猟の別業。

鵜殿 高槻市道鵜町周辺。

八幡の宮 京都府八幡市の石清水八幡神社、男山（横ほれる山）に鎮座。

山崎の橋 京都府大山崎町から対岸の八幡市橋本町に架けられた橋。神龜

二年（七二五）行基建造の伝承があり、『続日本紀』延暦三年（七八四）

七月四日条に「仰阿波・讃岐・伊予三国、令造山崎橋料材」の記

事がある。平安時代後期には廃絶。

資料8『栄華物語』延久五年（一〇七三）二月、後三条上皇の住吉・天王

寺参詣。

かくて、三月廿日、天王寺に詣させ給ふ。この院をば、一院とぞ人々申しける。後三条院とも申すめり。女院も一品宮も詣でさせ給ふ。されど、上達部・殿上人多くも参らせさせ給はず。睦まじくおぼしめす人々、さては遊の方の人々をぞ率ておはしませしける。まづ女院の御車、次に一院、その後一品宮おはします。：（略）：

廿一日、今日は皆狩装束にて、烏帽子姿ども、ならはぬ御心地におかしく御覽ず。上達部も皆狩装束にて候ひ給ふ。橋本の津といふ所に下らせ給ひて御覽すれば、国々の船ども、御船ども、目も遙かに寄せわたしたり。皆御船どもに奉りぬ。御船の有様は、来し方行末有難げにし尽したり。挑みつ、人々当りに仕まつれる様、年頃何事にも制ありつるを、この度ぞ残る事なくし尽くしたりける。女房の衣は猶五つなり。上達部、あるは御船にも候ひ給ひ、上達部の舟にも乗り給へり。殿上人は殿上の船に

乗りて遊び下る。廿二日の辰の時ばかりに、御船出だして下らせ給ふ程に、江口の遊女二船ばかり参りあひたり。緑などをぞ給はせける。物などはぬがせ給はず。経信の左大弁琵琶、権中将季宗笙、民部大輔政長も笛、師賢の弁歌うたふ。笛の音も琵琶の音も、瀬の河浪に紛ひていみじくおかし。「こ、はいづくぞ」と問はせ給ふ。春宮大夫ぞ伝へ問ひ給ふ。「これは長柄となん申す」といふ程に、「その橋はありや」と尋ねさせ給へば、候よし申す。御船とめて御覽すれば、古き橋の柱たゞ一残り。「今は我身を」といひたるは、昔もかく古りてありけると思ふもあはれなり。中津河といふ所におはしませぬ。海の色も空の緑に見え紛ひておかし。遠き船の帆上げたるなどいひ知らず見ゆ。この程に、摂津守、様々の折櫃、絵など書きたるに、果物参らせたり。日やうく暮れて、汀の田鶴の霞の絶間より見え渡り、河浪の音も、鶴の声も、様々に心動かし、篝火の影も水底隠れなく、おもしろながらもの心細し。鶯の声も、帰る雁の響もとり集め、ことさらの様な旅の空なり。廿三日、日うち下りて霞たなびき渡りたる程に、御車ども方々の御船に寄せて、色々様々に装束きたるものどもたちやすらふ。まづ住吉に参らせ給ふ。「関白殿紅の出柱に柳の直衣奉りたりしこそ、いとをかし、この度の思出なれ」と人申しけり。ましてこと人々の装束いふ方なし。御被ありて、その後御社に詣らせ給ひて、御遊果て、帰らせ給ふ。女院の女房、白きどもに、濃き打ちたる、麗しきもの、いと清げに見ゆ。一品宮のには、萌黄どもに蘇芳の打ちたる、院の色々に濃き打ちたる。日の暮る、程に、天王寺に参らせ給ふ。雨いたく降りてもの、栄えもなし。御車寄せて御堂に渡らせ給ふ。この程に、藏人少将公実、内の御使にて参れり。

廿四日は、御堂の事よく御覽じ、亀井など御覽ず。

廿五日の辰時ばかりにぞ御船出だす。午の時に左衛門権佐匡房参れり。色々様々に装束きたる中に、赤き袍衣にことごとくしく参りたる、いと珍しく見ゆ。左中弁実政題奉る。御幣島といふ所御覽ず。実政を御船に召し上げて、歌ども講ぜさせ給ふ。

住吉の神もあはれと思ふらん空しき船をさして来れば
おり上るみゆきを神も嬉しとや千歳を君に奉るらん

（後一本院）
御製
（兼歌通）
関白殿

年を経て多くの御幸見つれどもかく珍しきたびはなかりき 春宮大夫能長

音に聞く長柄の橋はなかりけり 千鳥ばかりぞ鳴き渡りける 左兵衛督資仲

沖つ風吹きにけらしな住吉の松の下枝を洗ふ白浪 左大弁経信

たぐひなき君が御幸の嬉しさに千歳を譲れ住吉の松 宰相中将隆綱

古は今日の御幸のためにとや天降りけん住吉の神 右大弁伊房

住吉の神の験に古の松の千歳は君に譲れり 右兵衛督実季

住吉の神に問はゞや古もかゝる御幸はあらじとぞ思ふ 前丹後守公基朝臣

住吉の松に千歳を君が代の嬉しくのみぞ三島江の岸 備中守信宗朝臣

古もかゝる御幸はありやせし夢にも語れ住吉の神 内蔵頭経平朝臣

このたびの祈りは空に知りぬらん天降ります住吉の神 左中弁実政朝臣

神代より生ひ添ふ松は住吉の今日の御幸をかねてこそ知れ 右馬頭資宗朝臣

難波江に心とまりて蘆の葉にうらがへるべき心地こそせぬ

四位少将家賢朝臣

若葉さす蘆の汀に浪寄るはこや三島江の渡りなるらん 民部権大輔政長朝臣

住吉の神の験に君が代は松の十返生ひかはるまで 右京大夫通家朝臣

うちはへて見るとも飽かじ津の国の難波の浦の春の曙 源中将季宗朝臣

あらじかしかゝる御幸は住吉の松よりさきの人に問はゞや 丹波守経成

飽かざりし都の花の色よりも心ぞとまる住吉の松 左少弁師賢

住吉の千代に一度あひぬれば松のかひある旅にもある哉 右少弁匡房

今はとて今日帰るさを急げども心はとまる旅にもある哉 兵部少輔通俊

よろづよの君が御幸に行末の年をば譲る住吉の松 右兵衛佐顕実

色ことに今日は見えけり住の江の松の下枝にかゝる白浪 因幡守忠季

住吉の神の御垣も世々を経て君が御幸をまつにやあるらん 左衛門大夫資清

住吉の松の緑もこの春は君が御幸に色ことに見ゆ 刑部丞俊範

ふたかたにかゝる御幸を住吉の松珍しく神も見ららん 左近将監為房

千歳経む君が御幸のためしには霞たなびく住吉の松 左衛門尉俊宗

住吉の松に絶えせぬ風の音に岸打つ浪の声通ふなり 女房

君が代は風も心をよせつれば枝のどかなる住吉の松

三島江の水に心のすみぬれば影を宿してのどかにぞ見る

それながらそれとも見えぬ橋柱久しきあとのしるべなりけり

遙かなる君が御幸に住吉の松に花咲くたびとこそ見れ 一品宮女房

行く水に長柄の橋は通ひけり人は名をのみき、わたりつ、

三島江の岸に隙なき深緑君が御幸を待つにざりける

橋柱それとばかりをしるしにて昔ながらの跡を見るかな

三島江の蘆間に寄する白浪のたち帰るべき心地こそせぬ

君が世の久しかるべきためしにや神も植へけん住吉の松

尋ぬれど昔ながらの橋もなしあとをぞそれとき、わたりける

うち寄する難波の浦の浪よりも心ぞかゝる蘆の若葉に

天降る神の験に君に皆よはひは譲れ住吉の松

あとばかり見えしなりけりこれやさば長柄の橋の渡りなるらん

立ち帰り見るとも飽かじ三島江の蘆間をわくる水の白浪

待つ程は久しかりしを住吉のみては程なく帰りぬるかな

音にのみき、わたりしを君が世の長柄の橋を見るぞ嬉しき

かずへやる方こそなけれ住吉の松の千歳は一木ならねば

廿六日、雨いたく降れど、さてのみやとて御船出でぬ。上達部の舟に殿

上人乗りまじりて、ひねもすに遊びつ、上る。天河といふ所におはしまし

着きぬ。

廿七日、今日京へ上らせ給ふとて、人々思ひくゝに装束替へたり。八幡

の程におはしまし着きぬ。松の緑も常よりもことに見え、霞の間よりこぼ

れたる花の匂も、春駒の沢にあさるもおかしく見ゆる程に、淀におはしま

し着きぬ。この程に左のをと、御迎に参り給へり。いと重くしく、清げ

にめでたき御有様なり。人のまねぶを書きつくれば、ひが事そらごとなら

んかし。帰らせ給ひても、日頃の有様恋しうおぼしめす。御心地ともすれ

ば起りくせさせ給ふ。

『栄華物語』 歴史物語（鏡物）、宇多天皇から堀河天皇まで一五代、約

二百年を記述。天皇の外戚藤原氏の権力闘争が描かれ、栄華は道長の栄

華。

後三条天皇 長元七年（一〇三四）生、後朱雀天皇皇子。治暦四年

（一一〇六）踐祚、外戚に藤原氏がなかつたので親政実行、莊園整理令

令

など皇室経済の強化。延久四年（一〇七二）白河天皇に譲位。翌五年、住吉・天王寺参詣の後、崩御、四〇歳

資料9十返舎一九『東海道中膝栗毛』第六編上 文化四年（一八〇七）

（第五編で伊勢参宮を終えた弥次郎兵衛・北八は奈良街道から宇治に出、伏見から淀川を下って大坂に向かう途中、枚方から下流の所で船を間違え、上り船に乗って伏見に戻る。）

……こ、東の都神田の八丁堀辺にすむ、弥次郎兵衛北八といへる二人連のなまけもの、神風や伊勢参宮より足曳のやまと路をまはり、青丹よし奈良街道を経て、山城の宇治にかゝり、こ、より都におもむかんと急ぎけるほどに、やがて伏見の京ばしにいたりけるに、日も西にかたぶき、往来の人足はやく、下り船の人を集る舟頭の声はくやかましく「サア、今出るふねじゃ。のらんせんか。大坂の八軒家舟じゃ。のてかんせんかい」^{弥次}「ハ、アこれがかの淀川の夜ぶねだな。ナントきた八、京からさきへ見物するつもりで来たが、いつそのこと、此舟にのつて、大坂からさきへやらかそふか」^{北八}「それもよからう。モシ乗合もありやすか」^{弥次}「そふはかいの、乗ならばやうのらんせ。いつきに出すさかい。コレくわらじといてのらんせ。ゑらいへげたれじゃな」^{北八}「エ、何をぬかしやアがる。きのつゑ、べらぼうだ」^{弥次}「コレ北八、手めへのつゑ、みもいつしよに、おれが風呂敷につゑ、んでおこふ」^{北八}「せんどうさん、コリヤアどけへすはるのだ」^{せんどう}「そこな坊さまのねきへ割込んせ」^{弥次}「御めんなせい。ヤアゑいととな」トふたりながらとの間へわりこみすはる。^{のり合}「コリヤゑらうつめくさつた。舟頭さん、ふとんひとつかさんせ」^{せんどう}「ソレとらんせ。サア、くみなゑいかいな。下にゐてくだんせ。苦ふくさかい」^{あきん人}「銭かいなされ。銭はよござりますかな」^同「みづからさとうもちく」^同「かんざけよござりますかいな。あんはいよし」^{ト此うちせんどう}「せんどうども、舟にとまをふいてしまひ、さほし出して」^た「ふねは追風に帆かけてはしる、われはこがれて身をあせる、ソウレソレくくなんぞいコリヤゑらう空がわるなつた。ふるかしらんわい」^{のり合}「せんどうさん、ゆふべはちうしやう嶋じゃある。精進わるいさかい、コリヤ雨じゃあるぞいの

ハ、ゝゝゝ。ときにどなたも、じよらかいてゐなさらんか。今のうちあんじようせんと、後に工合がわるなるさかい」^{京の人}「コレおまい、ちと退てかさんせ。綜のうへに、いじかつてじやわいな」^{大坂の人}「コリヤ無調法。とかく乗合はおたがひに、何じやると不肖してくれなされ」^京「よいわいな。おまい大坂はどこじやいな」^{大坂}「わしや道頓堀」^京「かいな。どとんぼりのしゆは、みな芸子じゃ。ナントこゝで、何なとひとつ、やりなさらんかいな」^{長崎の人}「コリヤよかたい。船中のねぶり目ざましに、あんたしゆ、ひとつづ、芸能やらしやつたらよかたい。うんどもは長崎のもんじやが、能毛川嶋のぼうぶらまくらで、かみさしぼつきりでもやるふばいよ」^{越後}「コリヤゑいことんし。わしどもはいちこのもんだが、長崎のあんにやさがやらしやつたら、わしも国風のおけさ松坂でもかたるべいとこと」^{北八}「こいつはおもしろへ。マア長崎のお客からはじめなせへ」

（略、船中の小便事件↓笑い）

「エ、ゝゝもふいつてくれるな。咽がさけるよふだ。ア、くるしい。ゲエイ」^{北八}「とかくおめへは小便がたゝる。船ではもう禁便にするがい。そこでいつしゆ、うかんだが、どふだく、

せうべんを人にのませしそのむくひおのれものんでよいきびしよなり」^{（小使）}此騒動に船中おのゝねぶりをさまし、大笑ひとなるうち、ふねははや、^{（枚方）}ひらかたといへる所ちかくなりたると見へ、^{あきん人}商ひ船、こゝにこぎよせく、^{あきん人}「めしくらはんかい。酒のまんかい。サア、くみなおきくされ。よふふるさるやつらじやな」ト此ふねにつけて、ゑんりよなくとまひきひろげ、わめきたつる。このあきなひぶねは、ものいひがさつにいふを、めいぶつとすること、人のしる所なり。うりことばにかひことばなれば、^{のり合}「コリヤ飯もてうせい。ゑいさけがあるかい」^{北八}「いかさま、はらがへつた。爰へもめしをたのみます」^{あきん人}「われもめしくふか。ソレくらへ。そつちやのわるはどぶじやいやい、ひもじそふな頼してけつかるが、銭ないかい」

「イヤこのべらぼうめら、何をぶざきやアがる」^{のり合}「この汁はもむないかはり、ねからぬるふていかんわい」^{あきん人}「ぬるかア水まはしてくらひおれ」^{のり合}「何ぬかすぞい。そして、此芋も牛房もくさつてけつかる」

あきん人 「そのはづじや。ゑい所はみな、うちで焚てくてもふたわい」
：(略)：

かくて船は、ひらかたすぎたるころ、雨催ひのそら、俄にくらくなり降いだし、あはやと見るまに、篠をつく大雨となり、苦をもれば、乗合はうへを下へとさはぎたち、船頭もかくてはたらき自由ならず。やがて堤に船をこぎよせ、しばらくかゝりて、見合せけるが、こゝは伏見と大坂の半途にして、登り船も下りぶねも、みな落合混雑し、がたびしと岸によりて、今やと霽をまちいたるに、およそ一ツ時あまり過るとおほしき頃、漸く雨やみ雲されて、月の影八わた山にさし出たるに、船中おのゝいさみたち、弥次郎北八も、とまひきあけ、顔さし出して、此けいしよくをながめいたるが、弥次「ハアもふ何ン時だろふな。ときに北八、又こまつたことがあるわい。雪陣へゆきたくなつた」北八「エ、きたねへことばつかりいふ」弥次「どふも船ではできぬ。イヤさいわい、こゝにかゝつてゐるうち、ちよつくり土手へあがつて、やらかしてこよふ」北八「ホンニよその船でも、人が手水にあがるよふすだ。はやくそふしなせへ。イヤわつちもお相伴がしたくなつた。モシ船頭さん、ちよつとあがつて来たいが、いゝかねへ」せんどう「用たしにならばやういてごんせ。わしらが今めしくてしもふと、いつきに船を出すさかい」弥次「わらじはどこだ」北八「ナニサはだしであがらふ。乗るとき足をすゝげばい、に」ト兩人ふねよりつゝ、みにあがりて、弥次「ナントい、景色だな。どこらでやらかそふ」北八「ヲツトそこには水溜りがある。もつとそちらへ。ア、なるほどい、月だ。」

一刻を千金ツ、の相場なら三十石のよど川の月

かくくちささみて、おもはず勝景にみとれるたるが、このうち、岸にかゝりゐたりし船ども、追く漕出すやふすに、北八弥次が乗たる船も、今出ると見へて、船頭どももやひ綱をとぎ、棹さしのべて、ふたりを呼たつるに、いづれのふねにも、乗合のうち、土手にあがりたるもの共、いちどきにおりたち混雑し、弥次郎北八、やうゝのことに、人をおし分、飛乗たるは、大坂八軒家の登り船なり。此ふたりあまりせんどうによびたてられて、大きにうろたへ、今までのつて来りし、伏見の船と心え、そのつぎにならびて、かゝりゐたりし、大坂ののぼりぶねにとびのりたるが、とまの

内くらく、まちがひたるふねとも心付ず、ことさら此ふねにも、乗合のうち、つゝ、みにのぼりたるものも、一三人あれば、それらかとおもひて、船中にも、たがひにかほもかたちもしれざれば、これをとがむるものもなく、そのうちふねは出るにまかせ、おのゝ宵よりはなしつかれたるにや、おし合へし合、たがひにあしをやりちがひとなし、ふしたりけるが、弥次郎北八もくらがりにまぎれ、そこらさぐりまはして、手ざはりよくにたればとて、人のふるしきづゝみを、わがつゝみとこゝろえ、引よせて、すぐにそれをまくらとして、うちふし、それよりはせんごもしらず、たかいびきなり。去ほどに、船は右にさほさしひだりに綱引のぼるに、はやくもやはた山さきをあとになし、淀堤を打過、夜もあけちかくなりたる頃、伏見にこそは着たりける。苦もる影も白く、烏の声告わたるに、船つきたりと、乗合みなくゝ目をさまし立さはげば、北八弥次郎も苦打ひらきて、笠ふるしき包を手に引さげ、船頭があゆみ板わたすを、打わたりて岸にのぼり、ふな宿にいたるに、乗合の人々つゝいて爰に来るを見れば、見しりたる顔一人もなし。是はふしぎと、そこらうろく見廻しながら、弥次「ナント北八、おいらに酒をのませた隠居どのは、どふしたの」北八「さればの、そしてアノ長崎ものや越後同者どもは来そふなものだが、大かた爰へよらずにいつたと見へる。(後略)

(第六編下・第七編上下は京都見物。第七編下の最後に、)

それより壬生寺に参りて、こゝに葭簀かどさきにたてよせたる、あやしの茶見世に引こまれて、其夜の宿とさだめうちふしたるが、あくる日嶋原を見物し、朱雀野より、丹波街道をよこぎりに、淀の大はしにいたり、爰より下り船に打のりて、大坂へとおもむきける。

(とあり、第八編上の冒頭は伏見から昼船に乗って大坂に到着した処より始まり、淀川を下る途中の場面はない。)

押照や難波の津は、海内秀異の大会にして、諸国の賈船、木津安治の両川口にみよしをならべ、碇をつらねて、こゝにもろゝの荷物を鬻ぎ、繁昌の地いふばかりなし。殊更花の春は淀川に棹さして、さくらの宮に遊び、網嶋の鮎卵に酔をもよほし、夏は難波新地の納涼に螢をかり、豆茶やに腹をこやし、秋はうかむ瀬の月、冬は解船町の雪げしき、四季折々の詠

おほかる中に、目枯ぬ花の曲中は、いつもさかりの春のごとく賑ひ、道頓堀の芝居は、つねも顔みせのこ、ちして群集絶ず。かゝる名譽の地を見のこすも本意なしとて、かの弥次郎兵衛喜多八なるもの、ふし見の昼船に途中より飛乗して、はやくも大坂の八軒家にいたり、爰より船をあがりたるは、最早たそがれ時にして、東西をしらず、南北をわきまへざれば、人に尋ねとひつゝ、長町をさしてゆくほどに、堺筋通を南に、日本ばしへ出たりければ、宿引どもこゝに居合せ、兩人を見かけて、宿の相談をしかくるに、早速きはまり、すぐさま、此長町の七丁目なる、分銅河内屋といふにぞつれゆきける。

十返舎一九 明和二年（一七六五）生まれ、駿府（静岡）城同心の子か。大坂 町奉行の武家奉公の後、寛政六年（一六九四）江戸に出て書肆葛屋に寄食、洒落本・滑稽本・読本など手掛け、旅行ブームに乗り、享和二年（一八〇二）の『道中膝栗毛』初編以下二冊、文化七年（一八一〇）の『続道中膝栗毛』初編以下二五冊刊行。天保二年（一八三一）没、六七歳。

資料10 谷崎潤一郎『蘆刈』

君なくてあしかりけりと思ふにもいと難波のうらはすみうき

まだおかもとに住んでいたじぶんのあるとしの九月のことであつた。あまり天気の良い日だったので、ゆうこく、といつても三時すこし過ぎたころからふとおもいたつてそこらを歩いて来たくなつた。遠はしりをするには時間がおそいし近いところはたいがい知ってしまったしどこぞ二、三時間で行つてこられる恰好な散策地でわれもひともちよつと考えつかないようになつた場所はないものかと思ふしあんしたすえにいつからかいちど水無瀬の宮へ行つてみようと思ひながらついでにおりがなくてすこしていたこととこころづいた。…（略）…

その御殿の遺跡は山城と摂津のくにざかいにちかい山崎の駅から十何丁ごく最近なのである。で、そのみなせのみやをとぶらうのがこの時刻から出かけるのにはいちばん手頃であつた。やまざきまでなら汽車で行つてもす

ぐだけれども阪急で行つて新京阪にのりかえればなお訳はない。それにちようどその日は十五夜にあつたのでかえりに淀川べりの月を見るのも一興である。そうおもいつくとおんなこどもをさそうような場所がらでもないからひとりゆくさきも告げずに出かけた。

山崎は山城の国乙訓郡にあつて水無瀬の宮跡は摂津の国三島郡にある。されば大阪の方からゆくと新京阪の大山崎でおりに逆に引きかえしてそのおみやのあとへつくまでのあいだにくにざかいをこすことになる。わたしはやまざきといふところは省線の駅の附近をなにかのおりにぶらついたことがあるだけでこのさいごくかいどうを西へあるいてみるのは始めてなのである。…（略）…

もとより気の利いた料理屋などのある町でないのは分つていたから一時のしにぎに体をぬくめさえすればいいのである。鱧鮓屋の灯を見つけて酒を二合ばかり飲み狐うどんを二杯たべて出がけにもう一本正宗の鑊を熱燗につけさせたのを手に提げながら鱧鮓屋の亭主がおしえてくれた渡し場へ出る道というのを川原の方へ下つて行つた。亭主はわたしが月を見るために淀川へ舟を出したいものだがというと、いやそれならば直きこの町のはずれから向う岸の橋本へわたす渡船がござります、渡船とは申しましても川幅が広ござりましてまん中に大きな洲がござりますので、こちらの岸から先ずその洲へわたし、そこからまた別の船に乗り移つて向う岸へおわたりになるのですからそのあいだに川のけしきを御覧になつてはとそうおしえてくれたのである。橋本には遊廓がござりまして渡し船はちようどその遊廓のある岸辺に着きますので、夜おそく十時十一時頃までも往来しておりますからお気に召したらいくたびでも行きかよいなされてゆつくりお眺めになることも出来ますとなおもいいそえてくれた親切を時に取つてうれしくおもいながらわたしはみちみちひいやりした夜風にほろよいの頬を吹かせつつある。渡船場までの路は聞いたよりは遠い感じがしたけれども、辿りついてみると、なるほど川のむこうに洲がある。その洲の川下の方の端はつい眼の前で終つていのが分るのであるが、川上の方は渺茫としたうすあかりの果てに没して何処までもつづいていに見える。ひよつとするとこの洲は大江の中に孤立している島ではなくてここで桂川

が淀の本流に合している剣先なのではないか。なんにしても木津、宇治、加茂、桂の諸川がこのあたりで一つになり、山城、近江、河内、伊賀、丹波等、五方国の水がここに集まっているのである。むかしの『澗川兩岸一覽』という絵本に、これより少し上流に狐の渡しという渡船場があったことを記して渡の長サ百十間と書いてあるからここはそれよりもつと川幅がひろいかも知れない。そして今いう洲は川のまん中にあるのではなくつとこちら岸に近いところにある。河原の砂利に腰をおろして待っているとかな向うぎしに灯のちらちらしている橋本の町から船がその洲へ漕ぎ寄せる、と、客は船を乗り捨てて、洲を横ぎって、こちら側の船の着いている汀まで歩いて来る。思えば久しく渡しぶねというものに乗ったことはなかったが子供の時分におぼえのある山谷、竹屋、二子、矢口などの渡しにくらべてもここは洲を挟んでいるだけに一層優長なおもむきがあつていまだき京と大阪のあいだにこんな古風な交通機関の残っていたことが意外でもあり、とんだ拾いものをしたような気がするのであつた。

前に挙げた淀川兩岸の絵本に出ている橋本の図を見ると、月が男山のうしろの空にかかつていてをとこやま峰さしのぼる月かけにあらはれわたるよどの川舟という景樹の歌と、新月やいつをむかしの男山という其角の句とが添えてある。わたしの乗った船が洲に漕ぎ寄せたとき男山はあだかもその絵にあるようにまんな月を背中には鬱蒼とした木々の繁みかびろろどのようなつやを含み、まだ何処やらに夕ばえの色が残っている中空に暗く濃く黒ずみわたっていた。わたしは、さあこちらの船へ乗って下さいと洲のもう一方の岸で船頭が招いているのを、いや、いずれあとで乗せてもらうがしばらく此処で川風に吹かれて行きたいからとそういい捨てると露にしめった雑草の中を踏みしだきながらひとりでの洲の剣先の方へ歩いて行って蘆の生えている汀のあたりにうずくまった。まことに此処は中流に船を浮かべたのも同じで月下によこたわる兩岸のながめをほしいままにすることが出来るのである。わたしは月を左にし川下の方を向いているのであつたが川はいつのまにか潤おいのあるあおい光りに包まれて、さつき、ゆうがたのあかりの下で見たよりもひろびろとしている。…(略)

(草むらより現れた男(芹橋慎之助の子)と話し合う)

…まぶかに被っている烏打帽子のひさしが顔の上へ蔭をつくっているので月あかりでは仔細にたしかめにくいけれどもとしはわたしと同年輩ぐらいであらう、痩せた、小柄な体に和服の着流しで道行のように仕立てたコートを着ている。失礼ながら大阪からおいでになりましたかと言葉のふしぶしに京よりは西のなまりがあるのでたずねると、さようでござります、大阪の南の方にささやかな店を持ちまして骨董をあきなっておりますという。散策のおかえりがけでもありますがと、いえ、いえ、今夜の月をみるつもりで夕刻から出て来たのでござりますが例年ならば京阪電車で出かれますところをこしは廻りみちをして、新大阪へ乗りまして、このわたしをわたりましたのが仕合わせでござりましたと腰のあいだから煙草入れの筒を抜き取って煙管にきざみをつめながらいうのである。と仰っしゃるとまいねん、何処ぞ場所をさだめて月見にいらっしゃるのですか。さようでござります、と、そういつてからたばこに火をつけるあいだ黙っていてまいねん、わたくしは巨椋の池へ月見にまいるのでござりますがこよいはからずもこのところを通りましてこの川中の月をみる事が出来ましたのは何よりでござります。…(略) …

(男の話。父芹橋慎之助の若くして夫を亡くした粥川遊(お遊さま)への慕情、遊の妹小曾部静と結婚、静は慎之助と遊の相思を察し、型だけの夫婦生活、遊・慎之助・静の奇妙な関係。遊の一子の病死を機に遊の再婚、遊は巨椋池近くの別荘で暮らす。遊を垣間見る慎之助に連れられて名月の夜、巨椋池を歩いた男)

谷崎潤一郎 後述の谷崎潤一郎略年譜参照

新京阪 大正十一年(一九二二)設立の新京阪鉄道株式会社が、天神橋―淡路―京都四條大宮間の路線施設を計画、昭和三年(一九二八)淡路―西院間開業。天神橋から西院間を新京阪線と呼称した。後、京阪神急行電鉄となり、現在、阪急電鉄京都線。

巨椋池 京都府伏見区・宇治市・久世郡久御山町にあった東西四、南北三の池。木津川・桂川・宇治川が合流、古代より干拓が行われ、豊臣

秀吉も伏見城築城時に堤防を改築。昭和八年（一九三三）～一六年、一大干拓工事↓淀競馬場など完成。

(3) 新淀川

新淀川（明治四三年完成の新淀川については稿を改めたい）

明治一八年（一八八五）夏、大洪水、堤防決壊二一二ヶ所、浸水家屋七万一千二百四九戸、死者七八人。

明治二九年（一八九六）河川法案・淀川改修案が国会で可決。工事着工。

明治四三年（一九一〇）新淀川完成。

第三章 神崎川

神崎川は、大阪市東淀川区南江口町で淀川から分岐し、東淀川区相川町と吹田市高浜町で安威川と合流、東淀川区と吹田市、淀川区と豊中市の境界を流れ、淀川区加島と尼崎市神崎町で猪名川と合流、西淀川区と尼崎市の境界を流れ、河口付近で左門殿川と中島川に分岐して西淀川区西島・中島で大阪湾に流入する。古代や中世では三国川と呼ばれていた。『続日本紀』延暦四年（七八五）正月一四日条には三国川開削の記事が載る。

資料11 『続日本紀』延暦四年正月十四日条

遣使堀_レ撰津国神下・梓江_{（あつさえ）}・鱒生野_{（あぢふの）}、通_三于三国川_一。

① 「三国川に通す」 〓 以前より三国川存在

② 「三国川を通す」 〓 新しく三国川を開削

神崎川の河港

江口（淀川との分岐点）

神崎（猪名川との合流点、右岸）

加島（蟹島、猪名川との合流点、左岸）

大物（川尻、神崎川河口）



明治19年（1886）陸軍参謀本部の外局「陸地測量部」作成2万分の1地形図参照。
まだ新淀川は開削されておらず、神崎川と旧淀川（大川）との間には中津川が流れている。

第一節 江口

延暦四年（七八五）淀川と三国川の連結↓京都と瀬戸内海の直結。江口宿・江口の遊女の発展。↑滝川政次郎氏『遊女の歴史』日本歴史新書至文堂昭40

資料12 大江匡房『遊女記』（原漢文）

山城国与渡津より、巨川に浮びて西に行くこと一日、これを河陽と謂ふ。山陽・西海・南海の三道を往返する者は、この路に遵らざるはなし。江河南し北し、邑々処々に流れを分ちて、河内国に向ふ。これを江口と謂ふ。蓋し典葉寮の味原の牧、掃部寮の大庭の庄なり。

摂津国に到りて、神崎・蟹島等の地あり。門を比べ戸を連ねて、人家絶ゆることなし。倡女群を成して、扁舟に棹さして旅船に着き、もて枕席を薦む。声は溪雲を遏め、韻は水風に飄へり。経廻の人、家を忘れずといふことなし。洲産浪花、釣翁商客、舳櫓相連なりて、殆に水なきがごとし。蓋し天下第一の楽しき地なり。

江口は観音が祖を為せり。中君・□・小馬・白女・主殿あり。蟹島は宮城を宗と為せり。如意・香炉・孔雀・立枚あり。神崎は河菰姫を長者と為せり。孤蘇・宮子・力命・小児の属あり。皆これ俱尸羅の再誕にして、衣通姫の後身なり。上は卿相より、下は黎庶に及るまで、牀筵に接き慈愛を施さずといふことなし。また妻妾と為りて、身を没するまで寵せらる。賢人君子といへども、この行を免れず。南は住吉、西は広田、これをもて微髻を祈るの処と為す。殊に事る百大夫は、道祖神の一名なり。人別にこれを刳れば、数は百千に及べり。能く人の心を蕩す。また古風ならくのみ。

長保年中、東三条院は住吉の社・天王寺に参詣したまひき。この時に禪定大相国は小観音を寵せられき。長元年中、上東門院また御行ましましき。この時に宇治大相国は中君を賞はれき。延久年中、後三条院は同じくこの寺社に幸したまひき。狛犬・犢等の類、舟を並べて来れり。人神仙を謂へり。近代の勝事なり。…（後略）

大江匡房 長久二年（一〇四一）生。文章得業生、後三条天皇・白河天皇

の信任、莊園整理に功績、正二位権中納言に昇進。平安後期の代表的学者、太宰権帥を兼務↓「江帥」。他に『本朝神仙伝』『江家次第』『江談抄』など。天永二年（一一一一）没、七一歳。

『遊女記』 匡房の晩年の執筆か。江口・神崎・蟹島の遊女を記述。「傀儡子記」とともに平安時代の遊女史料。「遊女に同情的で、当時の主流貴族の性格・嗜好を示す」（大曾根章介氏）。

大曾根章介氏校注『遊女記』岩波日本思想大系8『古代 政治社会思想』

（一）西行と江口の遊女

資料13 『山家集』

新古今十
天王寺へまありけるに雨の降りければ、江口と申所に宿を借りけるに、貸さざりければ

世の中を厭ふまでこそかたからめ飯のやどりををしむ君哉
返し

新古今十
いへを出づる人とし聞けばかりの宿心とむなと思ふばかりぞ

資料14 『西行上人集』李花亭文庫本（久保田淳氏編『西行全集』）

天王寺にまいりて、雨のふりて、江口と申所にて、宿をかり侍しに、かさざりければ

世中をいとふまでこそかたからめかりの宿をもおしむ君哉
返し 遊女たへ

世をいとふ人とし聞ばかりの宿に心とむなと思ふばかりぞ
かく申て、やどしたりけり

資料15 『撰集抄』巻第九 江口遊女寄事（久保田淳氏編『西行全集』）

過ぬる長月廿日あまりのころ、江口といふところをすぎ侍しに、家は南北の河にさしはさみ、心は旅人の行来の舟を思遊女のありさま、いと哀にはかなきものかなと見たてりし程に、冬をまちはえぬむら時雨のさえくらし

侍りしかば、けしかるしづがふせやにたちより、晴間待まのやどをかり侍りに、あるじの遊女ゆるすけしきの見え侍らざりしかば、なにとなく、

世中をいとふまでこそかたからめかりのやどをもおしむ君哉

とよみて侍りしかば、あるじの遊女うちわらひて、

家を出る人としきけばかりの宿に心とむなと思ふばかりぞ

と返して、いそぎうちにいれ侍りき。たゞ時雨のほどのしばしのやど、せむとこそ思ひしに、此歌の面白さに、一夜のふしど、し侍りき。

此あるじの遊女は、いまは四十あまりにもやなり侍らむ。みめことがら、さもあてやかにやさしく侍りき。夜もすがら、何となき事どもかたり侍り中に、この遊女のいふやう、いとけなかりしより、かゝる遊女と成侍りて、年比その振舞をし侍れども、いとよしなく覺て侍り。女はことに罪のふかきと承に、此振舞をさへし侍ること、げに前の世の宿習のほど思しられ侍りて、うたてしく覺侍りしが、此二、三年は此心いとふかく成侍りしうえ、としもたけ侍りぬれば、ふつにそのわざをもし侍らぬなり。おなじ野寺の鐘なれども、夕はものゝかなしくて、そゞろに涙にくらされて侍り。此かりそめのうき世には、いつまでかあらむざらんと、あぢきなくおぼえ、暁には心すみて、わかれをしたふ鳥のねなんど、ことに哀に侍り。しかあれば、夕は、こよひすぎなばいかにもならむと思ひ、暁には、此夜あけなば様をかへて思ひとゝむとのみ思侍れども、年をへておもひなれにし世中とて、雪山の鳥の心ちして、いま、でつれなくてやみぬるかなしさよとて、よ、となくめり。此事聞に、哀にありがたく覺て、墨染の袖しほりかねて侍りき。夜明侍りしかば、名残おほく侍れども、再会を契てわかれ侍りぬ。

さて、帰る道すがら、貴くおぼえて、いくたびか涙をもおとしけん。今更心をうごかして、草木を見るにつけても、かきくらさる、心地し侍り。狂言綺語の戯、讚仏乗の因とはこれかとよ。かりの宿をも惜君哉といふこしおれを、われよまざらましかば、此遊女やどをかさざらまし。しからば、などてか、かゝるいみじき人にもあひ侍るべき。此君ゆへに、我も聊いささかの心を須臾しゆゆの程、おこし侍りぬれば、無上菩提の種をも、いさゝか、などかきざらざるべきと、うれしく侍り。

さて、約束の月に尋まかるべきよし思侍りに、或上人の都より来て、うちまぎれて、むなしく成ぬる本意なさに、たよりの人をかたらひて、消息し侍りに、かく申送侍りき。

かりそめの世には思ひをのこすなとき、し言葉わすられもせず

と申遣て侍りに、たよりにつけて、その返し侍りき。いそぎひらひて侍しかば、世にもおかしきてにて、

わすれずとまづきくからに袖ぬれて我身もいとふ夢の世中

とかきて、又、おくに、さまをこそかへ侍りぬれ。しかはあれども、心はつれなくてなむとかきて、又かく、

かみをろし衣の色はそめぬるに猶つれなきは心なりけり

とかきて侍き。見しに、涙そゞろにもろくて、袂にうけかねて侍りけり。さもいみじかりける遊女にてぞ侍りける。

さやうの遊人などは、さもあらむ人になじみあいせらればやなんどこそ思めるに、その心をもてはなれて、一筋に後の世に心をかけん事、ありがたくぞ侍る。よもおろくの宿善にても侍らじ。世、にたくはへをきぬる戒行どもの、江口の水にうるほされぬるこそ。歌さへ面白ぞ侍る。さて又、夜るには、此夜すぎなばと思ひ、暁には、あけなばと涙をながすとかたり侍りし心の、つゝにうちつゞきぬるにや、さまかへぬるは。其後も尋まかりたく侍しを、様かへて後は、江口にもすまれずとやらん聞侍しかば、終にむなしくてやみ侍りき。彼遊女の最後のありさま、なにとか侍べきと、返、とゆかしく侍り。

よひ暁に心のすみけん、ことはりにぞ侍る。なにとあることやらん、われらまでも、夕は物がなしくて、萩のはにそよめきわたる秋かぜ、嵐かたすれば、深山べは木の葉みだれて、もの思時雨にまがふ木の葉にも、袂をぬらすは夕ぐれの空也。長松洞暁の、さびたる猿のこゑを聞、胡鴈こがんのつらなれる音をきき侍るには、その事となく心のすみて、すゞろになみだのこぼるゝに侍り。

『撰集抄』全九卷、西行述作体裁の仮託の説話集。鎌倉時代中期、一三世紀後半成立。

資料16 謡曲『江口』

1 天王寺参詣の僧(ワキ・ワキツレ)登場、江口到着。

2 僧は里の男(アイ)に江口の旧跡を尋ねる。

3 西行の古歌を口ずさんで懐旧する。

ワキ 「これは諸国一見の僧にて候。われいまだ津の国天王寺に参らず候ふほどに、このたび思ひ立ち天王寺に参らばやと思ひ候。

ワキツレ 「都をば、まだ夜深きに旅立ちて、まだ夜深きに旅立ちて、淀の川舟行く末は、鶴殿の蘆のほの見えし、松の煙の波寄する、江口の里に着きにけり、江口の里に着きにけり。(アイと問答)。

ワキ 「さてはこれなるは江口の君の旧跡かや。痛はしや、その身は土中に埋むといへども、名は留まりて今までも、昔語りの旧跡を、今見ることはあはれさよ。げにや西行法師、このところにて一夜の宿を借りけるに、主の心なかりしかば、「世の中を厭ふまでこそ難からめ、仮の宿りを惜しむ君かな」と詠じけんも、このところにてのことなるべし。あら痛はしや候。

4 里の女(前シテ)が現れ、西行と遊女との問答の真意を説き、江口の君の幽霊と名乗って消える。

シテ 「のうのうあれなるおん僧、今の歌をば何と思ひ寄りて口ずさみ給ひ候ふぞ。

ワキ 「不思議やな、人家も見えぬ方よりも、女性一人来たりつつ、今の詠歌の口ずさみを、いかにと問はせ給ふこと、そもなにゆゑに尋ね給ふぞ。

シテ 「(略) ……
地謡 「江口の君の幽霊ぞと、声ばかりして失せにけり、声ばかりして失せにけり。(中人)

5 里の男が再び登場。性空上人の前に普賢菩薩が遊女となって現われた奇瑞を語、供養を勧める。

6 僧たちが供養をすると、江口の遊女の亡霊(後ジテ)が二人の遊女(ツレ)と舟に乗って現われて遊女の身を嘆き、舟遊びを見せ、棹の歌を歌い、実相無漏、随縁真如の悟道を舞う。

シテツレ 「秋の水、漲り落ちて去る舟の、

シテ 「月も影さす棹の歌、

地謡 「歌へや歌へ、うたかたのあはれ昔の恋しさを今もいふちよの舟遊び、世をわたる一節を、歌ひていざや遊ばん。…(略) ……

シテ 「しかるにわれらたまたま受けがたき人身を受けたりといへども、
地謡 「罪業深き身と生まれ、ことに例少なき河竹の、流れの女となる前の世の報ひまで、思ひやるこそ悲しけれ。

7 遊女は普賢菩薩、舟は白象となって西の空へ消える。

第二節 神崎

(1) 普賢菩薩となる遊女

資料17 『古事談』卷第三九六(原漢文) 岩波新古典大系41

書写上人、生身の普賢を見奉るべき由祈請し給ふに、夢の告げ有りて云はく、「生身の普賢を見奉らむと欲はば、神崎の遊女の長者を見るべし」と云々。仍りて悦び乍ら神崎に行き向ひて、長者の家を相ひ尋ぬる処、只今京より上日の輩、群れ来たりて遊宴乱舞の間なり。長者、横座に居て、鼓を執りて乱拍子の上句を弾く。其の詞に云はく、「周防むろづみの中なるみたら井に風はふかねどもさらなみたつ」と云々。其の時聖人、奇異の思ひを成して、眠りて合掌する時、件の長者、普賢の兒を応現し、六牙の白象に乗り、眉間の光を出だして、道俗の人を照らし、微妙の音声を以て説きて曰はく、「実相無漏の大海に、五塵六欲の風は吹かねども、随縁真如の波たたぬときなし」と云々。其の時聖人、信仰恭敬して、感涙を拭ふ。目を開くる時は、又た元の如く女人の兒と為りて、「周防室積」を弾き給ひ、眼を閉づる時は、又た菩薩の形を現じて法文を演ぶ。此くの如き数ヶ度、敬礼して後、聖人涕泣し乍ら退き帰る。時に件の長者俄かに座を起ちて、閑道より聖人の許に追ひ来たりて示して云はく、「口外に及ぶべからず」と謂ひ了りて、即ち逝去す。時に異香空に満つ、と云々。長者俄かに頓滅する間、遊宴の興醒む、と云々。

参考18 『後拾遺和歌集』卷二〇 雑六

書上の聖、結縁経供養し侍りけるに、人々あまた布施

送り侍りける中に思ふ心やありけん、しばし取らざりければ詠める 遊女宮木

津の国の難波のことか法ならぬ遊び戯れまでとこそ聞きけ

書写の聖 性空上人。生年不明、書写山円教寺創建。花園上皇の帰依、寛弘四年（一〇〇七）没。

(2) 法然上人と遊女の入水

参考19 『法然上人絵伝』巻三十四 第五段 京都知恩院蔵四十八巻本

同国室の泊に着き給ふに、小船一艘近付き来る。これ遊女が船なりけり。遊女申さく、「上人の御船の由承りて推参し侍るなり。世を渡る道区々なり。如何なる罪ありてか、斯かる身となり侍らむ。この罪業重き身、如何にしてか後の世助かり候べき」と申しければ、上人哀れみての給のたまはく、「実にも左様にて世を渡り給ふらん罪障、真に軽からざれば、酬報しゅうほう又告ば、酬報又計り難し。若し斯からずして、世を渡り給はぬべき計り事あらば、速やかにその業を捨て給ふべし。若し余の計り事もなく、又、身命を顧みざる程の道心未だ起り給はずば、唯、その儘にて、専ら念仏すべし。弥陀如来は、左様なる罪人の為にこそ、弘誓をも立て給へる事にて侍れ。唯、深く本願を憑みて、敢へて卑下する事なかれ。本願を憑みて念仏せば、往生疑ひあるまじき」由、懇ろに教へ給ひければ、遊女随喜の涙を流しけり。

後に上人の給宣ひけるは、「この遊女、信心堅固なり。定めて往生を遂ぐべし」と。帰洛の時、こゝにて尋ね給ひければ、「上人の御教訓を承りて後は、この辺り近き山里に住みて、一途に念仏し侍りしが、幾程なくて臨終正念にして往生を遂げ侍りき」と人申しければ、「為つらん」とぞ仰せられける。

法然上人 長承二年（一一三三）生れ、美作押領使漆間時国の子。九歳出家、一五歳比叡山入山、法名源空。源信の『往生要集』により浄土宗の開祖。九条兼実（月輪殿）のために『撰撰本願念仏集』著述。承元元年

（一二〇七）専修念仏禁止、讃岐に配流、同年赦免。建暦二年（一二二二）没、八〇歳。

『法然上人行状絵伝』（国宝）、巻三四絵五に法然が室津（兵庫県たつの市御津町）で舟に乗って遊女に説経（遊女の入水する場面はない）

資料20 『珠光山遍照寺如来院縁起』 尼崎市如来院蔵

撰津国河辺郡狩野港珠光山遍照寺如来院者聖武天皇勅願所、行基菩薩之開基也……

土御門院建永二年三月源空上人坐事、謫于讃岐国、出都自鳥羽乘船、達于神崎、将解纜於蒼海時、遊女五人作礼上人、具足十念畢投河命終、今有五人塚遊女塚是也、上人憐厭離之情於釈迦堂為念仏廻向、下讃岐国、無幾恩赦、帰洛途經神崎、於釈迦堂修行二夜三日念仏、以為遊女菩提也、道俗群衆渴仰上人……

資料21 『撰州神崎遍照寺如来院之事』 尼崎市如来院蔵

法然上人建永二年三月十六日鳥羽ヨリ川船ニ乗下リ給ニ、撰州神崎ニツキ給時、辻子口ノ遊女五人参テ上人ノ教化ヲウケ、一念発起シテ身ヲ西方ニナケウツテ神崎動上ノ橋ヨリ五人共川ニ身ヲ投テ空成、上人是ヲ憐、五人一所ニ塚ニ籠、御廻向在シ、其塚今ニ神崎ニアリ、遍照寺釈迦堂ニライテ、上人為遊女御廻向在テ、海船ニ乗ウツリテ西海ニ趣、……同年十二月八日勅免ニヨツテ帰洛、則海船ニ乗り、ホトナク撰州神崎ニツキ給イテ、彼ノ遊女塚ニ上人参、念仏廻向在テ、釈迦堂ニライテ二夜三日念仏修行在ニ、村里ノ衆人多クアツマリ、上人ノ帰洛勅免ヲ悦、

この他、神崎での遊女入水に、『十巻伝』（寛文六年（一六六六）刊）、『正源明義抄』（正保四年（一六四七）刊）、『法然上人秘伝遠流記』（貞享三年（一六八六）刊）などがある↑梅溪昇氏「法然遺跡寺院としての来迎院の活動について」『藤堂恭俊博士古稀記念浄土宗典籍研究』（一九八八年）

資料22 『法然上人絵伝』 大阪歴史博物館蔵

絹本着色 33×192 筆写は室町時代、原本の成立↑奥書「建長五年正月二十五日湛空（花押）」

一〇段の場面と詞章

- ① 月輪殿師暇乞之時、
- ② 師都出之時、
- ③ 鳥羽ヨリ師船乗給時、
- ④ 師神崎付給時、
- ⑤ 遊女入水往生相、
- ⑥ 兵庫之沖鬼出、師鬼ヲ勸化給其文 有情輪廻生六道 猶如車輪無始終 或為父母為男女 世々生々互有恩
- ⑦ 高砂之浦付給時、
- ⑧ 室津付遊女来 師勸給則名号 書授給時之相
- ⑨ 鬼神往生相
- ⑩ 師都出船中瑞相明星岩屋之趣、絵相顕置也

参考23 『発心集』第三卷 或る女房、天王寺に参り、海に入る事

鳥羽院の御時、ある宮腹に、母と女と同じ宮仕へする女房ありけり。年比へて後、此の女、母に先立ちてはかなくなりけり。……かくしつづ三年と云ふ年、……京をば過ぎて鳥羽の方へ行けば、……天王寺へまうで着きたりける。かくて、日毎に堂にまゐりて、拝みめぐる程に、……三七日が間、念仏する事二心なし。日数満ちて後、云ふやう、「いまは京へ上るべきにとりて、音に聞く難波の海のゆかしきに、見せ給ひてんや」と云へば、「いとやすき事」とて、家の主しるべして、浜に出でつつ、則ち舟に相ひ乗りて、こぎありく。いと面白しとて、「今少し、今少し」と云ふ程に、おのづから澳に遠く出でにけり。かくて、とばかり西に向ひて念仏する事しばしありて、海にづぶと落ち入りぬ。「あな、いみじ」とて、まどひして取り上げんとすれど、石などを投げ入るるが如くにして沈みぬれば、「あさまし」とあきれさわぐ程に、空に雲一むら出でて来て、舟にうちおほひて、かうばしき匂ひあり。家主、いと貴くあはれにて、泣く泣くこぎ帰りにけり。その時、浜に人の多く集まりて物を見あひたるを、知らぬ

やうにて問ひければ、「澳の方に紫の雲立ちたりつる」などと云ひける。
(後略)

極楽往生の入水↓補陀落浄土への入水(補陀落渡海)が有名。

参考24 上田秋成 『春雨物語』 宮木が塚

(大意) 父納言の君、零落、だまされて娘は遊女に売られる↓伊丹の名家の若者太十の寵愛を受ける。神崎に着いた法然上人より念仏を授けられ入水。

(3) 義経の逆櫓

資料25 『平家物語』 卷第十一 逆櫓

同二月三日、九郎大夫判官義経、都をたつて、摂津国渡辺より船揃へして、八嶋へすでに寄せんとす。参河守範頼も同日に都を立つて、摂津国神崎より兵船を揃へて、山陽道へおもむかんとす。……

同十六日、渡辺・神崎両所にて、この日ごろ揃へける舟ども、櫓綱すでに解かんとす。おりふし北風木を折つて激しう吹ければ、大浪に舟どもさんかくに打ち損ぜられて、出すに及ばず。修理のために其日はとまる。……梶原申けるは、「今度の合戦には、舟に逆櫓をたて候ばや」。判官「逆櫓とは何ぞ」。梶原「馬は駆けんと思へば弓手へも馬手へもまはしやすし。舟はきつと押し戻すが大事に候。櫓舳に櫓を立てちがへ、脇楫を入れて、どなた何方へもやすう押すやうにし候ばや」と申ければ、判官宣けるは、「軍といふ物は一引きも引かじと思ふだにも、間悪ければ引くは常の習なり。もとより逃げ設けてはなんのよからうぞ。まづ門出の悪さよ。……」

二月十六日の丑の剋に、渡辺・福島をいでて、明くる卯の時に阿波の地にこそ吹き着けたり。

資料26 幸若舞 『築島』 岩波新古典大系59 『舞の本』

平清盛は福原に新都を定め、築港を思い立つ。国綱を奉行に、安倍安氏の占文で始めた工事が失敗し、三十人を召し捕って人柱を立てる。一門の

人々は人柱の中止を進言するが、清盛は聞き入れない。三十人目の人柱、修行者の刑部左衛門国春は、行方不明の娘名月女を探して行脚中。名月女は父の運命を知り、夫の家包と助命の奔走をして許される。人柱を立てる刻限に、童の松王が人柱の身替りを申し出る。皆釈放され、一万部の法華經と共に松王は沈められる。工事は成就し経の島と命名。

第三節 大物

大物 神崎川河口 元和四年(一一八一) 戸田氏鉄の尼崎城築城により大物 港の家屋・寺院など西に移転↓現在の寺町

(1) 義経と静御前

資料27 『義経記』 巻第四 都落ちの義経一行、四国に向かう途中、暴風

雨↓大物に漂着↓大物合戦

その日判官軍に勝ちすまし給ひけり。御舟の中にも手負ふ者十六人、死ぬるは八人ぞ有りける。死したる者をば、敵に首を取られじと、大物の沖にぞ沈めける。

其日は御舟にて日を暮し給ふ。夜に入りければ人々皆陸に上げ奉り給ひて、志は切なけれども斯くては叶ふまじとて、皆方々へぞ送られける。二位大納言の姫君は駿河次郎承つて送り奉る。久我大臣殿の姫君をば喜三太が送り奉る。その外残りの人々は皆縁々に付けてぞ送り給ひける。中にも静をば志深くや思はれけん、具し給ひて、大物浦をば立ち給ひて、渡辺に着いて、明くれれば…

資料28 謡曲『舟弁慶』

ワキ(弁慶) 「おん急ぎ候ふほどに、これははや大物の浦におん着きにて候。それがし存じの者の候ふ間、おん宿のことを申し付けうざるにて候…

ワキ 「いかにわが君へ申し上げ候。恐れ多き申しごとにて候へども、まさしく静はおん供と見え申して候、今の折節なにとやらん似合はぬやうにござ候へば、あつばれこれよりおん返しあれかしと存じ候。

子方(兼盛) 「ともかくも弁慶計らひ候へ

ワキ 「畏つて候。(橋掛かりより幕に向つて) いかにこの屋の内に静のおん

入り候ふか。君よりのおん使に武蔵が参りて候。

シテ(静) 「武蔵殿とはあら思ひ寄らずや。何のためのおん使にて候ふぞ。

ワキ 「さん候只今参ること余の儀にあらず。わが君の御説には、これまでのおん参り返すがへすも神妙に候。さりながら、只今は似合はぬやうに候へば、これよりおん帰りあれとのおん事にて候。

シテ 「これは思ひも寄らぬ仰せかな。いづくまでもおん供とこそ思ひしに、頼みても頼みなきは人の心なり。あらなにともなや候。

ワキ 「さておん返事をばなにと申し候ふべきぞ。

シテ 「みづからおん供申し、君のおん大事になり候はば、留まり候ふべし。…よくよく物を案ずるに、これは武蔵殿のおん計らひと思ひ候ふほどに、わらは参り直におん返事を申し候ふべし。

ワキ 「それはともかくもおん計らひにて候。さらばおん参り候へ。…いかに申し上げ候。静のおん参りにて候。

子方 「いかに静、このたび思はずも落人となり落ち下るところに、これまで遙々来たる心ざし、返すがへすも神妙なり。さりながら遙々の波濤を凌ぎ下らんこと然るべからず。まづこのたびは都に上り、時節を待ち候へ。

シテ 「さてはまことにわが君の御説にて候ふぞや…

子方 「いかに弁慶、静に酒を勧め候へ。

ワキ 「畏つて候。げにげにこれはおん門出での行く末千代ぞときくの盃。静にこそは勧めけれ。

シテ 「わらはも君のお別れ、遣る方なさにかき昏れて、涙にむせぶばかりなり。

ワキ 「いやいや、これは苦しからぬ。旅の舟路の門出の和歌。ただひとさしと勧めれば。

シテ 「その時、静は立ち上がり、時の調子を取りあへず。渡口の郵船は風静まつて出づ、波頭の謫所は日晴れて見ゆ。

ワキ 「これに烏帽子の候。召され候へ。

シテ 「立ち舞ふべくもあらぬ身の、袖うち振るも恥ずかしや。…

地謡 「舟子ども、はや艦綱をとくとくと、はや艦綱を疾く疾くと、勧め申せ

ば判官も旅の宿りを出で給へば、

「静は泣く泣く」

「烏帽子直垂脱ぎ捨てて、涙にむせぶおん別れ、見る目もあはれなりけり。見る目もあはれなりけり。」

(2) 一宮御息所の略奪と武文の自刃

資料29 『太平記』 卷第十八 春宮還御事 一宮御息所事

一宮（後醍醐天皇第一皇子尊良親王）が「賀茂ノ糺ノ宮へ詣サセ給ヒ」帰途、「誰ガ栖宿トハ不知、墻ニ苔ムシ瓦ニ松生テ、年久ク住荒シタル宿ノ物サビシ気ナルニ、撥音気高ク青海波ヲ調ベタル。「怪シヤ如何ナル人ナルラン」ト、洗墻ニ御車ヲ駐メサセテ、遙ニ見入サセ給ヒタレバ、見ル人有トモ不知体ニテ、暮居空ノ月影ノ、時雨ノ雲間ヨリ幽々ト頭レ出タルニ、御簾ヲ高ク卷上テ、年ノ程二八許ナル女房ノ秋ノ別ヲ慕フ琵琶ヲ弾ズルニテゾ有ケル」↓「絵ニカキタリシ形ニダニ、御心ヲ悩サレシ御事也。マシテ実ノ色ヲ被ニ御覽テ、何ニセント恋忍バセ給モ理哉」

↓今出川右大臣公顕の息女と判明↓今出川邸の歌会に出座。饗宴の後、「時節迎ニ人モ無テ、灯サヘ幽ナレバ、妻戸ヲ少シ押開テ内ニ入セ給タルニ、女ハ驚ク貌ニモ非ズ、閑ヤカニモテナシテ、ヤハラ衣引被テ臥タル化粧、云知ラズナヨヤカニ、閑麗ナリ。宮モ傍ニ寄伏給テ、有シナガラノ心尽シ、哀ナル迄ニ聞ヘケレ共、女ハイラヘモ申サズ、只思ヒニシホレタル其気色、誠ニ句深シテ、花薫リ月霞ム夜ノ手枕ニ、見終又夢ノ化アル御心迷ニ……」↓「其後ヨリハ、彼方此方ニ結び置レシ心ノ下紐打解テ、小夜ノ枕ヲ川嶋ノ水ノ心モ浅カラヌ御契ニ成シカバ、生テハ偕老ノ契深ク、又死テハ同若ノ下ニモト思召通シテ……」

↓「又天下ノ乱出来テ（元弘の変）、一宮ハ土佐ノ畑ヘ被流サセ給シカバ、御息所ハ独都ニ留ラセ給テ……」↓「只一人召仕レケル右衛門府生泰武文ト申隨身ヲ御迎ニ京上セラル」↓「御文ヲ捧タリ。急ギ披テ御覽ゼラ、ルニ、ゲニモ御思ヒノ切ナル色サモコソト覺テ、言ノ葉毎ニ置露ノ、御袖ニ余ル許ナリ。「ヨシヤ何ナル夷ノ栖居ナリトモ、其憂ニコソ責テハ堪メ」トテ、既ニ御門出有ケレバ、武文甲斐々々數御輿ナン

ド尋出シ、先尼崎マデ下シ進セテ、渡海ノ順風ヲゾ相待ケル」

↓筑紫の武士松浦五郎の横恋慕↓松浦の郎等三十余人の侵入↓「武文ハ京家ノ者ト云ナガラ、心剛ニシテ日比モ度々手柄ヲ躰シタル者ナリケレバ」↓「傍ナル在家ニ火ヲ懸テ、又喚テゾ寄タリケル。武文心ハ武シトイヘ共、浦風ニ吹覆ハレタル烟ニ目暮テ、可レ防様モ無リケレバ、先御息所ヲ搔負進セ、向フ敵ヲ打払テ、澳ナル船ヲ招キ、「何ナル舟ニテモアレ、女性暫乗進セテタビ候へ。」ト申テ、汀ニゾ立タリケル。舟シモコソ多カニ、松浦ガ迎ニ来タル舟是ヲ聞テ、一番ニ渚ヘ差寄タレバ、武文大ニ悦デ、屋形ノ内ニ打置奉リ、取落シタル御具足、御伴ノ女房達ヲモ、舟ニ乗ントテ走帰タレバ、宿ニハ早火懸テ、我方様ノ人モナク成ニケリ。松浦ハ適ニ我舟ニ此女房ノ乗セ給タル事、可レ然契ノ程哉ト無限悦テ、「是マデゾ。今ハ皆舟ニ乗レ。」トテ、郎等・眷属百余人、捕物モ不ニ取敢ニ皆此舟ニ取乗テ、眇ノ澳ニゾ漕出シタル。武文渚ニ帰来テ、「其御舟被レ寄候へ。先ニ屋形ノ内ニ置進セツル上臈ヲ、陸ヘ上進セン。」ト喚リケレドモ、「耳ニナ聞入ソ。」トテ、順風ニ帆ヲ上タレバ、船ハ次第二隔リヌ。又手繰スル海士ノ小船ニ打乗テ、ミ楫ヲ推ツ、何共シテ御舟ニ追著ントシケレ共、順風ヲ得タル大船ニ、押テ小舟非レ可ニ追付。遙ノ沖ニ向テ、拳レ扇招キケルヲ、松浦ガ舟ニドツト笑声ヲ聞テ、「安カラヌ者哉。其儀ナラバ只今ノ程ニ海底ノ龍神ト成テ、其舟ヲバ遣マジキ者ヲ。」ト忿テ、腹十文字ニ搔切テ、蒼海ノ底ニゾ沈ケル。」

↓「其夜ハ大物ノ浦ニ碇ヲ下シテ世ヲ浦風ニ漂ヒ給フ。明レバ風能成ヌトテ、同ジ泊リノ船共、帆ヲ引楫ヲ取り、己ガ様々漕行ケバ、都ハ早速ノ霞ニ隔リヌ。」↓「阿波ノ鳴戸ヲ通ル処、俄ニ風替リ、塩向フテ、此船更ニ不行遣。」↓「船中ノ上下異口同音ニ観音ノ名号ヲ唱奉リケル時、不思議ノ者共波ノ上ニ浮ビ出テ見ヘタリ。先一番ニ退紅著タル仕丁ガ、長持ヲ昇テ通ルト見ヘテ打失ヌ。其次ニ白葦毛ノ馬ニ白鞍置タルヲ、舍人八人シテ引テ通ルト見ヘテ打失ヌ。其次ニ大物ノ浦ニテ腹切テ死タリシ右衛門府生泰武文、赤糸威ノ鎧、同毛ノ五枚甲ノ緒ヲ締、黄鶴毛ナル馬ニ乗テ、弓杖ニスガリ、皆紅ノ扇ヲ拳ゲ、松浦ガ舟ニ向テ、其舟留マレト招ク様ニ見ヘテ、浪ノ底ニゾ入ニケル。」↓御息所と水手（船頭）を小舟に乗せる

↓武島（沼島か）に漂着↓海士の世話になる。

↓「去程二其年（元弘三年（二三三三））ノ春ノ比ヨリ、諸国ニ軍起テ、六波羅・鎌倉・九州・北国ノ朝敵共、同時ニ滅ビシカバ、先帝（後醍醐天皇）ハ隱岐国ヨリ還幸成リ、一宮ハ土佐ノ畑ヨリ都へ歸リ入ラセ給フ。天下悉公家一統ノ御世ト成テ目出カリシカ共、一宮ハ唯御息所ノ今世ニ坐サヌ事ヲ嘆思食ケル処ニ、淡路ノ武島ニ未生テ御坐有ト聞ヘケレバ、急御迎ヲ被レ下、都へ帰上ラセ給フ。」↓この後、一宮は新田義貞とともに越前金崎城（敦賀市）にあつたが、延元二年（二三三七）足利方の高師泰に攻められ自害。

資料30 御伽草子『中書王物語』

（後醍醐天皇皇子一宮尊良親王は、関白左大臣家の絵合わせで描かれた源氏絵の女性に憧れる。下鴨社参詣の帰途、源氏物語絵そつくりの女性を垣間見、恋に陥ちる。今出川公顕の姫君とわかり、二人は結婚して姫君は一の宮の御息所となる。元弘の乱が興り、一宮は土佐に流される。）

御警固に候ける有井の庄司なにかしといふ者、心ある物にて、なにかくるしくさふらふへき、しのひやかに、御やす所をこれへくたしまいらせたまひて、御心をもなくさめられ候へかして、御きぬ一かさねてうして、みちのほと、よういまでさたしければ、宮はかきりなくうれしくおほしめされて、只一人めしつかはれける右衛門府生泰武文といふ御隨身を、都へのほせられけり：（略）：

（上洛した武文は御息所を尋ねて土佐に向つて尾崎で風待ちをする。）

折ふし、肥前の国人松浦五郎といひける武士、これもこの浦に風を待てゐたりけるか、御息所の御姿を垣のひまよりみたまつりて、こはそも、天人の此土にあまくたりたるか、凡、此世の人とは覚えすと、目もはなたす、まもりゐたりけるか、あまりに妙なる御すかたをみれば、心に染て、しのひかたかりければ、たとひぬしある人なりとも、又いかなる女院、姫宮にてもましませ、一夜の契をゆるされは、百年の命をかふるとも、なにかは惜かるへき、奪取てくたははと、おもふ心のつきしかは、武文か下

部の一人、浜の方へ出てゆきけるをよひよせて、酒をのませ、引出物などとらせて、さても御辺の主の、具足したてまつれる女房は、いかなる人にて、ましますそと問ければ、下臈のはかなさは、さけにふけり、引出物にやめてたりけん、事の様をありのまゝ、にぞ、かたりける、松浦五郎、大によろこひて、このころ、いかなる宮にてもましませ、謀反人にて、なかされさせ給へる人のもとへ忍てくたり給はんする女房をうはひ取たらむは、さして罪科あるまじと、思ひければ：

（松浦の郎等が御息所を奪い取らんと宿所に押し入るが武文に切り立てられる。）

松浦か郎等とも、武文一人にきりたてられて、門の外へはつと出たりけるか、さらは、火をかけよとて、かたはらの在家に火をそかけたりける、その間に、武文は御息所を、かき負たてまつりて、奥なる舟を招きつゝ、何舟にてもあれ、此女性しはらくのせて給候へとは、りて、波打きはにそたちたりける、あさましやな、舟もこそおほかるに、せめての事は、松浦か迎に来る舟、これを聞て、一番になきさへさしよせられたは、武文はなにともしらす、よろこひて、屋形の内にうちをきまいらせて、とりのこしたる御具足、御どもの女房など、船にのせんとて立歸たれば、やとにははや火かゝりて、我かたさまの人も、かたき一人もなかりけり：（略）：

（武文が浜辺に来ると御息所を乗せた松浦の船は沖合に遠ざかる。）

武文、すへきやうなくて、手くりする、海人の小船にのりて、みづから櫓ををし、いかにもして御舟に追付むとをしけれども、あれは大船なり、これは小舟なり、追付へきやうもなかりしかは、扇を揚て、その舟、とめ給へとは、りたるありさまは、松浦さよ姫か妻の別をしたひつゝ、ひれふる山にのほりて、奥ゆく船を招しも、かくやおほえてあはれなり、松浦か舟のものともは、これをも更に目にかけて、あれ御覽せよ、あふきに招は、などいひて、一度にとつと笑ける、其声、奥津風にをくられて、はるかに聞えければ、武文、やすからぬものかな、その儀ならば、た、いまの程に、海底の龍神となりて、其舟をはやましき物をと大にいかりて、舟のへさきにたちあかり、腹十文字にかき切て、浪のそこにそしつみける、

(武文の怨霊は荒波を起し、竜神の生贄のため海中に投げ込まれた御息所は淡路の六島(『太平記』では武島)に流れ着く。御息所の着物が土佐に漂着し、一宮は御息所を弔う。乱が治まり、帰洛した一宮は御息所生存を知り、再会を喜ぶ。

そのち尊氏、又都ををひをとされて、つくしまてひかれけるか、五月に又、西国勢をかたらひて、せめのほる、官軍、さゝふるにをよはされは、また山門へ行幸ありけり、その、ち義貞は東宮、一宮などひきくしたてまつりて、北国へ下向して、越前の金崎の城にこもり侍しか、十二月のころ、大かた尊氏と、和与の分にてありしか、にはかに都をおちさせ給て、よしの山へいらせ給ひしかは、宮方、日にそへて力をうしなひて、義貞朝臣の運命やきはまりけん、その息、越後守義頭は、一宮の御自害をす、め申て、我もつゝに腹きりしかは、金崎の城はやふれにけり、高越後守、金崎の城をせめ落して、頸とも京都へのほせて、大路をわたされしに、一宮の御くひをは南禅寺長老、夢窓国師の方へつかはされて、かたのことくの葬礼ありときこえしかは、御息所はせめての事に、御車にたすけのせられ給て、松林寺の辺まであくかかれてさせ給て、おなしけふりにならんともたへこかれ給ひしか、つゝに御ねかひのことく、御中陰の日数もいまたすきさるに、はかなくなり給へるとななきこえ侍りし、
その、ちは、尊氏將軍の御子孫、いよく繁昌して、万歳の歌、耳にみちてそきこえける、中務卿尊良親王の事、太平記に見及たりしかは、その詞をあらためて、一卷の物かたりに、かきなし侍り、比興々々、いまた清書に及す、
沙弥御判
文明十五大呂下句之比、以三禅閣御筆本、書写之、一校畢、彼本急之間、為中書、卒馳短毫、尤顧他見嘲哂、不可出懷中者也

資料31 幸若舞『新曲』(岩波新古典大系59『舞の本』)

つらく、惟みるに、古より今に至るまで、朝敵を一時に滅ぼし、太平を四海にいたす事、武略の功に及くはなし。されば、近代は異国襲来の恐れもなく、帝位を争ふ方もまします。是併武運の天命に叶はせ給ふによつてなり。爰に元弘、建武の昔を思ふに、戦場にして屍を晒すのみにあ

ず、或ひは君臣の儀を守つて、身を蒼海の波に沈め、或ひは妹背の別れを悲しむで、思ひを古郷の月に傷ましむる。中にも哀れなりしは、一の宮の御息所の御事と、右衛門の府生、秦の武文が振舞なり。

(一宮と御息所の婚姻。一宮の土佐配流。御息所を伴つて秦武文は尼崎で舟待ち。)

か、りけるところに、筑紫人に松浦の五郎と云ける武士、京より田舎へ下りけるが、これも同じやうに風を待ちて居たりしが、御息所の御姿を垣の際より見奉り、「こは、そも天人のこの土に天降れるか。此世の人とも覚え」と、目離れもせで守り居たりしが、「あな、あぢきなや。たとひ主ある人なり共、又いかなる女院、姫宮にてもおはせよかし。一夜のほどの契りに百年の命に替へむ事、何か惜しからん。奪ひ取つて下らばや」と思ふところに、武文が下部の、浜出して遊びけるを、呼び寄て、酒飲ませ、引出物を取らせ、「さても、御辺が主の具足し奉る上臈は、いか成人ぞ」と問ひければ、下臈の者の悲しさは、酒に耽り、引出物に賞で、事のやうを有のまゝにぞ語りける。松浦、大きに喜ふで、「今日、此頃、いかなる宮にてもおはせよかし。謀叛人にて流されさせ給ふ人の所へ、忍ふで下り給ふ上臈を、道にて奪ひ取りたらんは、さしたる罪科は有まじきものを」と思ひ、郎等どもに宿の案内見せ置かせ、日の暮るゝをぞあひ待ちける。

夜、すでに更けければ、松浦が郎等三十余人、物の具ひしくとさし固め、松明に火を付け、部、遣戸を蹴破つて、前後より討つてぞ入りにける。秦の武文は、京家の者とは言ひながら、日比手柄をあらはして、人に勝るゝ者なれば、「強盗入たり」と心得、枕に立たる太刀を取り、中門さして切て出で、進む敵を三人、手の下にて切り伏せ、残る敵を大庭へ一度にばつと追ひ出し、…(略)…

(防戦する武文は浜辺へ御息所を連れ出し、知らずに松浦の舟に御息所を預ける。)

武文、渚に帰て、「船は」と問へば、なかりけり。見れば沖にぞ浮かんだる。「なふ、その船。寄せられ候へ。屋形の内へ乗せ申上藤を上げ申さん」と、声をはかりに呼ばはれ共、順風に帆を上げければ、船は次第に隔

たりぬ。武文、余りの無念さに、海士あまの小舟に打乗て、自ら櫓こを押して逃げ共、追風を得たる大船に、追つ付べきやうあらざれば、扇を挙げて、「其船、止まれく」と招きけるを、松浦が船に是を聞き、どつと笑ふ声しけり。武文、「安からぬものかな。その儀にて有あらば、只今、海底の竜神と成て、その船に追風おひては遣るまじ物を」と怒つて、船の舳板へいたにつつ立て、腹十文字に掻き切て、蒼海の底にぞ入にける。

(武文の怨霊は荒波を起し、竜神の生贅なまのため海中に投げ込まれた御息所は武島に流れ着く。御息所の着物が土佐に漂着し、一宮は御息所の遭難を知る。乱が治まり、帰洛した一宮は御息所生存を知り、再会を喜び合う。―金崎城での一宮の死、続く御息所の死には触れていない。)

資料32 謡曲『武文』(国民文庫刊行会『謡曲全集』下 明治44年)

シテ(武文) 一院の御息所を土佐に送つて神崎に着く。マツラ松浦某が訴訟で上洛の帰り神崎に停泊。賊が民家に放火。御息所を松浦に預ける。松浦が御息所を略奪。武文が小舟の船頭(ワキ)に頼み松浦を追うが逃げられ、追付くべきかとどつとぞ笑ひける。「悪霊になつて忽ちその船を留めん」と腹掻き切つて入水。御息所入水。武文の怨霊出現↓松浦を引つ提げ、海中に沈む。

村上學氏「『一宮御息所事』・『新曲』・『中書王物語』」『国語と国文学』昭55・5

松岡心平氏「作品研究『武文』」『国立能楽堂上演資料集』1 昭62

伏谷優子氏「英雄伝説と絵画―大物の浦「秦武文」の物語―」尼崎げんき講座レジュメ平14・12・20

他に、絵画資料に奈良絵巻『一条宮并御息所物語』・奈良絵巻『新曲』(いずれも平成15年2月臨川書店善本特選目録)、謡曲『武文』・図屏風(二ユーヨーク・パークコレクション)など

(3) 芥川氏の悲話

参考33 『不問物語』下巻六芥河彦太郎并小四郎被討事(前田尊経閣文庫)

六芥河被討事 上郡住人芥河ハ無実子之間、故薬師寺安藝カ、末子彦太郎ヲ養子ニソシケル。雖在ニ々所ニハ是モ六郎澄元ニ志深者也。無其隠有風聞ケル間、恐懼テ高国ヘ礼ニモ不出ケリ。色々アツカイ共有テ彦太郎ト舍弟左衛門尉堺津ヘ礼ニソ出タリケル。対面有テ四五日以後、同廿四日彦太郎ハ長塩備前守旅宿ニ来至ス。乃申付テ被討取。左衛門尉ハ高国ヘ出仕申ヲ馬屋ニテ生害サセラレケリ。其時モ上下十余人被討ニケリ。芥河豊後ハ国中ニテ澄元ニ志有侍共申合、取テノキ、舟二艘ニテ阿州ヘ下向之処ニ難風ニ逢テ、二艘入海トコソハ聞ヘケレ。

参考34 『後法成寺関白記』(陽明叢書7 思文閣出版) 永正五年六月二四日条 芥川生涯之由有風聞。六郎依同心之儀也。

(4) 大物崩れと細川高国自刃

資料35 『細川両家記』

天王寺、今宮、木津、難波に陣取。常桓は中嶋の内うらいに陣取給ふ。浦上は同野田福嶋に陣取也。その勢二万余騎と風聞也。境の町人ぎやうてんし、門々に垣をしたりければ、誠御被などの日と見ゆる也。

同三月廿五日讃州政之境へ御着津也。其勢八千余騎と申也。此時節より又畠山方の木沢左京亮、晴元方へ参られける也。同五年壬辰閏五月十三日に阿波衆境より出張也。典厩、香川、中務丞、築嶋に陣取給ふ。三好筑前守元長衆は住吉の澤の口遠里小野に陣取給ふ。久米、河村、東条、七条、一宮、三好山城守等は吾孫子、菊田堀に陣取。この勢数一万五千余と申也。この外八千余は境に御所様、同御屋形晴元の御番也。毎日天王寺へ取懸矢いくさ有。然処に浦上掃部と申は古赤松殿を誅し申、当赤松殿親のかたきなる間、無念に思召けれ共。とかく打過給候けり。此砌よき時分と恩召。常桓御合力風聞有。摂州神呪寺迄御出張有。境の晴元へ仰合られ御敵にふせられければ、浦上に付従ふ衆我も我もと赤松殿へ参りければ、次第々々にぶぜいに成る也。然ば同享祿四辛卯六月四日に三好方初て諸勢打出。天王寺、木津、今宮へ取かけ、その日責くづす。常桓方泉守護殿、伊丹兵庫助国扶、河原林日向守、薬師寺三郎左門、波々伯兵衛介討死也。

この外中嶋の野里川へ入て死する也。同播磨衆に浦上掃部、嶋村弾正初て三百余人討死也。此外五千余人野里川へ入て水におぼれて死也。以上七千余人死すると言なり。誠にく川を死人にてうめて、あたかも塚のごとく見ゆる。昔も今も末代もかかるためしはよもあらじと人々申也。落行勢共いまだ尼崎に在由風聞なれば、三好山城守同あくる五日に追懸申けるに、浦上同名内蔵助、同六郎左衛門、生瀬口へ落行処を赤松殿御馬廻衆渡合候て腹切られける。其外ちりく成行なり。赤松殿年来の御本意とげ御帰国也。然に常桓何かたへも落行給はずして尼崎町京屋(前分)に忍て御座候を、三好山城守へ人告申ければ、則取籠、境へ注進申ければ、早々御腹めさせ候へとの御返事有ければ、同六月八日寅刻に尼崎大物の内広徳寺にて御腹めされけり。方々へ御歌共遊ばし遣はされける。

徳様 なしといひ又ありといふ言の葉や法の誠のこゝろ成らん
追様 犬追物今一度と思ひこしあらましはた、いたつらにこそ

御所様 絵に写し石をつくりし海山を後の世までもめかれすそ見ん
能登の姉上へ 此浦の波より高くうき名のみ世々に絶えせず立ぬへき哉
珊侍者へ 世中にまよふてふ事なきものを迷ひといへる言の葉は何
宗碩へ 夕立の雲たのめなるやとりかな

後に宗碩百韻独吟有。此御短冊共住持と山城守を被三召出て種々御物語ども候て、是を相届候てたび候へと仰られ、其後御行水有て御腹めされける。山城守を初めて皆々涙をながしけるなり。其後御うた共、山城守よりかたがたへ届申さるゝ也。

細川高国 細川氏は將軍足利氏の一族。斯波・畠山氏と三管領。応仁の乱で斯波・畠山氏は内部分裂↓細川勝元以後、細川氏の管領独占。

高国は文明一六年(一四八四)生れ、細川政春の子。永正四年(二五〇七)細川政元謀殺↓細川氏も分裂↓養子の澄之・澄元の家督相続の後、永正五年前將軍足利義植を擁立し、高国管領就任。大永元年(二五二二)義植を廃して足利義晴を將軍に擁立。大永五年(二五二五)高国出家↓道永、嫡子植国病没。大永七年(二五二七)高国近江に逃亡、常桓と改名。享祿四年(二五三二)三好之長らに敗北、大物崩れ↓

尼崎で自刃、四八歳。

『細川両家記』(『群書類従』合戦部)軍記、二卷。生島宗竹の著、上巻執筆は六九歳、下巻執筆は九二歳。上巻⇨永正元年(一五〇四)⇨天文一九年(一五五〇)。細川政元が養子に澄之・澄元を迎え、謀殺↓「細川の流れふたつになるべき故」以下高国・晴元ら細川氏の内訌、畿内国人の興亡。物語風な文体。下巻⇨天文二〇年(一五五二)⇨元龜元年(一五七〇)。三好長慶・三好三人衆・松永久秀らの台頭。足利義秋(義昭)を擁した織田信長の登場。一旦信長の岐阜帰国↓「然ば京坂本も大慶の由候也」。箇条書きの年代記風な文体。

参考36 『重編応仁記』(『続応仁後記』卷二)和歌・発句の宛先の相違
辞世

無卜謂ヒ又有卜言……院ノ御所様エ
犬追物今一度ト思ヒコシ……伊勢国司エ
絵ニ写シ石ヲ作りシ海山ヲ……御上様エ
此海ノ波ヨリ高キ浮名ノミ……能登ノ姉上エ
世間ニ迷フテフ事ナキ者ヲ……珊侍者エ
夕立ノ空タノメナル宿リ哉……宗碩

参考37 『実隆公記』享祿四年六月三〇日
宗碩書状到来、常桓短冊伝之、則遣徳大寺、又自彼有使、毎事如夢、

参考38 『再昌草』(桂宮本叢書二三 養徳社)実隆の日記歌集

享祿四年(一五三一)六月三〇日
晦日、常桓禪門いまはのきはちかく成て、短冊をかきて、徳大寺、同子にみすへきよしにて、
なしといひありと又いふことの葉や法のまことの心なるらん 常桓徳さま、道さまと歌の上にかゝれたりし
此短冊宗碩書状にて、堺よりをくりたりしをみて、やかて短冊は徳大寺へ遣はし侍し後に念誦のつゐて、おもひつゝけて、書付て廻向し侍し

なしときけとありとのみ猶おもひなす心にたとる水くきの跡
しりにけん法のまことのありなしもたゝそのきはの明くれの夢

参考39『後法成寺関白記』（陽明叢書9 思文閣出版）享祿四年七月八日条

宝鏡寺被来、即被依常桓辞世歌授継孝院被見之、

徳殿 なしといひ又ありといふことのはや

道殿 法のまことの心なるらん 常桓

如此即返遣之、

徳様 徳大寺実淳 文安二年（一四四五）→天文二年（一五三三） 太政大臣

正室が高国の伯母

道様 三条西実隆 康正元年（一四五五）→天文六年（一五三七） 内大臣

近衛尚通 文明四年（一四七二）→天文一三年（一五四四） 関白太政大臣

御所様 足利義晴 永正八年（一五一二）→天文一十九年（一五五〇） 一二

代室町幕府將軍、この時朽木谷に逃亡中、

宗碩 生年不明。連歌師。宗祇の弟子。宗祇亡き後、宗長とともに連歌界

の重鎮。京都に在住し、宗祇の種玉庵を継ぐ。天文二年（一五三三）

没。

参考40 高国追悼連歌

底本 静嘉堂文庫連歌集書29

校合 大阪天満宮文庫れ5―14・れ甲―5

享祿五年六月八日 懐旧（宗碩独吟）

夕立の空たのめなるやとり哉

常桓

雲隠せし夏の夜の月

宗碩

通ふらん山郭公声ふけて

誰寢覚にかのこれいにしへ

住人の心しらるゝ浅茅原

霜もおとさぬ道の冬草

さしなから照としも無日は冴て

板まふき入袖の朝風

蝸のまたき声する山近み

雲のゆきかひ秋は来にけり

朝顔（朝顔）に空さへみゆる月出て

とはさらめやの露のふりはも

荒にしも君か里（ほ）をも誰しらん

亡き跡迄（ち）を忍ふ悲しさ

花落るみ山の苔の道とめて

瀬絶し水の仄霞む音

打しめり古江の沢の春雨に

詠寂しくたてる鶯すら

休らひに牛飼むらの日はくれて

かへるとききは笛の音そする

妹にこひ行てはくる夜誰ならん

月にうかるゝけしきとはみし

二 わひつゝもいらまし秋の闍更て

露をはらへはしくれさへふる

嵐ふく木葉しのきてこす山に

さくらかさせる旅をしそ思ふ

鶯のやとりのかたにゆきくらし

枕かたらふ蝶のはかなさ

人しれぬかけ野の霞色きえて

ふるき垣ねはとふへかりけり

とゝめ置玉のありかはよそならし

をくらす露の跡のたらちね

うき身ゆへ都の月やくもるらん

もゆてふ山を胸の秋風

さしも草さしもかれ行世をしらて

哀ことしも待やくらさん

我かくて遠方人となりぬへし

かりに住きて浦なれにけり

明石かた磯のみるめもあかなくに
ひとり岡への松風そふく

草の戸もさゝれぬ花は雪散て

春行迄にたれをまつらん

身をつくす声の悲しき呼子鳥

心のやみはむへも晴せし

有とても思ひは光みえぬ世に

わすれてぬとや人のつれなき

独のみいみもあへすとかたれ月

藤のやつれのころも秋なり

山田守かりほ覚る舎して

いく夕露に我ぬれにけん

三つれくの身のうき詠晴かたみ

田舎をとほ、侘とこたへよ

春されは荒野を道の花咲て

霞に駒の群て行みゆ

けさの朝気雪や消まに成ぬらん

小夜のしくれのいくめぐりせし

神無月こゝらの年の夢覚ん

身をこからしの老の夕くれ

かはらしとたのみし松も陰絶て

おもふに祈る千代は何そは

打そは、夫もあくこやしらさらん

心もとめぬ程のあ大人

まれにあひてみしや時しも有明に

萩かさかりのほふ宮城野

小男鹿の寝所しはし我にかせ

道なきうき世いつちいとはん

しめ置もことはしけ山さはりたみ

尾上のさくらひとりちるらし

入相の春に後る、鐘なりて

明る霞やおのかきぬく

妻こふるすそ野の雉子したふ野に

ほろくどふる雨はなみたか

おもひ出る夕はさらにかきくれて

去年かも見しは只けふの夢

風のみや跡も難波のこととはん

われ別きとたれ松浦舟

秋の月傾くかたの波まくら

故郷こふる鴈なきて行

色かはる峰の朝風寒からし

衣うつなるかけの山賤

折ふしの哀はもれぬ家あして

名たゝる庭につくす夏冬

一度は栄よ人も苔の下

百枝の松の朽て寂しき

風あらし磯のしきくこす波に

くたくる袖はわれやまさらん

忘れすは同じ心のよもすから

見るへき月はめかれたにせし

秋よたゝ人まつ人といは、いへ

庵露けし打やはらはん

山里とさもことならめ花の陰

道もせにさくつ、山吹

石ま行小舟の棹の春の水

流をあさみ魚そた、よふ

冬の池の底あらはに日は出て

雪のこや野のふりはつる空

誰か今わか古寺と帰るらん

声を合する法のあかつき
鹿の藺鶴の林の月澄て
秋は草木も愁へかほなり

「空頼み」頼りにならないこと、当てにならない期待
「夕立の空たのめなる：」↑『新古今集』夏 西行
よられつる野もせの草もかざろひて涼しく曇る夕立の空

静嘉堂文庫連歌集書 静嘉堂文庫は明治二五年（一八九二）岩崎弥太郎の
弟弥之助の創立。連歌集書は江戸幕府柳営連歌の連衆烏森神社（東京新
橋）神主山田通孝収集の連歌作品の書写。

大阪天満宮文庫 大阪天満宮には神官滋岡長松と岡延宗がそれぞれ書写収
集した二種の連歌叢書がある。中世より天満天神は連歌の神として崇め
られ、室町時代、連歌界の天神信仰はいっそう盛んになった。

第四章 旧淀川（淀川分派点（毛馬閘門）〜大阪湾）

第一節 難波津

（1）難波津

資料41 『能因集』（角川『新編国歌大観』第三卷）

嘉言対馬になりて下るとて、津の国のほどよりかくいひをこせたり
命あらば今帰りこむ津の国の難波堀江の蘆の裏葉に
返し

難波江の蘆の裏葉も今よりはたゞ住吉の松としらなむ
嘉言対馬にてなくなりにけりと聞て
哀れ人今日の命を知らませば難波の蘆に契らざらまし

（2）難波・長柄橋の和歌

資料42 「八代集」の難波・長柄橋の歌

『古今和歌集』

序 難波津に咲くやこの花冬ごもりいまは春べと咲くやこの花

恋二津の国の難波の葦のめもはるに茂き我が恋人知らめや 貫之

恋三君が名も我が名も立てじ難波なる見つともいふな綱引ともいはじ 読人不知

恋四津の国の難波思はず山城の鳥羽に逢ひ見むことをのみこそ 同

恋五逢ふことを長柄の橋のながらへて恋ひ渡るまに年ぞ経にける 是則

雑上世中にふりぬるものは津の国の長柄の橋と我となりけり 読人不知

雑上押し照るや難波の水に焼く塩のからくも我は老いにけるかな 同

雑上難波濁潮満ち来らし蟹衣田蓑の島に鶴鳴き渡る 同

雑上難波濁おふる玉藻をかり初の蟹とぞ我はなりぬべらなる 貫之

雑下我をきみ難波の浦にありしかば憂きめを見つあまとなりにき 読人不知

雑下難波濁恨むべき間も思ほえずいづこをみつの蟹とかはなる 同

雑体難波なる長柄の橋もつくるなり今は我が身を何にたとへん 伊勢

『後撰和歌集』

恋一浦分かずみるめ苧るてふ蟹の身は何か難波の方へしも行く 土佐

恋二難波濁刈り積む葦のあしづゝのひとへも君を我や隔つる 兼輔朝臣

恋三津の国の難波立たまく惜しみこそすくも焼く火の下に焦がれる 紀内親王

恋四難波女の見つとはなし葦の根のよの短くて明くる侘びしさ 道風

恋五あざりする時ぞ侘びしき人知れず難波の浦に住まふ我が身は 読人不知

恋五人言の頼みがたさに難波なる芦の裏葉の怨みつべしな 同

恋五侘びぬれば今はた同じ難波なる身を尽くしても逢はんと思ふ 元良親王

恋六我ならぬ人住の江の岸に出でて難波の方を怨みつるかな 源整

恋六人並にあらぬ我が身は難波なる葦のねのみぞ下に流がる、読人不知

雑一難波濁何にもあらず身をつくし深き心のしるしばかりぞ 大江玉淵女

雑一人渡す事だになきをなにかも長柄の橋と身のなりぬらん

雜一 ふる、身は涙の中に見ゆればや長柄の橋に誤たるらん 七条后温子 伊勢

雜二 難波潟汀の葦の追ひ風にうらみてぞふる人の心を 読人不知

雜三世の中を知らずながらも津の国の難波立ぬる物にぞありける 同

雜三 難波津を今日こそみつの浦ごとには是や此の世をうみ渡る舟 業平朝臣

『拾遺和歌集』

難波に祓し侍りて、まかりかへりける暁に、森の侍りけるに郭公の鳴きけるを聞きて

別 郭公ねぐらながらの声聞けば草の枕ぞ露けかりける 伊勢

物名 難波津はくらめにのみぞ舟は着く朝の風の定めなければ 輔相

物名 津の国の難波わたりを作る田は葦が苗かとえこそ見分かぬ 同

雜上 芦間より見ゆる長柄の橋柱昔の跡のしるべなりけり 藤原清正

雜下 難波江の葦の花毛の混じれるは津の国飼ひの駒にやあるらん 惠慶法師

難下 難波潟茂りあへるは君か代に葦刈るわざをせねばなるべし 忠見

難波に祓しある女まかりたりけるに、もと親しく侍りける男の葦を刈りてあやしきさまになりて道にあひて侍りけるに、さりげなくて年ごろはえあはざりつる事など言

ひ遣はしたりければ、男の詠み侍りける 読人不知

雜下 君なくてあしかりけりと思ふにもいと、難波の浦ぞ住み憂き返し

雜下 あしからじよからんとてぞ別れけん何か難波の浦は住み憂き 同

恋四 津の国の堀江の深く思ふとも我は難波のなにとだに見ず 同

恋四 津の国の難波渡りに作るなる小屋といはなん行きて見るべく 同

恋四 限りなく思ひ長柄の橋柱思ひながらに中や絶えなん 同

恋四 難波人葦火焚く屋はす、たれど己が妻こそとこ珍らなれ 柿本人麿

恋五 人をとく芥川てふ津の国の難波たがはぬ物にぞありける 承香殿中納言

『後拾遺和歌集』

春上 心あらむ人に見せばや津の国の難波わたりの春の気色を 能因法師

春上 難波潟浦吹く風に波たてばつのぐむく葦の見えみ見えずみ 読人不知

春上 花ならで折らまほしきは難波江の葦の若葉に降れる白雪 藤原範永

冬 難波潟朝みつ潮にたつ千鳥浦づたひする声聞こゆなり 相模

賀 朽ちもせぬ長柄の橋の橋柱久しきほどの見えもするかな 平兼盛

別 命あらば今帰り来ん津の国の難波堀江の葦の裏葉に 大江嘉言

哀傷 古に難波のことも変はらねど涙のかゝる旅はなかりき 源信宗朝臣

哀傷 思ひやる哀れ難波の浦さびて葦のうきねはさぞ泣かれけん 伊勢大輔

恋三 恋しきに難波のことも思ほえず誰れ住吉の松といひけん 大江匡衡

雜二 しばしこそ思ひも出でめ津の国の長柄へゆかば今忘れなん 中宮内侍

雜四 橋柱なからましかば流れての名をこそ聞かめ跡を見ましや 公任

雜四 我ばかり長柄の橋は朽ちけり難波のこともふる、かなしき 赤染衛門

雜四 古にふり行く身こそ哀れなれ昔ながらの橋を見るにも 伊勢大輔

雜六 津の国の難波のことか法ならぬ遊び戯れまでとこそ聞け 遊女宮木

『金葉和歌集』

秋 古の難波のことを思ひ出でて高津の宮に月の澄むらん 参議師頼

難下 難波江の葦の若ねの茂ければ心もゆかぬ舟出をぞする 六条右大臣

補遺 住吉の松かひありて今日よりは難波のことも知らずばかりぞ 賀茂成助

『詞花和歌集』

夏 五月雨に難波堀江の濔標見えぬや水の増さるなるらん 源忠季

恋上 忘るとやながらへ行けど身に添ひて恋しきことは後れざりけり 平兼盛

雜上 難波江の茂き葦間を漕ぐ舟は棹の音にぞ行く方を知る 大蔵卿行宗

雜上 難波江の葦間に宿る月見れば我が身一も沈まざりけり 左京大夫顕輔

『千載和歌集』

春下 心なき我が身なれども津の国の難波の春に絶えずもあるかな 季通

冬 霜枯れの難波の葦のほのぐくと明くる湊に千鳥鳴くなり 賀茂成保

冬 難波潟入江をめぐる芦鴨の玉藻の舟に浮き寝すらしも 左京大夫顕輔

羈旅 宮木引く梓の杣をかき分て難波の浦を遠ざかりぬる 能因法師

恋一 難波江の藻に埋もる、玉かしはあらはれてだに人を恋ひばや 源俊頼朝臣

恋一 難波女のすくも焚く火の下焦がれ上はつれなき我が身なりけり 清輔

恋三 難波江の芦のかりねの一よゆへ 濡標（假標）てや恋わたるべき 皇嘉門院別当

恋四 芦の屋のかりそめぶしは津の国のながらへ行けど忘れざりけり 為貞

雑上行末を思へばかなし津の国の長柄の橋も名は残りけり 源俊頼朝臣

雑上 難波潟潮路遙かに見渡せば霞に浮かぶ沖の釣り舟 円玄法師

雑上 何事も変はり行くめる世の中に昔ながらの橋柱かな 道命法師

雑上 今日見れば長柄の橋は跡もなし昔ありきと聞さわたれども 道因法師

『新古今和歌集』

雑下 数ならで世に住の江の濡標いつを待つともなき身なりけり 源俊頼

春上 夕月夜潮満ち来らし難波江の芦の若葉を越ゆる白波 藤原秀能

春上 難波潟かすまぬ波も霞みけりうつるも曇る朧月夜に 源具親

秋上 忘れじな難波の秋の夜半の空こと浦に澄む月は見るとも 宜秋門院丹後

秋下 夏草のかりそめにとてこしやども難波の浦に秋ぞ暮れぬる 能因法師

冬 津の国の難波の春は夢なれや蘆の枯れ葉に風渡るなり 西行法師

冬 冬深くなりけらしな難波江の青葉まじらぬ葦の村立 大納言成通

哀傷 哀れ人今日の命を知らませば難波の蘆に契らざらまし 能因法師

羈旅 難波人葦火焚く屋に宿かりてすゝろに袖のしほたる、かな 俊成

恋一 難波潟短き葦の節の間も逢はでこの世を過ぎてよとや 伊勢

恋一 我が恋は言ぬばかりぞ難波なる蘆のしの屋の下にこそたけ 小弁

恋一 難波人いかなる江にか朽ちはてん逢ふことなみに身をつくしつ、 藤原良経

雑上 難波潟潮干にあさる葦鶴も月かたぶけば声の恨むる 俊恵法師

雑中 難波女の衣干すとて刈りて焚く蘆火の煙た、ぬ日ぞなき 貫之

雑中 年ふれば朽ちこそまされ橋柱昔ながらの名だに変わらぬ 忠岑

雑中 春の日の長柄の浜に舟とめていづれか橋と問へど答へぬ 恵慶法師

雑中 朽ちにける長柄の橋を来て見れば蘆の枯れ葉に秋風ぞ吹く 藤原実定

雑中 沖つ風夜半に吹くらし難波潟暁かけて波ぞ寄すなる 権中納言定頼

雑下 津の国のながらふべくもあらぬかな短き声のよにこそありけ 花山院

八代集① 『古今和歌集』醍醐天皇勅命、延喜二四年（九一四）頃成立。

② 『後撰和歌集』村上天皇勅命、天曆七年（九五三）頃成立。

③ 『拾遺和歌集』花園法皇院宣、寛弘初年（一〇〇六）頃成立。

④ 『後拾遺和歌集』白河天皇勅命、応徳三年（一〇八六）成立。

⑤ 『金葉和歌集』白河上皇院宣、大治二年（一一二七）成立。

⑥ 『詞花和歌集』崇徳上皇院宣、仁平元年（一一五一）頃成立。

⑦ 『千載和歌集』後白河上皇院宣、文治三年（一一八七）成立。

⑧ 『新古今和歌集』後鳥羽上皇院宣、元久二年（一二〇五）成立。

この後、勅撰集は、室町時代、後花園天皇勅命、永享二一年（一四三九）成立の『新統古今和歌集』が最後の二一代。

掛詞 難波Ⅱ名には、三津・御津Ⅱ見つ、長柄Ⅱながら・永らふ

濡標Ⅱ身を尽くし

景物・語彙 難波↓葦・濡標、長柄橋↓造る

本歌取り すぐれた古歌の語句・発想などを取り入れる詠歌方法。

『万葉集』巻一 難波人葦火焚く屋の煤すすしてあれど己が妻こそ常めづ

らしき 読人不知 ↓ 『新古今和歌集』巻一〇 難波人葦火焚く屋に宿か

りてすゝろに袖のしほたる、かな 俊成

(3) 物語・謡曲の難波

資料43 『大和物語』一四八段 昔刈

津の国の難波のわたりに家してすむ人ありけり。あひ知りて年ごろあり

けり。女も男も、いと下種げすにはあらざりけれど、年頃わたらひなどもいと

わろくなりて、家もこぼれ、使ふ人なども徳ある所にいきつ、たゞ二人

すみわたるほどに、さすがに下種にしあらねば、人に雇はれ使はれもせ

ず、いとわびしかりけるまゝに、思ひわびて、二人いひけるやう、「なほ

いとかうわびしうてはえあらじ」、男は「かくはかなくてのみいますかめ

るをみすては、いづちもくゝえいくまじ」、女も「男を捨ててはいづち

かいかむ」とのみいひわたりけるを、男、「おのれはとてまかくても経へな

む。女のかく若きほどにかくてあるなむ、いといとほしき。京にのほりて

宮仕へをもせよ。宜よろしきやうにもならば、われをもとぶらへ。おのれも人

の如ごともならば、かならずたづねとぶらはむ」など泣くくゝいひ契りて、た

よりの人にいつつきて、女は京に來にけり。さしはへいづこともなくて來たれば、このつきて來し人のもとに居て、いとあはれと思ひやりけり。前に荻薄あしうすいとおほかる所になむありける。風など吹けるに、かの津の國をおもひやりて、「いかであらむ」など、悲しくてよみける。

ひとりしていかにせましとわびつればそよとも前の荻あしぞ答ふるとなむひとりごちける。

さてとかう女さすらへて、ある人のやむごとなき所に宮たてたり、さて宮仕へしありく程に、装束さうぞく清げにし、むつかしきことなどもなくてありければ、いと清げに顔容かたち貌かたちもなりにけり。か、れど、かの津の國をかた時も忘れず、いとあはれと思ひやりけり。たより人に文ふみつけてやりたりければ、「さいふ人も聞きこえず」などいとはかなくいつ、來きけり。わが睦まじう知れる人もなかりければ、心ともえやらす、いとおほつかなく、「いかゝあらむ」とのみ思ひやりけり。か、る程に、この宮仕へする所の北の方亡うせたまうて、これかれある人を召し使ひたまひなどする中に、この人と思ふたまひけり。思ひつきて妻めになりけり。思ふこともなくめでたげにてゐたるに、たゞ人知れず思ふこと一つなむありける。「いかにしてあらむ。悪あしうてやあらむ、よくてやあらむ。わが在り所もえ知らざらむ。人を遣りてたづねさせむとすれど、うたて、わが男聞きて、うたてあるさまにもこそあれ」と念じつ、ありわたるに、なほいとあはれにおほゆれば、男にいひけるやう、「津の國といふ所のいとをかしかなるに、いかで難波なみのに祓はらしがてらまからむ」といひければ、「いとよきこと。われも諸共もろともに」といひければ、「そこにはな物し給ひそ。おのれ一人まからむ」といひて、いでたちて往いにけり。難波なみのに祓はらして、帰りなむとする時に、「このわたりに見るべきことなむある」とて、「いますこし、とやれ、かくやれ」といひつ、この車をやらせつ、家のありしわたりをみるに、屋もなし、人もなし。「何方いづかたへいにけむ」と悲しう思ひけり。か、る心ばへにて、ふりはへ來たれど、わが睦まじき從者ずいきもなし。尋ねさすべき方もなし。いとあはれなれば、車を立ててながむるに、供ともの人は、「日も暮れぬべし」とて、「御車おんくるまうながしてむ」といふに、「しばし」といふほどに、声こゑになひたる男のかたひのやうなる姿なる、この車の前よりいきけり。これ

が顔を見るに、その人といふべくもあらず、いみじきさまなれど、わが男に似たり。これを見て、よく見まほしさに、「この声もちたるをのこ呼ばせよ。かの芦買はむ」といはせける。さりければ、「ようなき物買ひたまふ」とは思ひけれど、主のたまふことなれば、よびて買かはず。「車のもと近くこゝろになひ寄よせさせよ。見む」といひて、この男の顔をよく見るに、それなりけり。「いとあはれに、か、る物商ものあきなひて世に経たる人いかならむ」といひて泣きければ、供ともの人は、「なほ、おほかたの世をあはれがる」となむ思ひける。かくて「この芦の男に物など食はせよ。物いとおほく芦の値あたひにとらせよ」といひければ、「すゞるなる者に、なにか多く賜たまはむ」など、ある人々いひければ、しひてもえ言ひにく、て、「いかで物をとらせむ」と思ふあひだに、下簾したすだれのはざまのあきたるより、この男まれば、わが妻めに似たり。あやしさに心をとめて見るに、「顔も声もそれなりけり」と思ふに、思ひあはせて、わがさまのいといらなくなりにたるを思ひけるに、いとほしたなくて、芦もうち捨てて走り逃げにけり。「しばし」といはせけれど、人の家に逃げ入りて、寵かまのしりへにかゝまりてをりける。この車より「なほこの男たづねて率ひて來」といひければ、供の人手あかを分ちてもとめさわぎけり。人「そこなる家になむ侍りける」といへば、この男に「かくおほせごとありて召すなり。なにのうちひかせ給ふべきにもあらず。物をこそはたまはせむとすれ。幼き物おきななり」といふ時に、硯すずりを乞ひて文をかく。それに、

君なくてあしかりけりと思ふにもいと、難波の浦ぞすみ憂うれき

とかきて封じて、「これを御車に奉れ」といひければ、「あやし」と思ひてもて來て奉る。あけて見るに、悲しきこと物に似ず、よ、とぞ泣きける。さて返しはいかゞしたりけむ知らず。

車くるまに着たりける衣きぬ脱ぬぎて包ふみみて文など書き具ぐしてやりける。さてなむ帰りける。後のちにはいかゞなりにけむ、知らず。

あしからじとてこそ人のわかれけめなにか難波の浦もすみ憂うれき

資料44 謡曲『芦刈』

1 左衛門の妻(ツレ)・妻の從者(ワキ・ワキツレ) 登場、難波の浦に到着。

ワキ「古き都の道なれや、古き都の道なれや、難波の浦を尋ねん。」

ワキ「かやうに候ふ者は都さるおん方に仕へ申す者にて候、またこれにござ候おんことは頼み奉り候ふ人の若子のおん乳の人にてござ候、おん里は津の国日下の里にて候ふが、いま一度おん下りありたきよし仰せ候ふほどに、このたびわれらおん供申し、淀より川舟に乗せ申し、只今難波の浦にと急ぎ候。

ワキ「淀舟や、美豆野の原の曙に、美豆野の原の曙に、影も残りて有明の、山もと霞む水無瀬川、渚の森をよそに見て、なほ行く末も渡辺や、大江の岸も移り行く、波の入り江の里続く、難波の浦に着きにけり、難波の浦に着きにけり。」

ワキ「おん急ぎ候ふほどにこれは津の国日下の里におん着きに候。これに暫らくおん待ち候へ。日下の左衛門殿の御在所を尋ね申さうずるにて候。

2 里人（アイ）に左衛門殿の所在を尋ね、里人が芦売りを呼ぶ。

ワキ「このわたりの人のわたり候か。」

アイ「たれにてわたり候ふぞ。」

ワキ「このあたりに日下の左衛門殿と申す人のわたり候ふか。」

アイ「もとはこの所にござ候ひしが、散々の御無力にて、今はこの所にはござなく候。

ワキ「あらなにもなや候。このよしをやがて申さうずるにて候。」

ワキ「いかに申し候、左衛門殿を尋ね申して候へば、今はこの所にはござなきよしを申し候。

ワキ「げにや家貧にしては親知少なく、賤しき身には故人疎しとかや申すなれば、身には限らぬ慣らひなれども、あまりにあさましき有様かな。

さりながらさまざま契り置きしことあり、この所に暫らく逗留し、かの人の行くへを尋ねばやと思ひ候。

ワキ「げにげに仰せ尤もにて候、この所に暫らくご逗留候へ。なほなほおん行くへを詳しく尋ね申さうずるにて候。

ワキ「いかに以前の人のわたり候ふか。この浦にいかやうなる面白きことは候はぬか。都の人に見せ申したく候ふよ。」

アイ「さん候ふ、この浦に浜の市の候ふに、色々の物を売り買ひ候ふ中に、若き男の候ふが、この難波の芦を刈りて売り候ふが、色々に戯れ言を申して面白きものにて候ふ間、名草のことに候ふほどに、皆々買ひ取り候。暫らく御待ち候ひてかの者を御覧じ候へ。」

ワキ「あら嬉しや候、さらばかの者を待つて見うずるにて候。

アイ「いかにこのうちに芦を売る男わたり候ふか。急ぎ立ち出で面白く芦を売られ候へや。」

3 芦売（シテ）登場。芦売りに零落した境涯を述懐。

シテ「あしびきの山こそ霞め難波江に、向かふは波の淡路瀉、げにや所から異浦々の気色までも、眺めに続く難波舟の、出で浮かみたる朝ぼらけ、心も澄める面白さよ。」

シテ「難波なる、見つとは言はじ、かかる身に、

地謡「われだに知らぬ面忘れ。」

シテ「立ち舞ふ市のなかくくに、

地謡「隠れ所はあるものを。」

4 従者と芦売りの問答、伊勢の浜萩・難波の芦

5 笠尽くしの「笠の段」

6 芦売りが輿の中の妻に声を渡そうとして、顔を合わせ物陰に隠れる。芦売りは左衛門、夫婦はの再会を果たす。

7 烏帽子直垂を着た左衛門は歌の功德で夫婦連れ立って上洛

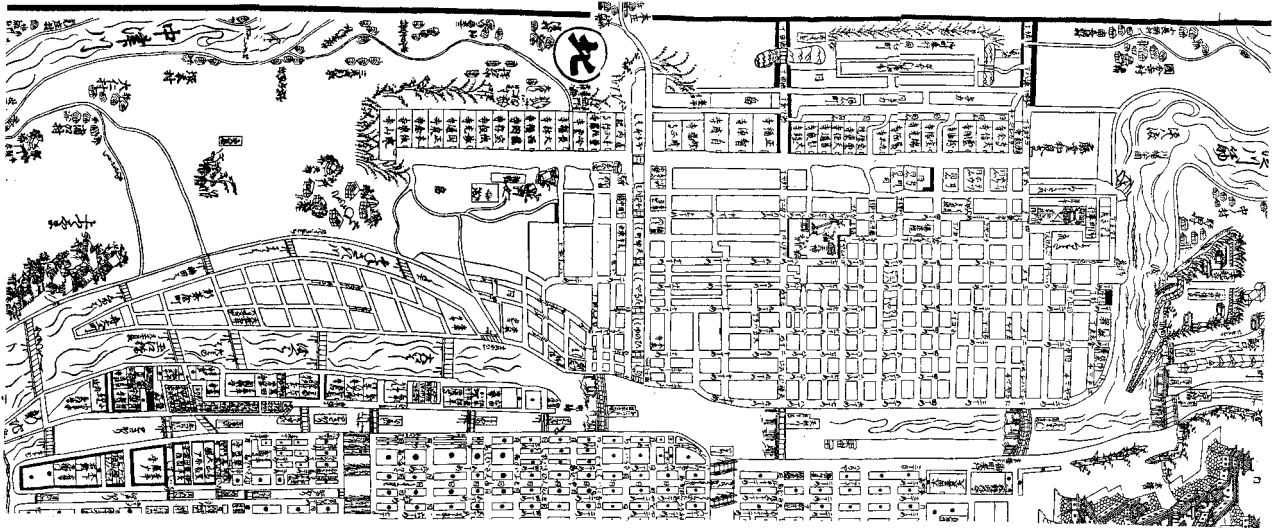
第二節 大川

(1) 近松門左衛門の浄瑠璃

近松門左衛門『心中天の網島』

近松門左衛門、世話物。享保五年（一七二〇）一〇月一四日の心中事件に取材、同年十二月六日大坂竹本座初演。

上巻。大阪天満の紙屋の主人治兵衛には、妻おさんと二人の子供があるが、曾根崎新地紀伊屋の遊女小春と相思相愛。情死を気遣い、治兵衛の兄粉屋孫右衛門が武士の姿に仮装して小春の心底を探ると、小春は治兵衛に愛想尽かし。丁度、訪ねて来た治兵衛は女の心変りを怒り、格子



『新板大阪東西南北町嶋之図』（部分）元禄17年（宝永元年1704）
佐古慶三氏『古板大坂地図事成』（清文堂）参照
旧淀川の堂島の北に蜷川が流れる。この地図では蜷川を「そねさき川」と記している。

越しに脇差を突き刺すが、相手に怪我はなく、治兵衛は孫右衛門に両手を格子に括られる。そこへ治兵衛の恋敵太兵衛が通りかかり、罵り辱かしめる。孫右衛門は表へ出て太兵衛を懲らしめ、治兵衛を諭す。治兵衛も改心し、小春の起請文を投げ返し、自分の起請文も取り返して兄に渡す。小春から取り返した起請文の中に治兵衛の妻おさんから小春へ宛ての手紙があったが、孫右衛門は他言しないと小春に誓う。

中巻。孫右衛門とおさんの母が治兵衛の家を訪れ、天満の大尽が小春を身請けす噂を聞き、その大尽は治兵衛でないことを確かめる。治兵衛は小春が太兵衛に請け出されることを知り、小春の心変わりを恨む。おさんは始めて、小春の心変わりも自分が小春に手紙で愛想尽かしを頼んだことを打明け、小春が自殺するおそれがあると夫を急ぎ立て、身請けの費用に自分の衣類を質入れしようとする。そこへおさんの父五左衛門が訪れ、立腹し、無理におさんを離別させて連れ帰る。

下巻。追いつめられた治兵衛は、網島の大長寺で小春と心中する。

資料45 『心中天の網島』下之巻（名残の橋づくし）

小春は内を脱出でて、互に手に手を取交し。北へ行かうか南へか。にし
か東か行末も、心の早瀬蜷川、流る、月に逆ひて足をはかりに、走書。謡
の本は近衛流。野郎帽子は若紫。悪所狂ひの身の果は、かく成行くと定ま
りし。釈迦の教も有ることか、見たし憂身の因果経。明日は世上の言種
に、紙屋治兵衛が心中と、徒名散行く桜木に、根掘り葉掘りを絵草紙の、
版摺る紙の其中に有りとも知らぬ死神に、誘はれ行くも商売に、疎き報
いと観念も、とすれば心引かされて、歩み悩むぞ道理なる。

比は十月十五夜の月にも見えぬ身の上は、心の闇の印かや。今置く霜は
明日消ゆる、はかなき譬のそれよりも先へ消行く闇の内、いとしかはいと
締めて寝し。移香も、何と流れの蜷川。西に見て、朝夕渡る此の橋の天神
橋は其の昔、菅丞相と申せし時、筑紫へ流され給ひしに、君を慕ひて太宰
府へたつた一飛梅田橋、跡追松の緑橋、別れを嘆き悲しみて、跡に焦る、
桜橋、今に咄を聞渡る。一首の歌の御威徳、かゝる尊き荒神の、氏子と生
れし身を持ちて、そなたも殺し我も死ぬ。元はと問へば分別の、あのいた

いけな貝殻に、一杯もなき蜷橋、短きものは我々が、此の世の住、秋の日と、十九と廿八年の、今日の今宵を限にて、二人いのちの捨所、ぢいとばとの末までもまめで添はんと契りしに、丸三年も馴染まいで、此の災難に大江橋、あれ見や難波小橋から、舟入橋の浜伝ひ、是まで来れば来る程は、冥途の道が近付くと、嘆けば女も縋寄り、もう此の道が冥途かと見交す顔も見えぬ程、落つる涙に堀川の、橋も水にや浸るらん。

北へ歩めば、我が宿を一目に見るも見返らず。子供の行方、女房の、哀れも胸に押包み、南へ渡る橋柱、数も限らぬ家々を、いかに名付けて八軒屋、誰と伏見の下舟、着かぬ内にと道急ぐ。此の世を捨てて行く身には、聞くも恐し、天満橋。淀と大和の二川を、一つ流れの大川や、水と魚とは連れて行く。我も小春と二人連、一つ刃の三瀬川。手向の水に請けたやな。何か嘆かん、此の世でこそは添はずとも未来はいふに及ばず、今度のく、ずっと今度の其の先の世までも夫婦ぞや。一つ蓮の頼みには、一夏に一部、夏書せし。大慈大悲の普門品妙法蓮華京橋を、越ゆれば到る彼岸の玉の台に乗りをへて、仏の姿に身を成橋、衆生済度がま、ならば、流れの人の此の後は、絶えて心中せぬやうに、守りたいぞと及びなき、願も世上のよまひごと、思ひやられてあはれなり。野田の入江の水煙、山の端白くほのかくと、あれ寺々の鐘の聲、こうく、かうしていつまでか、とてもながらへ果てぬ身を、最期急がんこなたと手に百八の玉の緒を、涙の玉にくりまぜて、南無網島の大長寺。藪の外面のいさ、川、流れみなぎる樋の上を最期所と着きにける。

蜷川 堂島の北を流れ、本来淀川の本流か↓川幅を縮めたので縮川。明治四二年(一九〇九) 火災↓一部瓦礫の捨て場↓大正二三年(一九一四) 全部埋立。東から難波小橋・堂島橋・曾根崎橋・桜橋・緑橋・梅田橋・汐津橋

曾根崎新地 元禄元年(一六八八) 堂島新地に新地開発、茶屋に茶汲み女、風呂に髪結い女↓遊女。元禄一〇年米市場が移転してきたので蜷川対岸の曾根崎新地に移行。

網島大長寺 都島区中野町 元、網島町(現在藤田美術館)にあり、明治

四二年(一九〇九) 中野町に移転。寺伝に慶長一〇年(一六〇五) 創建。浄土宗、本尊阿弥陀如来。境内に小春・治兵衛の比翼塚。

文楽概観

文楽Ⅱ人形浄瑠璃の三要素

- ① 義太夫節 ② 三味線 ③ 人形

人形浄瑠璃の歴史

室町時代末琵琶・扇拍子人形操りの「浄瑠璃御前物語(十二段草子)」流行。

同じ頃三味線(蛇皮線)の渡来

江戸時代初期人形操りと三味線が結合

元禄期(一六八六〜一七〇四) 竹本義太夫と近松門左衛門が組み、義太夫節が流行↓義太夫の名称(義太夫以前を古浄瑠璃)

元禄一六年(一七〇三)「曾根崎心中」大坂竹本座で初演

↓浄瑠璃と歌舞伎の交流

享保一一年(一七三四)「芦屋道満大内鑑」大坂竹本座で初演

↓人形の三人遣いが創案

延享三年(一七四五)「菅原伝授手習鑑」大坂竹本座で初演

〃 四年「義経千本桜」大坂竹本座で初演

寛延元年(一七四八)「仮名手本忠臣蔵」大坂竹本座で初演

文化二年(一八〇五) ごろ植村文楽軒 高津新地で人形操り一座

↓文楽の名称

〃 八年 稻荷社(難波神社) 文楽座

天保一二年(一八四一) 天保の改革↓宮地芝居取り壊し↓北堀江

安政三年(一八五六) 稻荷社文楽座再建

明治四年(一八七二) 大阪の松島新地に文楽座

〃 一七年 御霊神社に文楽座↓大正一五年 出火焼失

昭和五年(一九三〇) 四つ橋東南詰に文楽座

〃 三一年(一九五六) 道頓堀弁天座

〃 三八年 朝日座、文楽協会(国・府・市・NHK)

〃 五九年（大阪日本橋）国立文楽劇場

近松門左衛門とその時代

慶安四年（一六五二）將軍家光没。慶安事件。家綱將軍就任

承応元年（一六五二）若衆歌舞伎禁止令

〃 二年 野郎歌舞伎始まる。近松 福井に誕生、越前吉江（鯖江市）藩士 杉森信義次男、本名杉森信盛

明暦三年（一六五七）江戸に明暦の大火（振り袖火事）

寛文七年（一六六四）頃 父信義浪人、上洛、公家に奉公↓古典文化

正親町公通に奉公、宇治加賀掾に接近↓浄瑠璃作者

延宝八年（一六八〇）綱吉將軍就任

天和二年（一六八二）江戸大火（八百屋お七の火事）

貞享元年（一六八四）竹本義太夫竹本座旗揚、近松の『世継曾我』

〃 二年 竹本座に『出世景清』

〃 四年 生類憐み令

元禄六年（一六九三）都万太夫座に歌舞伎『仏母摩耶山開帳』

↓以後一〇年間歌舞伎作家

〃 一五年 赤穂浪士討ち入り

〃 一六年 竹本座に世話浄瑠璃『曾根崎心中』大当り

宝永元年（一七〇四）大和川付け替え

〃 二年 竹本座は義太夫から竹田出雲へ↓近松は専属

〃 四年 富士山噴火

〃 六年 將軍綱吉没。生類憐み令廃止。家宣將軍就任

新井白石登用↓正徳の治

正徳二年（一七一一）將軍家宣没

〃 三年 家継將軍就任

〃 四年 義太夫没

〃 五年 『国性爺合戦』大当り

享保元年（一七一六）將軍家継没。吉宗將軍就任↓享保の改革

〃 九年 一二月 近松没、七十二歳

近松門左衛門の作品

浄瑠璃時代物約六六編↓時代物の方が多い事に注目

『用明天皇職人鑑』『傾城反魂香』『碁盤太平記』『平家女護島』

世話物 二四編

『心中万年草』『冥土の飛脚』『心中天の網島』『女殺油地獄』

歌舞伎約三〇編

『傾城阿波の鳴門』『百夜小町』『夕霧七年忌』『傾城仏の原』

姦通物 それぞれ偶発的な原因 『堀川波の鼓』↑酒、

『大経師昔暦』↑身代り、『鍮の権三重帷子』↑嫌疑

(2) 西鶴の浮世草子

資料46 西鶴『世間胸算用』巻二、一 銀一匁の講中

人の分限ぶんげんになる事、仕合といふは言葉、まことは面々の智恵才覚を以てかせぎ出し、其家榮ゆる事ぞかし。是福これの神の多びす殿のま、にもならぬ事也。大黒講をむすび、当地の手前よろしき者共集り、諸国の大名衆への御用銀の借り入内談を、酒宴遊興よりは増たる世の慰みとおもひ定めて、寄合座敷も色ちかき所をさつて、生玉・下寺町の客庵を借りて、毎月身体詮議せんぎにくれて、命の入りかたぶく老体ども、後世ごせの事はわすれて、只利銀のかさなり、富貴になる事を樂しみける。

世に金銀の余慶あま有ほど、万に付て目出たき事外になけれ共、それは二十五の若盛より油断なく、三十五の男盛りにかせぎ、五十の分別ざかりに家を納め、惣領に万事をわたし、六十の前年より楽隠居して、寺道場へまいり下向して、世間むきのよき時分なるに、仏とも法ほつぽうともわきまへず、欲の世の中に住りすめ。死しば万貫目持てもかたびら一ツより、皆うき世に残るぞかし。此寄合このの親仁共、弍千貫目より内の分限ぶんげん老人もなし。又近年我々がはたらきにて、わづかなる身体このの者共金銀を仕出し、弍百貫目三百貫目、あるひは五百貫目までの銀持かねもち二十八人かたらひ、壱匁講といふ事をむすび、毎月宿も定めず、一匁の仕出し食めしをあつらへ、下戸も上戸も酒なしに、あそび事にも始末しまつ第一、氣のつまるせんさく也。朝から日のくる、ま（金）で、よの事なしに身過みすぎの沙汰、中にも借銀かじぎんの慥たじかなる借手を吟味して、一

日も銀をあそばさぬ思案をめぐらしける。

此者共が手前よろしく成けるはじめ、利銀取込での分限なれば、今の世の商売に、銀かし屋より外によき事はなし。然れども今程は、見せかけのよき内證の不埒なる商人、大分かりこみこしらへてたふれければ、思ひもよらぬ損をする事たび／＼也。されども人を気づかひして、金銀借すにも置れず。「随分内證を聞合せ、此中間はたがひに様子をしらせ、向後は借入をいたすべし。いづれもかく云合すからは、出しぬきにあはし給ふな。さあらば各々心得のために、当地で定まつて銀かる人をひとり／＼書出し、こまかに詮議して見るべし」「これ尤なり」「先北浜で何屋の誰、財宝諸色かけて七百貫目の身体」といひ出れば、其見立は各別、八百五十貫目の借銀」といふ。此有なしの相違に、一座の衆中肝をつぶし、「爰が大事のせんさく、両方のおぼしめし入とくと承はり、人々の心得のため」とぞ聞ける。

「先分限と見たる所は、去々年の霜月に娘を堺へ縁組せしに、諸道具今宮から長町の藤の丸のかうやく屋の門までつゞき跡から、拾貫目入五ツ青竹にて揃への大男にさし荷はせ、其ま、御祓の渡ることし。外にもあまたの男子あれば、余慶なくて娘に五十貫目は付まいと思ひまして、いやといふものを無理に、此三月過に貳拾貫目預けました」といはる。「扱々お笑止や、其二十貫目が壹貫六百目ばかりで戻るで御座ろ」といへば、此親仁顔色かはつて、箸もちながら集め汁喉を通らず。「今日の寄合に口おしき事聞ける」と、様子をきかぬ内から泪をこぼされける。「とてもの中に、其内證が聞たし」「されば其髻どのかたも、よく／＼せはしければこそ、芝居並の利銀にて何程でも借らるゝなり。此利をかきて、芝居の外何商売して、胸算用があふとおぼしめすぞ。十貫目箱壹ツは、かなものまでうつて三匁五分づゝ、拾七匁五分で箱五ツ。中には世間にたくさんなる石瓦。人の心ほどおそろしきものは御座らぬ。両方の外聞、見せかけばかりに内談と存ずる。われらは其箱を明て、正真の丁銀にしてから、まことにはいたさぬ。あの身体の敷銀は貳百枚も過もの、こしらへなしに五貫目。何と各、われらが沙汰する所が違ふたか。先あれには、一兩年二貫目ばかり預けて見て、それ別の事なくば、又四貫目程五六年もかして、慥かなる

事を見とゞけての二十貫目」といへば、一座「是尤」と同音に申。

段々利につまつて、此親仁帰りには足腰立ずしてなげき、「我此年まで人の身体見違へし事のなきに、此たびはふかくなる事をいたしました」と男泣にして「何とぞ御分別はないかく」とあれば、時に最前のせちがしこき人のいふは、「千日千夜御思案なされても、此銀子無事に取かへす工夫は、只ひとりより外になし。此伝授、上々の袖一疋ならば、慥かに取かへして進上申」といへば、「それは／＼、中わたまで添まして御礼申さう、何とぞ頼む」といふ。「然らば、只今迄より念比に仕かけ、天満の舟祭りが見ゆるこそ幸はひなれ、浜にかけたる棧敷へ女房どもをおこして見せたしと、廿五日にお内義をやりて、さきのか、としま／＼と内證をかたらせ、一日あそぶうちに、男子どもが馳走に出るはしれた事じや。時に二番目のむすこが生れつきをほめ出し、「かしこそなる眼ざし、こなたの御子息にしては、お心に掛さしやるな、鳶が孔雀を産んだとは此子の事、玉のやうなる美人。ちかごろ押付たる所望なれども、わたくしもらひまして聳にいたします。酒ひとつ過しましていふでは御座らぬ。われらが子ながら、これ娘も十人並よ。其うへ親仁のひとり子なれば、五十貫目付てやるとはつね／＼の覚悟。又われらがわたくしがね三百五十兩、長堀の角屋敷、捨うりにしても貳拾五貫目がもの、仕てから袖も通さぬ衣裳六十五、ひとりの娘より外にやるものが御座らぬ。是がこちの髻殿」と思ひ入たる顔つきして、是を言葉のはじめにして、其後折ふし、すこしづゝ物をやればかへしを請、是以損のいかぬ事。それよりよいほどを見合せ、やとひにつかはし、銀掛るそばに置いて数をよませ、こゝろ／＼をうたせ、内蔵へはこばせなどして、一日つかかて帰し、其のちさき身になる人を見て、ひそかによびにつかはし、「其人の二番目の子を、女房どもが何と思ひ入りましたやら、是非にと望みます。いそがぬ事ながら次でもあらば、此方の娘を貰ふてもくださるか、たづねてくだされ。こなたへ取つくるふて申事も御座らぬ、銀千枚は、いづかたへやりますとて、其心得」と云わたり、先へ通じたと思ふ時分に、「内々の預け銀入用」と申つかはせば、欲から才覚して済す事、手にとつたやうなり。此仕かけの外有まじ」と、いひおしへてわかれける。其年の大晦日に、かの親仁門口より笑ひ込、「御

影く、御かげにて右の銀子元利ともに二三日前に請取ました。こなたのやうなる知恵袋は銀かし仲間の重宝く」と、あたまをたき、「扱其時は袖一疋とは申せしが、是にて御堪忍あれ」と、白石の紙子二たんさし出して、「中わたは春の事」とい捨て帰りける。

西鶴 寛永一九年（一六四二）～元禄六年（一六九三）

芭蕉 寛永二二年（一六四四）～元禄七年（一六九七）

近松門左衛門貞応二年（一六五三）～享保九年（一七二四）

好色物『好色一代男』『好色五人女』

武家物『武道伝来記』『新可笑記』

町人物『日本永代蔵』『世間胸算用』

『世間胸算用』元禄五年（一六九二）刊、五卷、全三〇編

二〇編中、大部分が大晦日の出来事。一年の最後の収支決算日を過ごす町人の生き様を描く短編集。

（3）堂島蔵屋敷

堂島Ⅱ 蜷川・堂島川間の中州。蜷川は明治四二年（一九〇九）の火災の瓦礫を捨て、大正一三年（一九二四）には埋め立てた。↓川や橋がないのに「桜橋」。

中之島Ⅱ 堂島川・土佐堀川間の中州。

大名・大寺社・宮家・公家が領地の米ほか生産物販売のため金融・商業に便利な大坂・江戸・京都・長崎などの天領に設けた屋敷や倉庫。

天領は①市場として開放的、②幕府の管轄下にある。

大坂Ⅱ 蔵屋敷の最多↑豊臣氏以来の商業都市、大商人の存在、瀬戸内海を通して西日本の交通の便。

延宝年間（一五七三～八一） 九一邸、天保年間（一八三〇～四四） 一二四邸。

蔵屋敷の職員

蔵役人Ⅱ 国元派遣の藩士。

留守居役Ⅱ 蔵役人中の重役、国表を全権委任。

蔵元Ⅱ 蔵物の保管・販売。初期は蔵役人の運営、寛文年間（一六六一～七三）以降、町人を任用Ⅱ 町人蔵元。町人の蔵元は士分となり扶持米給与。

掛屋Ⅱ 蔵物の販売代金の収納・保管・国元送金。扶持米給与、保管金の運用↓金融業務。

町人蔵元と掛屋を兼務、さらに複数の藩を兼務↓鴻池屋・升屋など。

用達Ⅱ 蔵屋敷に出入りの商人、小藩は蔵元・掛屋を置かず、用達で代行。

蔵物（主に米）の販売方法

① 払い下げ量（販売量）と入札日を指定

② 蔵名前（入札に参加できる各藩特定の仲買業者）が落札↓帳簿に石数・金額を記入↓敷金（保証金）支払 ③ 七日～一〇日以内に代金支払 ↓銀切手受け取り↓蔵屋敷から米切手と交換、米切手は蔵屋敷でいつでも現米に交換。

米切手は現物交換の期限に余裕があったので米切手そのものが売買・譲与され、町人間を転売。

米切手のほか、砂糖切手など。

正米商 現物の裏付けのある米切手の取引。

帳合米商 現物未着の米切手Ⅱ 空手形の取引↓大名貸。未着の現物・未収穫の現物を担保とした借金。

資料47 西鶴『日本永代蔵』巻一、三浪風静に神通丸

諸大名には、いかなる種を、前生に蒔給へる事にぞ有ける。万事の自由を見し時は、目前の仏といふて又外になし。さればとよ、世に大名の御知行、百式拾万石を五百石どり、釈迦如来入滅此かた、今に永々勘定したて見るに、これを取つくさじといへり。大人小人の違ひ各別、世界は広し。近代泉州に唐かね屋とて、金銀に有徳なる人出来ぬ。世わたる大船をつくりて、其名を神通丸とて、三千七百石つみても足かろく、北国の海を自在に乗り、難波の入湊に八木の商売をして、次第に家業へけるは、諸事につきて、其身調義のよきゆへぞかし。

惣じて北浜の米市は、日本第一の津なればこそ、一刻の間に、五万貫目のたてり商も有事なり。其米は、蔵々に山をかさね、夕の嵐・朝の雨、日和を見合、雲の立所をかながへ、夜のうちの思ひ入にて、売人有、買人有。壹分貳分をあらそひ、人の山をなし、互に面を見しりたる人には、千石・万石の米をも売買せしに、兩人手打て後は、少も是に相違なかりき。世上に金銀の取やりには、預り手形に請判隨に「何時なりとも御用次第」と相定し事さへ其約束をのばし、出入になる事なりしに、空さだめき雲を印の契約をたがへず、其日切に、損徳をかまはず売買せしは、扶桑第一の大商。人の心も大腹中にして、それ程の世をわたるなる。難波橋より西、見渡しの百景。数千軒の間丸、薨をならべ、白土、雪の曙をうばふ。杉ばへの俵物、山もさながら動きて、人馬に付おくれれば、大道轟き地雷のごとし。上荷・茶船、かぎりもなく川浪に浮びしは、秋の柳にことならず。米さしの先をあらそひ、若い者の勢、虎臥竹の林と見へ、大帳、雲を翻し、十露盤、丸雪をはしらせ。天秤、二六時中の鐘にひゞきまさつて、其家の風、暖簾吹かへしぬ。

商人あまた有が、中の嶋に、岡・肥前屋・木屋・深江屋・肥後屋・塩屋・大塚屋・桑名屋・鴻池屋・紙屋・備前屋・宇和嶋屋・塚口屋・淀屋など、此所久しき分限にして、商売やめて多く人を過しぬ。

昔、こ、かしこのわたりにて纏なる人なども、その時にあふて旦那様とよばれて、置頭巾・鐘木杖・替草履取るも、是皆、大和・河内・津の国・和泉近在の、物つくりせし人の子共。惣領残して、すゑくをでつち奉公に遣し置、鼻垂て手足の土気おちざるうちは、豆腐・花柚の小買物につかはれしが、お仕着二つ・三つ年をかさねけるに、定紋をあらため、髪のか結振を吟味仕出し、風俗も人のやうになるにしたがひ、供ばやし・能・舟遊びにもめしつれられ、行水に数かく砂手習、地算も子守の片手に置習ひ、いつとなく角前髪より銀取の袋をかたけ、次第おくりの手代ぶんになつて、見るを見まねに、自分商を仕掛、利徳はだまりて、損は親方にかづけ、肝心の身を持時、親・請人に難義をかけ、遣ひ捨し金銀の出所なく、其なりけりに内證噺済て、荷ひ商の身の行すゑ、幾人かかぎりなし。おのれが性根によつて、長者にもなる事ぞかし。

惣じて大坂の手前よろしき人、代々つゞきしにはあらず。大かたは吉蔵・三助がなりあがり。銀持になり、其時をえて、詩歌・鞠・楊弓、琴・笛・鼓、香会・茶の湯も、おのづからに覚えてよき人付会、むかしの片言もうさりぬ。菟角に人はならはせ、公家のおとし子、作り花して売まじき物にもあらず。是を思ふに奉公は主取が第一の仕合なり。子細は繁昌の所にはよらず、北浜過書町のほとりにすみけるさし物細工人有しに、此職人にもちいさき弟子二人ありしが新屋・天王寺屋などの十貫目入の銀箱、不勝手に懸て寸法は覚えて、其銀はつめに手に取たる事なし。此弟子、おとなしくなりて、一分見世を出しけるに、親方にかはらず鍋蓋・火燧箱の仕置、是より外をしらず。此者も、同じ所がら大所につかはれなば、それかくの商人になるべき物と見及び、ふびんなり。

すぎはひは草ぶきの種なるべし。此浜に、西国米水揚の折ふし、こぼれすたれる筒落米をはき集めて、其日を暮せる老女有けるが、形ふつ、かなれば、廿三より後家となりしに、後夫となるべき人もなく、ひとり有世倅を行すゑの楽みに、かなしき年をふりしに、いつの比か、諸国改免の世の中すぐれて、八木大分此浦に入舟、昼夜に揚かね、かり蔵せまりて、置べきかたもなく、沢山に取なをし捨れる米を、塵塚まじりにはき集めけるに、朝夕にくひあまして、壺斗四五升たまりけるに、是より欲心出来て、始末をしけるに、はや年中に七石五斗のばして、ひそかに売、明のとし、なをまたのばしける程に、毎年かさみて、二十余年に胞くり金拾貳貫五百目になしぬ。其後、世倅にも九歳の時よりあそばせずして、小口俵のすたるをひろひ集めて、錢ざしをなはせて、両替屋・問屋に売せけるに、人の思ひよらざる錢まふけて、我手よりかせぎ出し、後には、樋成かたへ日借の小判、当座がしのはした銀、是より思ひ付て、今橋の片陰に錢見せ出しけるに、田舎人立寄にひまなく、明がたより暮がたまで、わづかの銀子とりひろげて、丁銀こまがねかへ、小判を大豆板に替、秤にひまなくかけ出し、毎日くつもりて、十年た、ぬうちに、中間商のうはもりになつて、諸方に借帳。我かたへはかる事なく、銀替の手代、これに腰をかづめ、機嫌をとる程になりぬ。小判市も、此男買出せば俄にあがり、売出せば忽ちさがり口になれり。自、此男の口を窺、みなく手をさげて、旦那くと

申ぬ。中にも先祖をさがして、「なんぞ、あれめに随ひ、世をわたるも口惜き」と、我を立てる人、物の急なる時にさしあたって迷惑し、是も又御無心申さるゝ。金銀の威勢ぞかし。後は大名衆の掛屋、あなたこなたの御出入もつばらにしければ、昔の事はいひ出す人もなく、歴々の聳となつて、家藏敷をつくりて、母親の持れし「筒落掃・薬箒子・洪团扇は貧乏まねくといへ共、此家の宝物」とて、乾の隅におさめをかれし。

諸国をめぐりけるに、今もまだ、かせいで見るべき所は大坂、北浜、流れありく銀もありといへり。

西鶴『日本永代蔵』貞享二年（一六八八）刊、六卷、全三〇章

京・大坂・江戸三都を中心に紀伊国太地の捕鯨や長崎の貿易商など各地の町人・商人の興亡盛衰の短編集。

資料48 落語『遊山船』

えゝ、夏は夏祭り、これがまたよろし。日本の三大祭ね、えゝ、東京は「神田祭」京都は「祇園祭」大阪は「天神祭」……天神祭やなんか「船渡御」いうて、大阪は水の都、八百八橋。夕涼みもよろしおます。…（略）…

橋の上もええやろけど、そら船乗ってウアゝ騒いでる人もええし、みな上下ええんやさかい、結構なことでございますが。ここにございましたのが喜六・清八という仲良しの男でございます。東京の方はと言いますと、熊さん・八つつあんと言いますが、大阪の方は喜六・清八、喜いやん清えやんというのがね、これがそれぞれの家で行水いたしました、ほんで待ち合わせしまして、難波橋へかかってまいります。そおくらもお、橋の上は行き交う人でもおいゝばいでございます。夜店やなんか出まして賑やか、橋の下も遊行遊山、三味や太鼓で、その賑いゝぎやかなこと……

喜「せやけどお前、賑やかやがな。なんか嬉しいなつてくるなあ」

清「ほんに賑やかやなあ。橋の上も賑やかやけどな、橋の下も賑やかやで」

喜「賑やかやなか、橋の下も賑やかか？」

清「賑やかか？て、見たら分かるやないかい」

喜「ああそおか、ほんなら見してもらお。イヨツとシヨツと……、ウアゝ

ツ、清えやんの言うたとおりや、橋の下も昼みたいに明るうて賑やかや。えらいこつちや清えやん、これお前、上の方で水が出よつたで」

清「そんなことお前、分かるか？」

喜「分かるがな、見てみいお前、ぎよくさん家が流れて来たがな」

清「んなアホなこと言うねやあれへんがな、これ家やあれへんがな、みな船やないかい」

喜「え？これ、船か？家みたいなあ。あれ見てみいな、屋根が付いてあつて、手すりが付いてあつて、障子がはまったある。あんな家といつしやで」

清「あれ、家やあれへんがな、あれは大屋形つちゆうねん」

喜「ああああ、いつもお前が金借りに行くところ」

清「いや、そら親方や。わしの言うてんのは大屋形や」

喜「大屋形て何やねん？」

清「屋形船の大きなやつで、大屋形ちゆうねん」

喜「ああなるほど、屋形船の大きなやつで大屋形か。ウワアゝつ、家みたいやなあ。ほんなら、あの大屋形の横の小ちやい船な、あれ小屋形か？」

清「んな、小屋形ちゆうねやあれへん、あれは茶船いうてな、あの屋形船へお茶や食べもん積んで売りに行きよる。こつちの船、あれ通船いうて、岸の方からあの屋形船へお客を通わしたりしよるんやなあ」

喜「ああ、なるほどなあ、ぎよくさん船出とおんなあ、清えやんなにか、今日はこれやつぱり船頭の寄り合いか？」

清「んなアホなこと言うねやあれへん、船頭の寄り合いやあれへんがな、わしらといつしよや。わしらはこれ夕涼みに来てんねん。あの人らはあないして船に乗って夕涼みに来たはるねん」

喜「船に乗って夕涼みに来たはるのん？それやったらこの糞暑いのに、障子なんか締めんと、もつと開けた方が風通しがええのんちがうかえ？」

清「心配せんでもええねん。ああいうな、贅沢な遊びをする人はな、世間へさして顔が差すやろ。せやからあないして締め切つたはんねん。しかし大川、こんだけ広いところへ出てきたら、もお見えへんさかいな、開けはるさかい、心配せんでもええ」

喜 「もおここまで出て来はつたら開けはるか。ほんまか……、ああ清えやんが言うたとおりや、開けはつた開けはつた。あつちでも開けはつた。なんや、いっぺんに申し合わせたよおに開けはつたなあ。清えやんの言うたとおりや。わ、わあ〜つ、あの船綺麗なあ、ビヤ〜ツと開けたら赤い毛氈が敷いてあつて、提灯が吊つてあつて、綺麗なあおい。またぎよ〜さん別嬪さん乗つてるなあ」

：（略、芸妓・舞妓・帮間など、種々の料理に羨ましがる）：

ワアワア言うとおりますと、向こおから出てまいりました一艘の船。これもどこの稽古屋の船と見えまして、揃いのイカリの模様の浴衣で、三味や太鼓でその陽お気なこと……

清 「ほおら、賑やかな船が出て来よつたなあ。稽古屋の船やなあ……、皆、揃いのイカリの模様の浴衣や。こおいうのんは誉めたらなあかんで。いろいろ船が出てるけど、あれが一番秀逸や。今から誉めるから、黙つて聞いてえよ。よつ、さつても綺麗なイカリの模様」

女 「風が吹いても、流れんよおに」

清 「粹なこと言いよつたなあ。洒落たこと言いよつたなあ」

喜 「何のこつちや全然分かれへん。何が洒落たあんねや？」

清 「分らんガツキヤなあ、イカリの模様の浴衣やないかい、それを俺が誉めたんや。「さつても綺麗なイカリの模様」言うたら「風が吹いても、流れんよおに」、イカリの模様や、船に乗つてるやろ、せやからそこへ風が吹いてもイカリの模様やから流れんよおにと掛けとおるわけや。やつぱり稽古事の一つもしよ〜つちゆう女ごや。言うことが違うわい。洒落たあるわい。おい喜い公、お前とこの嫁はんも確か女やなあ？」

喜 「当たり前やないかい。そんなもん、間違ひなく女や」

清 「せやけど、おんなじ女やけど、えらい違いや。やつぱり稽古事しよつちゆうねん。言うことが違う。お前とこの嫁はんおんなじ女やけどあんな洒落たことよお言わへん」

喜 「よお言うよ、うちの嬢かて、あれぐらいのことよお言う」

清 「言わへんて」

喜 「何を言うとおんねん。おい、俺の悪口言うのんええけど、嫁はんの悪口

言うな。うちの嫁はんはお、雀のお松いうて有名やで。あれぐらいのこと言わいでか」

清 「言わへんちゆうねん」

喜 「おら言わしてみせたら、馬鹿にしやがつて」……

（喜六は帰宅して妻の松との会話）

喜 「おい嬢、今戻つた」

松 「どこ行てたんや？」

喜 「清えやんと難波橋行てたんや」

松 「賑やかやつたやろ」

喜 「ああ、橋の上も賑やかやつたけどな、橋の下も船やなんかぎよ〜さん出て賑やかや。清えやんと「ええなあ」言うて見てたんや。一艘な、稽古屋の船や、出て来よつたんや。揃いのイカリの模様の浴衣や。清えやん「こんなん誉めたらないかん」言うてな、橋の上から「さつても綺麗なイカリの模様」言うたら、中から一人が「風が吹いても流れんよおに」言いよつたんや。ほな、清えやん「洒落たある、粹なあ。お前とこの嫁はんも女ごや、おんなじ女ごやけど、あんなことよお言わへん」いうて馬鹿にしとんねん。嬢、それぐらいのこと言えんなあ？」

松 「当たり前やないかいな。わたいかてそれぐらいのことよお言うわ」

喜 「せやろ。せやから、言うてくれ、言うてくれ。確かイカリの模様の浴衣あつたなあ？ あれ出して来て着いて着いて。イカリの模様の浴衣着いて」

松 「あんなもん、もお着られへんがな。押入れの中へ雑巾にしよ〜思て入つたある。もお汚のおて着られへん」

喜 「汚のおても何でもええ。イカリの模様のんやないとあかんねん。着いて着いて……着たか？ 着たらお前、船に乗れ、船に乗れ」

松 「あんた、ここ、長屋やで。そんなもん船なんかあれへんがな」

喜 「そおか、船あれへんなあ。せやせや、最前俺が行水したタライあつたやろ、あれ湯うダ〜ツと放つてな、タライを船のつもりでバ〜ツと浸かれ。俺今から難波橋行て来るさかい」

松 「そんなとこ行て、見えんのか？」

喜 「違うがな、今から天窓へ上がるからな、この天窓の上が橋の上のつも

りやがな。……嬢、その気になつて浸かつとおるやないか、タライの中へ。嫁はん、こんな上から見るのん初めてや」

松 「あんだ、早いこと言いなはれ。」

喜 「よつしや。ほんならうまいこと言うさかい、言い返せよ。いくぞ、ええか、言うぞ……あ、さつても綺麗えな……、さつても綺麗え……うわあ、ッ汚いなあ。こんなもん、冗談でも綺麗えとは言われんで……、もおええわ、思たとおり言うたる。あ、さつても汚い、イカリの模様！」
と言いますと、嫁さんも粋いきなもんで、

松 「質ひちに置いて、流れんよおに」

上方落語 大阪を中心とした落語。見台・小拍子を使い、鳴り物がいいる。川を扱った上方落語には、このほか『三十石船』『舟弁慶』などがある。

第三節 東横堀・道頓堀

(1) 東横堀川 (土佐堀川分派点) 道頓堀川合流点)

地下鉄堺筋線北浜駅↓難波橋↓中之島公園↓天神橋↓大川から東横堀へ
葎屋橋↓今橋↓高麗橋、里程元標跡、高麗橋櫓番所屋敷川沿↓平野橋↓大
手橋 (思案橋とも) ↓マイドームおおさか前、天野屋利兵衛之碑↓西鶴
文学碑 (『日本永代蔵』水間観音の冒頭部分)

本町橋↓農人橋 (歩道橋の上、ゴミ捨て場) ↓久宝寺橋↓安堂寺橋↓末吉橋
住友銅吹所跡↓九之助橋↓東堀橋↓瓦屋橋↓上大和橋↓下大和橋
高麗橋 公儀橋の一、大坂から各地への里程基準

公儀橋 直轄領の都市で幕府公儀の経費で普請する橋。町橋は地元町人の
経費負担。公儀橋には江戸は大手橋・両国橋・永代橋・日本橋など
二百〇余箇所、京都は三条大橋・五条大橋など百七箇所、大坂は天神
橋・天満橋・難波橋・京橋・高麗橋・日本橋など僅か一二箇所。

里程元標 里数で距離を測る基準となる所に立てる標識。江戸時代、日本
橋架橋完成後、慶長九年 (一六〇四) 日本橋を基点に一里塚建設。
三井家 伊勢出身、延宝元年 (一六七三) 初代高利、京都・江戸に進出、

元禄二年 (一五八九) 幕府御納戸御用、同三年大坂高麗橋西詰 (高麗橋
一丁目) 屋敷地購入、同四年金銀御為替御用達↓呉服商越後屋大坂本
店・大坂両替店開店。明治五年 (一八七二) 呉服店を分離↓三越百貨店
大手橋 (思案橋) 西詰の淡路町・瓦町は行詰
天野屋利兵衛 赤穂藩出入りの大坂商人、赤穂義士討ち入りに武器調達、
実在は疑問。

西鶴文学碑 『日本永代蔵』水間観音の冒頭部分
卷一「初午は乗てくる仕合」

折ふしは春の山、二月初午の日。泉州に立たせ給ふ水間寺の観音に貴賤男
女参詣まかける。皆信心にはあらず。欲の道づれ。はるかなる苔路、荻萩・
萩の焼原を踏分ふむわけ、いまだ花もなき片里に来て、此の仏に祈誓きせいをかけしは
其分その實際程に富めるを願へり。……

本町橋 東橋詰 (内本町) に享保九年 (一七二四) 以後西奉行所。

本町通 北⇨北組、南⇨南組、天満組↓大坂三郷

末吉橋 平野郷の豪商末吉孫左衛門開発の町名

住友銅吹所跡 三井住友銀行事務センター

住友家 戦国期、近江出身の初代政友、銅に含有する銀の分離法南蛮吹の
創始者蘇我理右衛門の子友以が婿養子二代目↓元和九年 (一六二三) 銅
精鍊・銅貿易業泉屋大坂進出、寛永七年 (一六三〇) 長堀に銅吹所 (精
鍊所) 開設。延享三年 (一七四六) 江戸で札差、文化二年 (一八〇五)
両替開業↓金融業に進出。

(2) 道頓堀川 (東横堀川分派点) 木津川合流点)

津の清二つ井の粟おこし屋跡↓日本橋、安井道頓碑↓相生橋↓太左衛門橋

↓戎橋↓道頓堀橋

新戎橋↓九郎右衛門橋↓大黒橋↓金屋橋↓深里橋↓なんばHatch↓住吉橋
↓西道頓堀橋

幸橋↓幸西橋↓汐見橋↓日吉橋↓大正橋↓JR環状線大正橋駅

津の清二つ井の粟おこし屋跡⇨大阪の銘菓の一つ。二つ井戸は元、横堀
川堀詰 (高津二丁目) にあった二つ並んだ銘水の井戸。明治初年道路拡

張で埋立↓井戸杵を津の清店前に移築、平成一五年津の清倒産。

日本橋、安井道頓碑Ⅱ『大阪市史』の誤解・混同

慶長一七年（一六一二）開削開始↓慶長一九年大坂冬の陣↓元和元年

（一六一五）大坂夏の陣↓同年開削再開↓完成

平野藤次・成安道頓・安井治兵衛・九兵衛（安井家文書）

安井家文書の四人の他、平野次郎兵衛（東末吉家文書）

「道頓堀組合支配由緒書上」ほか

安井治兵衛・九兵衛は徳川方に味方、成安道頓は大坂城籠城↓戦死↓二

人の名前を混同

戎橋Ⅱ古くは操橋あざりはし、今宮戎参詣の道筋の名称、現在「引っかけ橋」と俗称

湊町リバープレイスⅡ平成一四年（二〇〇二）地上七階地下二階大阪市建

設局市街地整備本部 旧国鉄貨物駅跡 5FなんばHatch 7FIn Osaka

第四節 木津川

藤永田造船所の変遷

元禄二年（一六八九）堂島船大工町に「兵庫屋」創業

幕末木津川下流の江ノ子島屋敷町に移転

明治二年（一八五九）九代目永田三十郎ドイツ人技師カーゼン招聘↓民

間造船所最初の洋式木造外輪汽船「神速丸」建造

明治七年さらに下流の岩崎新田（西区岩崎町）に移転、三本マストの洋式

帆船「十八丸」藤の花房↓大阪府知事渡辺昇の命名「藤永田造船所」改

称

明治三十三年（一九〇〇）最初の鋼製貨物船「第二永田丸」建造

大正六年（一九一七）住吉区柴谷町に敷津工場開設

大正八年海軍指定工場、駆逐艦「藤」起工↓大正一〇年竣工、以後海軍艦

船（主に駆逐艦）六九艘建造

大正一〇年藤永田造船所争議、不況対策に三〇人解雇、一方労働組合組織

化、五月全職工三千人団体交渉権確立↓解雇者復職を交渉↓警官隊に警

備されて回答延期↓六月ストライキ突入、数十人検挙、西尾末広ら七人

起訴、争議の長期化↓騒擾罪・暴行罪など続出↓弁護士調停で団体交渉

権承認↓組合運動の発展

大正一二年株式会社改組、資本金九〇〇万円、造船のほか鉄道車両・鉄

管製造に進出

昭和四年（一九二九）永田三十郎（兵庫屋一〇代目）社長辞任↓海軍中将

池田岩三郎就任

昭和七年池田社長辞任↓海軍中将岸本新太就任

昭和一四年（一九三九）資本金一六〇〇万円↑生産力拡大

昭和一五年海軍管理工場に指定Ⅱ海軍艦艇のみ建造

昭和一八年資本金四八〇〇万円、従業員一六五〇〇人、内、朝鮮人六千

八千人、中国人一六〇人ほか

昭和二〇年（一九四五）終戦、食糧難打開策↓連合軍司令部の漁船建造許

可

昭和二十一年司令部より賠償工場指定、岸本社長辞任↓梅村栄の社長就任

昭和二十九年海外から注文殺到、造船ブーム

昭和三十六年岩戸景気、資本金一六億円に増資

昭和四〇年（一九六五）一〇月三井造船株式会社に合併

藤永田造船所建造の駆逐艦（無作為に抽出）

竣工年 艦名 終焉事情

大正10 「藤」 復員船↓後、賠償艦としてオランダへ

大正12 「芙蓉」 昭和18年12月米潜水艦により沈没

大正13 「朝風」 昭和19年2月米潜水艦により沈没

大正14 「皐月」 昭和19年5月マニラ湾で沈没

大正15 「文月」 昭和19年2月トラック島で沈没

昭和2 「夕月」 昭和19年12月オルモック島で沈没

昭和4 「叢雲」 昭和17年10月米機により沈没

昭和7 「電」 昭和19年5月米潜水艦により沈没

昭和12 「村雨」 昭和18年3月米機により沈没

昭和13 「山雲」 昭和19年10月米艦によりレイテ湾で沈没

昭和15 「黒潮」 昭和18年5月米艦によりソロモンで沈没

昭和15「夏潮」昭和17年2月マカッサル沖で沈没
昭和15「浦風」昭和19年11月台湾海峡で沈没
昭和18「朝霧」昭和20年4月米機により九州南方で沈没
昭和19「秋霧」昭和19年11月米機によりマニラ湾で沈没
昭和20「柳」昭和20年8月米機により座礁↓終戦
昭和20「樺」復員船↓後、賠償艦としてアメリカ

谷崎潤一郎略年譜

明治一九年（一八八五）東京日本橋で誕生

明治四一年九月東京帝国大学文科国文学部入学

明治四四年月謝滞納で大学退学、『刺青』

大正四年（一九一五）29歳）石川千代子（20歳）と結婚、『お艶殺し』

大正八年佐藤春夫と交遊

大正一二年関東大震災↓家族とともに関西移住

大正一三年『痴人の愛』

昭和二年（一九二六）来阪の芥川龍之介を訪ねた根津松子（藤永田造船所

重役 森田安松次女、大阪綿布問屋根津清太郎夫人）を知る

昭和三年『卍』『蓼喰う虫』

昭和五年千代子と離婚↓千代子と佐藤春夫結婚の挨拶状、『乱菊物語』

『谷崎潤一郎全集』全十二巻

昭和六年（45歳）古川丁未子（23歳）と結婚、『吉野葛』『盲目物語』

昭和七年魚崎の松子の隣家に居住、『蘆刈』

昭和八年丁未子と別居、『春琴抄』

昭和九年根津松子と同棲、『夏菊』新聞に連載↓根津家の抗議により中止

昭和一〇年（50歳）丁未子と離婚↓根津松子（33歳）と結婚

昭和一七年（56歳）『細雪』起稿

昭和一八年陸軍省『細雪』の「中央公論」掲載を禁止

昭和一九年陸軍省『細雪』自費出版の頒布を禁止

昭和二一〜二三年中央公論社より『細雪』刊行

昭和二四年文化勲章を授与、『少将滋幹の母』

昭和三一年根津清太郎没（56歳）、『鍵』
昭和三六年『瘋癲老人日記』
昭和四〇年（一九六五）没（79歳）

資料49谷崎松子『蘆辺の夢』「季刊中央公論文芸特集号」連載

森田安松（父）と永田の長女の娘（母）結婚↓松子誕生

進水式で思い起したが、私自身、そのテープカットをと名指しをされた
ことがあった。娘ざかりの、結婚の一、二年前で、藤永田造船所で、初め
て海軍の御用で駆逐艦を造らせていただけの機会を得た時であった。

父の従弟の社長の再婚の夫人の実家が、政界の方であったのを幸いに、
若かった社長の補佐役であった父が、東京へあまた足をはこんだがゆえの
賜物であったといえるであろう。……当日の私の着物は、青海波の文様を
染めた。父は波は好んだが、荒波はさけるようにといった。

第五章 住吉津

住吉・住之江 住吉津 細江川（細井川）河口

住吉神社 海神 底筒男・中筒男・表筒男・神宮皇后、軍神・歌神

和歌三神 住吉明神・玉津島明神・柿本人麿（人丸）

第一節 住吉・住之江の和歌

資料50「八代集」の住吉・住の江の歌

『古今和歌集』

賀 住江の松を秋風吹からに声うちそふる沖つ白波

恋二住江の岸に寄る波よるさへや夢の通ひ路人目よくらん 躬恒

恋五久敷もなりにけるかな住の江の松は苦しき物にぞありける 読人不知

恋五住江の松ほど久になりぬれば芦鶴のねになかぬ日はなし 兼覧王

雑上われ見ても久しくなりぬ住の江の岸の姫松幾世経ぬらん 読人不知

雑上住吉の岸の姫松人ならば幾世か経しと問はまし物を 同

雑上住吉と海人は告ぐとも長居すな人忘草おふといふなり 忠岑

墨 道知らば摘みにもゆかん住の江の岸に生てふ恋忘草 貫之

『後撰和歌集』

春下 春深き色にもあるかな住の江の底も緑に見ゆる浜松 読人不知

恋一 住吉の岸の白波よるくは海人のよそめに見るぞ悲しき 同

恋一 住吉の我が身なりせば年ふとも松より外の色を見ましや 同

恋一 白波のよるく岸に立ち寄てねも見し物を住吉の松 同

恋二 住の江の波にはあらねど世とともに心を君に寄せ渡る哉 貫之

恋二 外にのみ松ははかなき住の江の行てさへこそ見まくほしけれ 延喜御製

恋二 住吉の松に立ち寄る白波の帰る折にやねはなかるらん 忠岑

恋二 久しくも恋わたるかな住の江の岸に年ふる松ならなくに 源俊

恋三 住吉の岸に来寄する沖つ波間なくかけても思ほゆるかな 読人不知

恋三 住江の目に近からば岸にゐて波の数をよむべき物を 伊勢

恋六 我ならぬ人住の江の岸に出でて難波の方を怨みつるかな 源整

ひた、れ乞ひにつかはしたるに「裏なんなき、それは着 じとや、いかゞ」ちいひたれば 源元輔

雑一 住吉の岸ともいはじ沖つ波なほ打ちかけよ浦はなくとも 源元輔

雑三 波数にあらぬ身なれば住吉の岸にも寄らずなりや果てなん 読人不知

夏 住吉の岸の藤波わが宿の松の梢に色はまさらじ 平兼盛

物名 住吉の岡の松笠さしつれば雨は降るともいな蓑は着じ 輔相

雑上 音にのみ聞き渡りつる住吉の松の千年を今日見つるかな 貫之

雑上 世中を住吉としも思はぬに何をまつとてわが身へぬらん 読人不知

雑上 うちしのびいざ住の江の忘れ草忘れて人の又や摘まぬと 同

雑下 都には住み侘びはて、津国の住吉と聞く里にこそ行け 忠見

神楽 住吉の岸もせざらん物故にねたくや人に松といはれん 住吉明神

神楽 天下るあら人神のあひ生を思へば久し住吉の松 安法法師

神楽 我問はば神代の事も答へなん昔を知れる住吉の松 惠慶法師

恋一 逢ふ事を松にて年の経ぬるかな身は住の江に生ひぬ物ゆへ 読人不知

恋二 忍ひつ、思へば苦し住の江の松の根ながらあらはれなばや 同

恋二 住吉の松ならねども久しくも君と寝ぬ夜の成にけるかな 清蔭

恋二 久しくも思ほえねども住吉の松や二度生ひかはるらん 忠房女

恋三 住吉の岸を田に掘り蒔きし稲の刈るほど迄も逢はぬ君かな 人麿

恋四 住吉のあら人神に誓ひても忘る、君が心とぞ聞く 読人不知

恋四 住吉の岸に生ひたる忘草見ずやあらまし恋ひは死ぬとも 同

恋五 住吉の岸に向かへる淡路嶋 哀れと君をいはぬ日ぞなき 人麿

『後拾遺和歌集』

春下 住の江の松の緑も紫の色にぞかくる岸の藤波 読人不知

賀 住吉の浦の玉藻を結びあげて渚の松の蔭をこそ見め 元輔

恋三 恋しきに難波のことも思ほえず誰れ住吉の松といひけん 大江匡衡

恋三 住吉の岸ならねども人しれぬ心のうちのまつぞ侘びしき 相模

雑三 紅葉する桂の中に住吉の松のみひとり緑なるらん 津守国基

雑四 住吉の神は哀れと思ふらむむなしき舟をさして来たれば 後三条院

雑四 沖つ風吹きにけらしな住吉の松のしづ枝を洗ふ白波 民部卿経信

雑四 住吉の浦風いたく吹きぬらしきし打つ波の声しきるなり 兼経法師

雑四 松見れば立ちうき物を住の江のいかなる波かしづ心なき 藤原為長

雑四 忘れ草摘みて帰らむ住吉の岸かたの世は思ひ出でもなし 平棟仲

雑四 思ふこと神は知るらむ住吉の岸の白波たよりなりとも 源頼実

雑四 とさかけつ衣の玉は住の江の神さびにける松の梢に 増基法師

雑四 頼みては久しくなりぬ住吉のまつこのたびの験見せなん 赤染衛門

雑六 住吉の松さへかはる物ならば何か昔のしるしならまし 山口重如

雑六 住吉の松のしづ枝に神さびて緑に見ゆる朱の玉垣 蓮仲法師

石清水にまいりて侍りける女の、杉の木のもとに住吉のか みの社をいはひて侍りければ、社の柱に書き付けて侍りける 読人不知

雑六 さもこそは宿はかはらめ住吉の松さへ杉になりけるかな 同

『金葉和歌集』

春 住吉の松にか、れる藤の花風の便りに波やおるらん 顕季

賀 君が代の程をば知らで住吉の松を久しと思けるかな 経信

神楽 我問はば神代の事も答へなん昔を知れる住吉の松 惠慶法師

雑上 いく返り花咲きぬらん住吉の松も神代のものこそきけ 源俊頼

補遺 住吉のまつかひありて今日よりは難波のことも知らずばかりぞ

賀茂成助

補遺 洗うとみれど黒き鳥かな

頼算法師

『詞花和歌集』

賀 過ぎきにし程をば捨てつ今年より千代はかずつむ住吉の松

大中原能宣

賀 君が代の久しかるべきためしにや神も植ゑけん住吉の松

読人不知

賀 住吉の現人神の久しさに松も幾度生ひ替はるらん

経信

別 六年にぞ君は来まさん住吉の待つべき身こそいたく老いぬれ

津守国基

『千載和歌集』

賀 住吉の松を秋風吹からに声うちそふる沖つ白波

躬恒

羈旅 住の江に待つらんとのみ嘆きつ、心づくしに年をふるかな

津守有基

雑上 人の心あらずなれども住吉の松の気色は変はらざりけり

津守景基

神祇 徒に古りぬる身をも住吉の松はさりと哀れ知るらん

大納言経輔

神祇 古りにける松物いは、問ひてまし昔もかくや住の江の月

右大臣実定

神祇 住吉の松の行きあひの隙よりも月さえぬれば霜は置きけり

俊恵法師

『新古今和歌集』

秋上月はなほ漏らぬ木の間も住吉の松をつくして秋風ぞ吹く

寂蓮

賀 住の江の浜の真砂を踏むたづは久しき跡をとむるなりけり

伊勢

賀 我が道を守らば君を守るらん 齢はゆづれ住吉の松

定家

恋五 住吉の恋忘草種絶えてなき世に逢へる我ぞ悲しき

藤原元真

雑中 待つ人は心行くとも住吉の里にとのみは思はざらん

後冷泉院

雑中 住吉の松はまつとも思はえで君が千歳の陰ぞ恋しき

大式三位

雑下 数ならで世に住の江の濔標 いつを待つともなき身なりけり

源俊頼

雑下 憂きながら久しくぞ世を過ぎにける 哀れやかけし住吉の松 俊成

神祇 夜や寒き衣や薄き片そぎの 行き合ひの間より霜や置くらん 住吉御歌

神祇 いかばかり年は経ねども住吉の松ぞ二度生ひ変はりぬる

この歌は、ある人住吉に詣でて「人ならば問はまし物

を住の江の松は幾たび生かはるらん」と詠みて奉りけ

る御返しとなんいへる

神祇 むつまじと君は白波瑞垣の 久しき世より祝ひ初てき 住吉御歌

伊勢物語に「住吉に行幸の時、御神現形し給ひて」と記せり

神祇 住吉の浜松が枝に風吹けば波の白木綿かけぬ間そなき 藤原道経

神祇 住吉と思ひし宿は荒れにけり神のしるしを待とせしまに 津守有基

掛詞 住吉 住み良し

景物 松(待つ)・岸の姫松・忘れ草

本歌取り 『栄華物語』卷三八「松のしづえ」天降る神の験に君に皆齢は

譲れ住吉の松 一品宮女房 ↓ 『新古今和歌集』卷七 我が道を守らば君

を守るらん 齢はゆづれ住吉の松 定家

第二節 住吉・住之江の物語(散文)

資料51 『源氏物語』濔標(岩波古典文学大系15)

御社立ちたまて、所どころに逍遙を尽くしたまふ。難波の御祓、七瀬に

よそほしう仕まつる。堀江のわたりを御覧して、「今はた同じ難波なる」

と、御心にもあらでうち誦じたまへるを、御車のもと近き惟光、承りやし

つらむ、さる召しもや、と例にならひて、懐に設けたる、柄短き筆など、

御車とどむる所にて奉れり。をかしと思して、畳紙に、

源氏みをつくし恋ふるしるしにここまでも 巡り逢ひけるえには深しな

とてたまへれば、かしこの心知れる下人してやりけり。駒並めてうち過ぎ

たまふにも心のみ動くに、露ばかりなれど、いとあはれにかたじけなくお

ぼえて、うち泣きぬ。

明石数ならでなにはのこともかひなきになどみをつくし思ひそめけむ

田蓑の鳥に禊仕うまつる、御祓のものにつけて奉る。日暮れ方になりゆ

く。夕潮満ち来て、入江の鶴も声惜しまぬほどのあはれなるをりからなればにや、人目もつつまずあひ見まほしくさへ思さる。

源氏露けさのむかしに似たる旅ごろも 田蓑の鳥の名にはかくれず

① わびぬれば今はた同じ難波なる身を尽くしても逢はんとぞ思ふ

元良親王 『後撰和歌集』 恋五

② 難波潟潮満ち来らしあまごろも 田蓑の鳥に鶴鳴き渡る

読人不知 『古今和歌集』 雑上

第六章 旧大和川

第一節 寝屋川・深野池

寝屋川 交野市の生駒山地に水源、寝屋川市寝屋地区の西で北谷川と合流、京阪線西側を南流し、西流する讚良川・清滝川・権現川と合流、大東市に入って住道で北流する恩智川と合流、片町線北側を西流して鶴見区徳庵で西流する五箇井路・南流する古川と合流、さらに南流する西三荘水路に合流、城東区で北流する城東運河・南流する城北運河と合流、中央区の大阪城北詰で西流する第二寝屋川と合流、旧淀川（大川）に合流。寝屋川周辺では、農作物を害する溜り水を抜くための井路（悪水堀）が発達。

資料52 『鉢かつぎ』（小学館 古典文学全集 『御伽草子』）

中昔のことにやありけん、河内国交野の辺に、備中守さねたかといふ人ましましたしける。数の宝を持ち給ふ。飽き満ちて、乏しきこともましまさず。詩歌管絃に心を寄せけるが、花の下にては散りなんことを悲しみ、歌を詠み詩を作り、のどけき空をながめ暮し給ひける。北の御方は、古今万葉、伊勢物語、数の草子を御覧じて、月の前にて夜を明し、入りなことを悲しみ、明し暮し給ひつつ、心に残ることもなし。鴛鴦の結び、隔つこともましまさず、思ふままなる御仲なるに、御子一人もなし。朝夕悲しみ給ひしに、いかなることにや、姫君一人まうけ給ひて、父母の御喜び、

申すはかりはなかりけり。かくて、いつきかしづき給ふこと限りなし。明け暮れ観音を信じ申されけるほどに、長谷の観音に参りては、かの姫君の末繁昌の果報あらせ給へとぞ祈り給ふ。

かくて年月を経るほどに、姫君十三と申せし年、母上例ならずかぜのこちとのたまひて、一日二日と申せしほどに、今を限りに見えければ、姫君を近づけて、緑のかんざしを撫であげ、「あらむざんやな、十七八にもなし、いかなる縁にもつけおき、心安く見おき、ともかくにもならずして、いとけなき有様を捨ておかんこと、あさましさよ」と、涙を流し給ふ。姫君も、もろともに涙を流し給ひける。母上は流るる涙をおしどめ、そばなる手箱を取り出し、中には何をか入れられけん、世に重げなるを姫君の御髪にいただかせ、その上に肩の隠るほどの鉢きせ参らせて、母上、かくこそ詠じ給ひける。

さしも草深くぞ頼む観世音誓ひのままにいただかせぬる

かやうにうちながめ給ひて、つひにむなしくなり給ふ。父おほきに驚き泣き給ひて、「いとけなき姫をば何とて捨ておき、いづくとも知らずかくなり給ふ」と泣き給へど、かひぞなき。かくて、さしてあるべきならねば、名残尽きせず思へども、むなしき野辺に送り捨て、華の姿も煙となる、月のかたちは風となり、散りはつるこそいたはしけれ。かくて、父御前、姫君を近づけ参らせて、いただき給ひたる鉢取らんとしけれども、吸ひつきてさらに取られず。父おほきに驚きて、「いかがはせん、母上にこそは離れ参らせぬ、かかる片端のつきぬることのあさましさよ」と、歎き給ふこと限りなし。…（略）…

さるほどに、父御前の一族、親しき人々寄りあひて、いつまで男のひとり住みがたしと、「この袖枕、歎きくどき給ふとも、そのかひよもあらじ。いかなる人をも語らひて、憂きに別れし名残をも慰め給へ」と勧められ、先立つ人はとにかくに、残る憂き身の悲しさよと、思ひごともしなして、「ともかくも御はからひ」とありければ、一門の人々喜びて、さるべき人と尋ね、もとのごとく迎ひ取り、移れば変る、世の中の心は花ぞかし。秋の紅葉の散り過ぎて、そのおもかげは、姫君ばかりぞ歎かるる。

かくて、かの継母、この姫君を見奉りて、かかる不思議の片端者、うき

世にはありけることよとて、憎み給ふこと限りなし。さて、継母の御腹に御子一人出で来給へば、いよいよこの鉢かづきを見じ聞かじと、なみの立居のことまでも、虚言のみばかりのたまひて、常には父にざんそう申す。鉢かづきは、あまりやるかたなきままに、母の御墓へ参りて、泣く泣く申させ給ふ…(略)：

継母、このよし聞き給ひて、鉢かづきが母の墓へ参りて、殿をもみづから親子をも呪ふことこそ恐ろしけれと、まことをば一つも言ひ給はず、虚言ばかりを父に度々言ひければ、男の心のはかなきは、まことと思ひ、鉢かづき呼び出し、「無道の者の心やな。あらぬ片端のつきぬるを、世にいたはしく思ひしに、咎もなき母御前、兄弟を呪ふことこそ不思議なれ。片端者を内に置きては何かせん。いづかたへも追ひ出し給へ」とのたまへば、継母、これを聞きて、そばへうち向きて、さも嬉しげなる風情して笑ひける。

さて、いたはしや、鉢かづきを引き寄せて、召したるものを剥ぎ取りて、あさましげなる帷子一つ着せ参らせ、ある野の中の四辻へ捨てられけるこそあはれなれ。…(略)：

足に任せて迷ひ歩き給ひけるに、大きな川の端へうち着き給ふ。ここに立ちどまりて、いづくをさして行くともなく迷ひ歩かんより、この河の水屑となり、母上のおはします所へ参りなんとおほしめして、河の端へのぞき給へば、さすが幼き心のはかなさは、岸うつ波も恐ろしや、瀬々の白波激しくて、そこはかとなき水の面すさまじければ、いかげあらんと思へども、これを心の種として、すでに思ひきり、河へ身をこそ投げんとし給ふ時、かくこそ一首つらねけり。

河岸の柳の糸の一筋に思ひきる身を神も助けよ

かやうにうちながめ、御身を投げ沈みけれども、鉢にひかれて、御顔ばかりさし出でて流れけるほどに、漁する舟の通りけるが、「ここに鉢の流れける、何ものぞ」と言ひて上げ見れば、頭は鉢にて、下は人なり。

舟人、これを見て、「あらおもしろや、いかなるものやらん」とて、河岸へ投げ上ぐる。ややしばらくありて、起き直る。つくづくと案じ、かくばかり、

河波の底にこの身のとまれかしなどふたたびは浮きあがりけん
などとうちながめ、あるにあらぬ風情して、たどりかねてぞ立ち給ふ。
…(略)：

さるほどに、その所の国司にてまします人の御名をば山蔭の三位中将とこそ申しける。折節、縁行道して、四方の梢をながめつつ、霞に遠里の、賤が蚊遣火、さしも草、そこひにくゆるうす煙、上の空にてたちなびき、おもしろかりける夕暮は、恋する人に見せばやと、ながめ出して立ち給ふところに、かの鉢かづき歩み寄る。中将殿は御覧じて、「あれ呼び寄せよ」とのたまへば、若侍ども二三人走り出で、かの鉢かづきを連れて参る。「いづくの浦、いかなる者ぞ」とのたまへば、鉢かづき申すやう、「われは交野の辺の者にて候ふ。母に程なくおくれ、思ひのあまりに、かかる片端さへつきて候へば、あはれむ者もなきままに、難波の浦によしなしと、足に任せて迷ひ歩き候ふ」と申しければ、さてさて不便とおぼしめし、「いまだきたる鉢を取りのけてとらせよ」とて、みなみな寄りて取りけれども、しかと吸ひつきて、なかなか取るべきやうもなし。これを人々御覧じて、「いかなるくせものぞや」とて笑ひける。

中将殿は御覧じて、「鉢かづきはいづくへぞ」とのたまへば、「いづくともさして行くべき方もなし。母に離れ候うて、結句、かかる片端さへつき候へば、見る人ごとにおお恐れ、憎がる人は候へども、あはれむ人はなし」と申しければ、中将殿きこしめして「人のもとには不思議なる者のあるも、よきものにて候ふ」とのたまへば、仰せに従ひて置かれける。…(略、鉢かづきは中将殿の湯殿の世話係となつて奉公する)：

さるほどに、この中将殿は御子四人持ち給ふ。三人は、みなみなありつき給ふ。四番目の御子、宰相殿御曹子と申すは、みめかたち世にすぐれ、優にやさしき御姿、昔を申さば、源氏の大将、在原業平かとぞ申すばかりなり。春は花の下に日を暮し、散りなんことを悲しみ、夏は涼しき泉の底、玉藻に心を入れ、秋は紅葉落葉の散りしく庭の紅葉をながめ、月の前にて夜を明し、冬は蘆間の薄氷、池の端に羽を閉ちて、鴛鴦の浮寝ものさびし。重なる棲もあらはこそ、ひとりすすみて立ち給ふ。御兄たちも殿上も、御湯殿へ入らせ給へども、かの御曹子ばかり残らせ給ひ、さ夜ふけ

てはるかになりて、ひとり湯殿に入らせ給ふ。かの鉢かづき、「御湯移し候ふ」と申す声、やさしく聞えける。「御行水」とてさし出す、手足のうつくしき、尋常げに見えければ、世に不思議におぼしめし、「やあ鉢かづき、人もなきに、何かは苦しかるべき、御湯殿して参らせよ」とのたまへば、今さら昔を思ひ出して、人にこそ湯殿させつれ、人の湯殿をばいかがするやらんと思へども、主命なれば力なし、御湯殿へこそ参りける。

御曹子は御覧じて、河内国は狭しといへども、いかほどの人をも見てあれども、かほどもに弱く、愛敬世にすぐれ、うつくしき人はいまだ見えず、一年、花の都へ上りし時、御室の院の花見のありし時、貴賤群集して、門前に市をなすつれども、その時にも、この鉢かづきほどの人はなし、いかに思ふとも、この人を見捨てがたくや思はれける。「いかに鉢かづき、思ひそめにし紅の、色は移ろふことなりと、君とわが中変らじ」と、千秋の松に契りをはるかにかけ、松の浦の亀に久しく結ばれける。：(略)：

包むとすれど紅の、洩れてや人の知りぬらん、「宰相殿こそ、鉢かづきがもとへ通はせ給ふ、あさましさよ。もとより高きも賤しきも、男はあるならひ、立ち寄り給ふとも、あの鉢かづきめが、近づき参らせんと思ふ心の不得心さよ」と、憎まぬ人はなかりけり。ある時、よそより客人来り、夜ふけ方まで隙入り、遅く入らせ給ひければ、鉢かづき、おぼつかなく思ひて、かくばかり、

人待ちて上の空のみながむれば露けき袖に月ぞ宿れる

と、かやうにうちながめければ、いよいよやさしくおぼしめし、契り深くはなりけれども、捨つべきやうはまします。昔が今に至るまで、わが身にかからぬことまでも、人の言ふならひにて、「宰相殿は、世にも人なきやうに、かかる御ふるまひかな。をかしき御心かな」と笑ひけるほどに、母上きこしめし、「みなみな僻事をや申すらんに、乳母に見せよ」とのたまへば、乳母見て、「まことに候ふ」と申しける。父母あきれ、しばしものをもたまはず、ややあつて、「いかに乳母、聞け。とかく宰相の君を諫め、鉢かづきに近づかぬやうにはからへ」とのたまへば、乳母、若君の御前に参り、何となく、御物語申し慰めて、「いかに若君様、まことし

くは候はねども、湯殿の湯沸し鉢かづきがもとへ通はせ給ふよし、母上きこしめして、よもさやうにはあるまじけれども、もしまことならば、父の耳に入らぬさきに、鉢かづきを出すべしとの仰せにて候ふ」と申しければ、若君のたまふやうは、「思ひまうけたる仰せかな。一樹の蔭、一河の流れを汲むことも、他生の縁とこそ聞け。古も、さることあればこそ、主の勘当かうぶり、千尋の底に沈むとも、妹背の中はさもあらず。親の御不審かうぶりに、たちまち無間に沈むとも、思ふ夫婦の中ならば、何か苦しかるべきぞ。殿上の御耳に入り、たちまち御手にかかるとも、かの鉢かづき故ならば、捨つる命は、露塵ほども惜しからず。かの人を捨てんこと思ひもよらず。このこと用ひ申さぬとて、鉢かづきもろともに追ひ出し給ひなば、いかなる野の末、山の奥に住むとても、思ふ人に添ふならば、ゆめゆめ悲しかるまじ」とて、わが御方を御出でありて、柴積むとほそに入り給ふ。日ごろは、人目を包ませ給ひしが、乳母参りて申してより後は、ひめもす鉢かづきがもとにこそみ給ひける。さるほどに、御兄たちも、一門座敷にかなふまじとありけれども、厭ふ気色もまします。いよいよ人目を憚らず、朝夕通はせ給ひける。

母上仰せけるやうは、「さもあれ、鉢かづきは、いかさま変化の者にて、若君を失はんと思ふやらん、いかがせん、冷泉」と仰せける。冷泉申されけるは、「かの君は、さならぬことさへ色深くもの恥ぢをし給ひて、おぼろげごとまでもつつまじげなるみたちにてわたらせ候へども、このことにおいては、恥ぢ給ふ気色も候はず。さあらば、公達の嫁くらべをし給ひて御覧候へ。さやうに候はば、かの鉢かづき恥ぢつかしく思ひて、いづくへも出でゆくこと候はん」と申されければ、げにもとおぼしめし、「いついつ、公達の嫁くらべあるべし」と、口々にふれさせける。：(略)：

さて、とかく過ぎゆくほどに、嫁合の日にもなりぬれば、宰相殿、鉢かづきと二人、いづくへも立ち出でんとおぼしめしけるこそあはれなり。さるほどに、夜も明け方になりぬれば、召しもならぬ草鞋しめはき給ひて、さすが父母住みなれ給ふことなれば、御名残惜しくおぼしめし、落つる涙にかき曇り、：(略)：

かくて、とどまるべきにもあらざれば、夜もやうやう明け方になりぬれ

ば、急ぎ出でんとて、涙とともに、二人ながら出でんとし給ふ時に、いた
だき給ふ鉢、かつぱと前に落ちにけり。

宰相殿驚き給ひて、姫君の御顔をつくづくと見給へば、十五夜の月の雲
間を出づるに異ならず、髪のかかり、姿かたち、何に譬へん方もなし。若君
嬉しくおぼしめし、落ちたる鉢を上げて見給へば、二つ懸子のその下に、
金の丸かせ、金の盃、銀の小提、砂金にて作りたる三つなりの橋、銀にて
作りたけんぼの梨、十二単の御小袖、紅の千入の袴、数の宝物を入れられ
たり。姫君、これを見給ひて、わが母長谷の観音を信じ給ひし御利生とお
ぼしめして、嬉しきにも悲しきにも、先立つものは涙なり。さて、宰相
殿、これを見給ひて、「これほどいみじき果報にてましますことのうれし
さよ。今はいづくへも行くべきにあらず」とて、嫁合の座敷へ出でんとこ
しらへ給ふ。すではや夜も明けければ、世間ざざめきける。人々言ひけ
るは、「これほどの御座敷へ、あの鉢かづきが出でんと思ひ、いづくへも
行かぬことの不得心さよ」と笑ひける。…(略)：

さるほどに、鉢かづき遅しと、度々使ひたちければ、宰相殿きこしめ
し、「ただ今それへ参る」と仰せければ、人々、見て笑はんとぞじじめき
ける。出でさせ給ふ有様、ものによくよく譬ふれば、ほのかに出でんとす
る月に雲のかかる風情にて、御かほばせ、気高くいつくしく、御姿は、春
の初めの糸桜の、露の際よりもほの見えて、朝日のうつろふ風情に異ら
ず、霞の眉墨ほのぼのと、嬋娟たる両鬢は、秋の蟬の羽にたくへ、宛転た
る御かほばせは、春は花に妬まれ、秋は月にぞ妬まれ給ふ御風情なり。御
年の齡十五六ほどに見えさせ給ふ。…(略)：

さるほどに、御座敷一段下りて、こしらへたる所に直らんとし給ふ時
に、舅三位の中将殿「いかで天人の影向を下座に置くべき」とて請じさせ
給ふ。あまりのいとほしきに、母御前の左の膝もとへ呼び参らせ給ひけ
る。さて、舅殿への御引出物には、銀の台に金の盃据ゑ、金にて作りたる
三つなり橋、金十両、唐綾、織物の御小袖三十かさね、唐錦十反、巻絹
五十疋、広蓋に積ませ参らせる。姑御前への御引出物には、染物百反、金
の丸かせ、銀にて作りたる…(略)：

さて、御盃参りければ、姑御前きこしめし、やがて姫君にさし給ふ。そ

の後、献々廻りければ、三人の兄嫁御前たち、談合あるやうは、「みめは
下藤によらぬなり。管弦を始め、和琴を調べさすべし。和琴は、ことにそ
の源を知らせざれば、左右なく弾かれぬものなり。宰相殿は、その源をも
あきらめ給へば、後には教へ給ふとも、今夜のうちには、教へ給ふことな
るまじき。いざや始めん」とて、兄嫁御前は琵琶の役、次郎嫁御は笙を吹
き給ふ。殿上は鼓打ち、姫君は、和琴御調べ候へと責められける。その
時、姫君仰せけるやうは、「かやうのことは、いまだ聞き始めにて候へ
ば、少しも存ぜず候ふ」と御辞退あり。宰相殿御覧じて、わが身を姫君と
見よかし、行きて弾かんものをおぼしめしける。その時、姫君御心の中
におぼすやうは、われを賤しき者と思ひ、かやうにして笑はんためとおほ
しめし、われも、昔、母にかしづかれし時には、朝夕手馴れし楽の道なれ
ば、弾かはずものとおぼしめし、「さらば、弾きてみ申し候はん」とて、
そばなる和琴引き寄せ、三べん調べ給ひける。宰相殿御覧じて、嬉しきこ
と限りなし。御前たち御覧じて、歌を詠み手書くことも、後には宰相殿御
教へあるべし、ただ今のうちには、教ゆることもなるまじ、さらば、歌を
詠ませ、笑はむと談合なされ、「これ御覧ぜよ、姫君。桜が枝に藤の花、
春と夏とは隣なり、秋はことさら菊の花、これにつき、姫君、一首あそば
し候へ」と仰せければ、姫君きこしめし、「あらむつかしのことを仰せ候
ふものかな。われわれが能には、このほど湯殿に候ひて、朝夕手馴れし水
車、汲み上げしよりほかのことはなし。歌といふことは、いかやうなるも
のやらん、少しも存ぜず候ふ。まづまづ御前たちあそばされ候へ。その後
は、ともかくも申してみん」とありければ、御前たち仰せけるは、「姫君
は、今日の御客もじにてましませば、まづまづ一首あそばし候へ」と責め
られける。その時、姫君、一首とりあへず、

春は花夏は橘秋は菊いづれの露に置くものぞ憂き

と、かやうにあそばしける。御筆のすさび、道風がふるひ筆もかくやらん
と、目を驚かすばかりなり。…(略)：…さるほどに、また御盃出でけれ
ば、舅御前きこしめし、姫君に御さしありて、「御さかな申さん」とて、
「わが所領七百町とは申せども、二千三百町の所なり。一千町をば姫君に
参らす。また一千町をば宰相の君に取らすべし。残る三百町をば三人の

子どもに取らするなり。百町づつ分けて取れ。これを不足に思ふ者あらば、親とも子とも思ふべからず」と仰せければ、兄御たちきこしめし、合はぬことは思へども、貴命なれば力なし。今よりしては、宰相の君を総領と思ふべしと、三人同心し給ひけり。…(略)：

その後、姫君は、母上の御菩提ねんごろに弔ひ給ふ。かくて過ぎゆくほどに、公達あまたまうけ給ひて、御喜び限りなし。これにつけても、捨てられし故里の父御前を恋しく、御公達をも見せ参らせたくおぼしめしける。

さるほどに、故里の継母御前は、慳貪者なる故に、召し使はるる者も、かなたこなたへ逃げ走り、後には貧しくなり、一人持ちたる姫をも問ふ人もなし。御二人の中も悪しくなりければ、貧しき住居何かせん、心に残ることもなしとて、父御前は、いづくとも知らず、修行に立ち出で給ふ。…(略)：

その後、宰相殿、帝の御意に入らせ給ひ、帝より大和、河内、伊賀三か国を下されければ、御よろこびのために、長谷の観音へ御参りある。御一門御公達、花を飾り、金銀をちりばめ、ざざめき給ふ。さるほどに、姫君の父御前は、観音の御前に念誦してゐ給ひけるを…(略)：姫君御覧じて、御年より面瘦せ給へども、さすが親子の御ことなれば、人目も憚らず、「これこそ古の鉢かづきの姫にて候へ」とて、御出でありければ、父御前きこしめし、「これは夢か現か、ひとへに観音の御利生なり」とのたまひければ、宰相殿きこしめし、「さては、姫君は、河内の交野の人にましますか。さればこそ、ただ人とは思はぬものを」とのたまひて、御公達一人と、姫君の父御前とをば、河内国の主になし参らせ、末繁昌に住ませ給ふ。…(略)：これただ、長谷の観音の御利生とぞ聞えける。今に至るまで、観音を信じ申せば、あらたに御利生ありと申し伝へ侍りける。この物語を聞く人は、つねに観音の名号を十返づつ御唱へあるべきものなり。

南無大慈大悲観世音菩薩

頼みてもなほかひありや観世音 二世安楽の誓ひ聞くにも

御伽草子 室町時代から江戸時代初期、短編物語。婦女・幼児向き、空想

的・教訓的・啓蒙的内容。三〇〇編以上が写本・絵巻・奈良本形式で伝来。内、享保年間(一七一六〜三六)大坂の書店渋川清右衛門が次の二三編を刊行↓渋川本『正文草子』『鉢かづき』『小町草紙』『御曹子島渡』『唐糸草子』『木幡狐』『七草草紙』『猿源氏草紙』『ものくさ太郎』『ざざれ石』『蛤の草紙』『小敦盛』『二十四孝』『梵天国』『のせ猿草子』『猫の草子』『浜出草紙』『和泉式部』『一寸法師』『さいき』『浦島太郎』『横笛草紙』『酒呑童子』、他に『をこそ』『瓜姫物語』『鼠の草子』『西行』『猿の草子』『弁慶物語』『俵藤太物語』など。

深野池 寝屋川市南端の河北から大東市深野南まで、河内低地に残った池沼。池中には三箇村の島々が存在。大和川の付け替え↓干拓地↓東本願寺による新田開発。昭和四七年(一九七二)水害。現在、遊水池。

資料53貝原益軒『南遊紀行』(『日本紀行文集成』一)元禄二年(一六八九)

ふかうの池は、深野池とかくと云。本名は茨田の池と云。池の広さ南北二里、東西一里、所により東西半里許有。湖に似たり。其中に島あり。三ヶと云村有。故に此池を三ヶのおき共云。三ヶの島に漁家七、八十戸あり。田島も有。此島南北廿町、東西五、六町有と云。此池に鯉、鮒、鯰、はす、わたか、ゑび、鰻鱺、つがに等多し。漁舟多し。日々舟に乗て漁し、魚を大坂にうる。又蓮多し。芡実多く、葦多し。皆取用てたすけとす。殊に菱尤多し。是を採て飯にし、饊にし、粥にして糧とす。或は菓子にもする。又売て資とす。菱を取日は定日あり。里民云合せて群出。一人にて安に取事を禁ず。菱に賦税はなし。又此島より漁人共舟にのり、陸に渡りて田も作なり。

御供村は池の東に在。島にはあらず。漁人多し。ふかうの池のまはり、凡四十二村ありと云。此池水の流れの末、大和河に出づ。河下より商舟毎日往来す。是より大坂へ二里あり。

貝原益軒 寛永七年(一六三〇)生、儒者、朱子学・陽明学を学び、福岡藩医師。『養生訓』『大和本草』など(『女大学』の益軒著といわれた)。

承徳四年(一七一四)没、八五歳。

第二節 第二寝屋川にまとめられた旧大和川

旧大和川の景観 宝永元年（一七〇四）大和川の川違え以前、中河内の村々を荒らし回った旧大和川の玉櫛川・吉田川・菱江川・長瀬川（久宝寺川）・平野川は、現在、第二寝屋川にまとめられ、かつての面影はまったく留めていない。

大和川上流の源流は初瀬川（泊瀬川）にはじまる。奈良盆地の諸川、北東から佐保川・秋篠川・布留川・初瀬川・飛鳥川・蘇我川・高田川・富雄川・竜田川を集め、奈良県王寺町の亀ノ瀬を経て大阪府柏原市に入る。現在は西進して堺市の北辺で大阪湾に流入する。

古代、外来文化を瀬戸内海から大和の都へ導入。

河内平野で支流の石川と合流する地帯に「王陵の谷」応神天皇陵はじめ前方後円墳群、欽明朝に大和川水運を司った船氏の墳墓↓古代文化・水運の水路。

古くは大阪府柏原市から生駒山西側を北流↓多数の分流となり河内平野に乱流・滞流↓沼池を作り、上町台地の北辺から淀川に合流↓河内国茨田・讚良・高安・若江四郡は低湿地帯、淀川や大和川の洪水のたびに長期間の浸水。

大和川↓東に玉櫛（玉串）川↓吉田川↓深野池↓新開池、玉櫛川・吉田川の東に平行して恩智川↓深野池。北より寝屋川↓深野池。

吉田川に分かれて菱江川↓新開池。

玉櫛川に分かれて久宝寺（長瀬）川↓森河内（東大阪市森河内）で新開池を出た川と楠根川が合流↓上町台地東北の鳴野（大阪市城東区）で大乗川・東除川・西除川を合流した平野川と合流↓上町台地の北で淀川と合流↓海。

近世、柏原から西に川筋の付け替え、瓜破台地・浅香山を削り住吉の浦へ新川を開通↑今米村（東大阪市）庄屋中甚兵衛ら河内四郡の農民の幕府に陳情。一方、新川筋予定地の志紀・丹北・住吉三郡の農民は反対。幕府の調査結果、元禄一六年（一七〇三）一〇月、川違え（川筋付替工事）を決定。翌宝永元年（一七〇四）二月工事着工、一〇月竣工。

川筋付替により甚大な影響↓流末の堺港、河口に砂州が発達↓新田開発、一方、新大和川の土砂により堺港は次第に浅くなり室町時代の勘合貿易以来の港湾都市堺の衰退。

古来の大和川の水運は亀ノ瀬を境に、上下二つの区域に分立。亀ノ瀬から上流の大和川では立野（奈良県三郷町）の魚梁船。下流の河内では剣先船。大和川付替以後も同様。明治の鉄道開通とともに大和川の水運も衰退。

資料54『フロイス日本史』第二〇章（第一部五九章）

『フロイス日本史』松田毅一・川崎桃太訳 中央公論社

永禄八年（一五六五）アルメイダ修道士が堺より飯盛城へ行く記事

ここを出発し、私たちは午後三時にはある川に達しました。そこで私は堺から六里離れた飯盛に行くために乗船せねばなりませんでした。同所にはすでに二艘の船が私たちを待っていました。三ヶサンチョ（頼照）殿という（三ヶの）城の重立ったキリシタンの一人は、私たちがその時刻にそこに着くことをすでに前から聞き知っていましたので、（船を）遣わしてくれていたのです。（二艘のうちの）一艘で、その貴人（三ヶ殿）の息子で十二歳くらいと思われるマンシヨ（という教）名（の少年）が来ました。彼は私に（船に）乗るように乞うた後、父の伝言を（次のように）述べました。『自ら御身をお出迎えに参らぬことをどうかお許しください。そうするだけの好意を欠いているわけではなく、数日来、ガスバル・ヴィレラ伴天連様がお客（として当地におられるので）、お一人で残しておきたくないのです。その代りに、当家までお伴をするように（息子のマンシヨ）を遣わします』と。この少年は肩に火繩銃を担って来ており、大小（両）刀を帯び、非常に鄭重で風采も優れ、二十五歳くらいにも思われました。他の一艘では料理が（運ばれて）来ました。と申しますのは、（マンシヨ）は途中で私を楽しませようと決めていたからでした。そして（折から）寒さが厳しかったものですから、彼はその別の船に私たちの（乗船）に近寄るように命じました。それから彼は私たちに、少なくともすべて十分温かく、一同に満ち足りるだけの立派な食事を与えてくれまし

た。そしてさらに、良くたてられた茶（も出されました）。

かくて私たちは川を遡って（飯盛）城の麓に至りました。陽はすでにほとんど沈みかけており、私たちは（実は）非常に険しく難儀な道を半里ほど城まで登って行かねばならぬ（ところでした）。（ところが）上陸しますと、すでに一丁の駕籠が私を待っていました。ところで駕籠昇（かき）は途中大いに急いだのですが、高い杉や松の繁みで一面掩われた山中で夜に入りかけてしまいました。（すると）さっそく、（頂）上から私たちの方へ燃（さか）る）松明が運ばれて来ましたので、私を（担いでいた）六人の（駕籠）昇（かき）は途次難渋することが少なくなりました。私たちが目的地に到着したのは、すでに夜も更けた頃でしたが、そこで（ガスパル・ヴィレラ）師、ならびにかの貴人とその家族らから、私たちは非常な喜びと満足をもって迎えられました。

第三節 鴻池新田と新田開発

近世の新田開発 新田開発による近世の全国総石高の増加

慶長三年（一五九八）	一八五一万石	一〇〇%
正保二年（一六四五）	二四五五万石	一三三%
元禄一〇年（一六九七）	二五八八万石	一四〇%
天保元年（一八三〇）	三〇五六万石	一六五%
明治六年（一八七三）	三二〇一万石	一七三%

大規模な水田開発は近世前期に多い

畿内周辺の開発は中世末までに限界に到達、近世の水田開発は少ない。

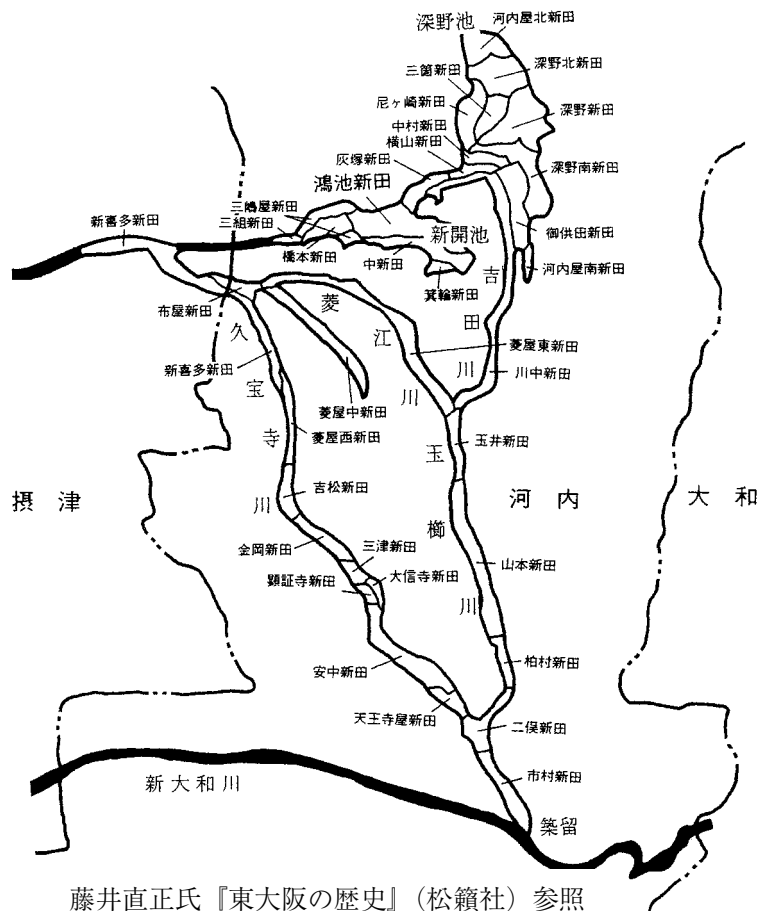
利根川 寛永一二年（一六三五）〜承応三年（一六五四） 銚子で太平洋へ

美濃大吉輪中・福東輪中 江戸時代度々の治水・開発

- ① 川筋付替
- ② 築堤による干拓
- ③ 長距離用水路

鴻池家 山中鹿之助息新六（鴻池新右衛門）が天正六（一五七八）年撰津

国鴻池村（兵庫県宝塚市）に居住、清酒醸造に成功、江戸に出荷、元和五年（一六一九）大坂久宝寺町に出店。八男初代善右衛門正成、江戸出



藤井直正氏『東大阪の歴史』（松籟社）参照

荷の復路を利用して海運業開始↓諸大名領国の米穀など運送。明暦二年（一六五六）兩替業開始。延宝二年（一六七四）二代之宗、今橋に本店移動。宝永二年三代宗利、新開新田（鴻池新田）経営。筑前福岡・安芸広島・備前岡山藩の蔵元・掛屋、加賀金沢・阿波徳島・筑後柳川藩の掛屋を勤務↓計一萬石扶持。明治一〇年（一八七七）第十三銀行設立↓鴻池銀行、昭和八年（一九三三）三十四銀行・山口銀行と合併↓三和銀行、明治四十年十一代幸方に男爵。

鴻池新田会所 東大阪市鴻池元町（JR片町線鴻池新田）

旧大和川筋新田 幕府直轄地↓大坂東町奉行の管轄 村方三役 庄屋・年寄・百姓代は置かず開発者の直営（↓第八章堺と大和川 第二節 新大和川の開削 **大和川川違と鴻池新田略年譜** 参照）

河内木綿 旧大和川筋新田を利用

繊維 植物繊維 麻 木綿

動物繊維 絹 羊毛

化学繊維 人絹 ナイロン テトロン

木綿 一三世紀日宋貿易の輸入品

一五世紀日明貿易の大量輸入↓唐木綿

戦国時代 国内生産の発展

衣料のほか軍需品として需要↑火縄銃

船舶の帆布↓航海の速度・安全↓商品流通の発展

河内木綿 綿作の隆盛↑旧河川跡の新田開発

① 掻揚田（半田）^{かきあげた} 湿田に交互に畝を作り綿と稲を栽培

② 田方綿作^{たがためんぞく} 綿と稲の隔年栽培、裏作は麦

大坂・京都など消費地

綿作の高収入↑金肥（干鰯）^{ほしか} 使用

明治以降の大阪の紡績産業の世界的発展の基盤

第七章 堺と大和川

第一節 堺 津

応仁の乱による京都の混乱に引き替え、堺の安定・繁栄↓僧侶・武士・文化人・商人の堺来往・居住。

堺・博多は遣明貿易で繁栄、応仁の乱以後、堺の独占

堺に和泉守護所⇨細川一族の守護所

三好氏の阿波・堺・兵庫の三角ライン

資料55 尋尊『大乗院寺社雜事記』 文明一五年（一四八三）六月二日条

和泉堺福天十六七人、各女房也、入上京之由申云々。真実拝見者在之云々。又京都之寶法神五六十人男也、各鶯・ニワ鳥ヲ頭ニイタ、ク、和泉堺へ行向之由申下向云々

遣明船一覧（『国史大辞典』5（吉川弘文館）による）

出 発 年 帰 国 年

応永八年（一四〇一） 応永九年（一四〇二）

一〇年（一四〇三） 一一年（一四〇四） 帰国に「勘合」持参↓以後

勘合船

一一年（一四〇四） 一二年（一四〇五） 第一次勘合船

一二年（一四〇五） 一三年（一四〇六）

一三年（一四〇六） 一四年（一四〇七）

一五年（一四〇八） 一六年（一四〇九） 甘露寺親長弟取龍首座乗船

（不明） 一八年（一四一一）

永享四年（一四三二） 永享六年（一四三四）

六年（一四三四） 八年（一四三六）

宝徳三年（一四五二） 享徳三年（一四五四）

寛正六年（一四六五） 文明元年（一四六九）

文明八年（一四六七） 一〇年（一四七八） 応仁乱以後、瀬戸内海を避け、

堺より土佐沖迂回、この時、堺の湯川宣阿の請負

一五年(一四八三) 一七年(一四八五)

明応二年(一四九三) 明応五年(一四九六)

永正三年(一五〇六) 永正一〇年(一五一三) 大内船と細川船が寧波で

抗争

一七年(一五二〇) (不明)

天文七年(一五三八) 天文一〇年(一五四二) 大内船

一六年(一五四三) 一九年(一五五〇) 大内船

遣明船渡航は一九回、勘合船は一七回(ともに内一回は出発帰朝年次未詳↑中国の記録による)

資料56 甘露寺親長『親長卿記』(増補史料大成42)

(文明一五年(一四八三)二月二七日条〜四月二四日条、遣明船に乗る

弟取龍首座の見送りのため堺下向。日本の品物を交易すると二倍の利益があつた)

二月

廿五日 ……罷下泉州境^(堺)之由申暇了、龍首座入唐之暇乞也、

廿七日 晴、午後出立、下向境也、晩頭着淀宿、入夜乗船、暁更着渡部宿、

廿八日 晴、早旦自渡部詣天王寺并住吉等、次詣泉州境南庄南昌庵、晩有鞠、

廿九日 晴、聞久世舞、次詣正法寺、及晩正法寺上人来、次有鞠、入夜入風呂、

三月

一日 晴、有鞠、

二日 陰、

三日 陰、詣住吉乗船、遊覧、依塩干也、……

四日・五日 (省略)

六日 陰、時々晴、有鞠、依地混早止了、今日予書付太刀十二振、分書付渡鎮蔵主・本蔵主了、用脚千疋借用、龍首座令用意太刀、令渡唐也帰朝

時一陪用脚可返遣也、

七日 晴、……今夕有鞠、朝間入菓風呂

八日 晴、早旦入菓風呂、

九日 晴、詣棧敷、金剛大夫勸進^(猿蓑)等也、常行寺勸進也、藤右衛門振舞也、及晩雨下、

十日〜十四日 (省略)

十五日 細雨下、今日新黄門永繼、松殿少将忠顕朝臣等来臨、

十六日 (省略)

十七日 晴、詣庄筑後守宿所、依招請也、有朝飯、新黄門・松殿少将等同道、帰宅之後有鞠

十八日・十九日 (省略)

廿日 晴、及晩雨下、新黄門・松殿今日帰京、

廿一日・廿四日 (省略)

廿五日 晴、參詣南庄天神、又參詣三村并子亥御前等、次詣吉祥院法印坊、度々来臨礼也、及晩有鞠、入夜吉祥院来、又小嶋三宅弥三郎来、尋鞠故実、

廿六日〜廿日 (省略)

四月

一日 晴、有鞠、

二日〜四日 (省略)

五日 晴陰、入夜雨下、自小嶋二号船着岸之由注進之、予遣唐太刀十二振、今日出来、渡本蔵主了、

六日〜十日 (省略)

十一日 晴、南庄袖川千阿死去、七十七云々、希代之徳人也、

十二日 晴、千阿今日茶毘、貴賤見物成市、

十三日 晴、自肥前、小嶋二号船着岸境津、

十四日 晴、新黄門室家并息女三四人、中内侍衆等参天王寺之次、此辺經廻、今日唐船見物了、

十五日 晴、詣新黄門室家宿、有酒、及晩有鞠、

十六日 晴、女中今日帰京、有鞠……

十七日 於山城有合戦云々、

十八日 晴、詣庄筑後守宿所、依招請也、有晩食、帰畢之後有鞠、

十九日 晴、有鞠、数勝負也、左方次第不同、庄筑後守・下内宰相房・蔵

六・孫三郎・興三・源次郎・六郎五郎、右方、予・南昌・藤右衛門・小

次郎・左衛門五郎・弥四郎・又四郎・弥六、左五度上鞠之内、悉皆数

百八十余足、右五度上鞠之内、悉皆数三百十余足、本蔵主書付之、

廿日、廿二日 (省略)

廿三日 晴、早旦帰京、自渡部乗船、及晩雨下、宿宇殿、

廿四日 陰、自宇殿乗船、着淀、午後帰畢、

廿五日 晴、参内、御月次御連歌也、

甘露寺親長 応永三二年(一四七〇)〜明応九年(一五〇〇)、文明一五

年中中納言、後到大納言、後花園・後土御門天皇に近侍

『親長卿記』文明二年(一四七〇)〜明応七年(一四九八) 応仁乱後の記

録

取龍首座 甘露寺親長の弟、既に文明八年の遣明船に乗船

袖川千阿 湯川宣阿。応永一三年(一四〇六)生、納屋衆、遣明船の

抽分錢ちゅうぶんせんを請負い巨額の富を得る。抽分錢とは帰国後の貨物評価の抽分錢

を請負つて出発前に支払。文明一五年(一四八三)没

資料57 『松下集』 (『私家集大成』6 明治書院 ①〜⑤は『松下集』の冊

番号)

『松下集』詞書に見える堺

① 応永三一年(一四二四)〜文明一四年(一四八二)

文明十一年の秋の比より、智恵光院を人にあづけ置て、泉州堺北庄網道場

金光寺といへるそのうちに、あきたる寮にすみ侍る。歌などたびく人の

の興行よみ侍るを、取ちらしれて書とゞめず。次年の七月すゑ、能州府

中左衛門佐状を給て下て……

④ 文明一五年(延徳元年(一四八九))

(文明一八年) 八月、泉州堺へくだりて同十五夜(以下、引撰寺・引撰寺とも)引撰寺にて十五夜

君がため龍の捧ぐる玉やこれ最中に浮かぶ秋の夜の月

廿六日、引撰寺にて一座ありしに

九月十日、永昌院にて、人々うた合せしに

十月四日、河州誉田にて……

九日夜、太子叡福寺中尾正春法師すゝめにて一統中に

廿四日、堺の草庵にかへり侍る。同廿六日、藤原家定すゝめにて、続歌あ

りしに

十二月の比、海会寺の喝食、扇に梅を描きたるに、季弘和尚賛をし侍る

不意寒村野水渥 梅梢纖月照横斜

上林千朶万枝裏 清態更無似此花

うらのかたには蘆の里をかきたるに、予に又賛を所望あり、否みがたく
て筆を染侍る

蘆の葉をなにと分けてか咲くやこの花をうらなる小屋の里人

長享元年(一四八七) 正月朔日、泉州堺草庵にて……

十三日、引撰寺にて一座ありしに

(二月) 十六日、宗椿すゝめにて

三月六日、南庄小林寺の花のもとにて一座ありしに

十日、引撰寺のうた合に

三月尽とて、草庵へ人々来て一座ありしに

同比、泉州細川阿波入道常泰より、百首をよみたまひて点を所望あるに……

六月十日、引撰寺三首歌合に

八月十日、引撰寺三首歌合に

十二月十日、引撰寺三首歌合に

(長享二年二月) 廿七日、引撰寺但阿寮にて

三月三日、人々にさそはれて、浦のしほひを見侍て、かへさに観乗と云人

のところにて一座ありしに

二十二日、引撰寺月次三首に

卯月廿日、細川阿州よりすゝめ給ふ

五月十三日、引撰寺のうた合に

廿九日、本国寺住持日円、堺の末寺成就寺へ下られ侍に見参し、短冊を出

し、一首所望に

(七月) 廿三日に、さかいの草庵へかへり侍る。

八月十五夜、人々来て一座ありしに

廿日、草庵月次に

十月六日、引撰寺月次六月分歌合沙汰有に

十四日、宗椿すゝめにて

廿四日、草庵へかへり侍る

十一月七日、引撰寺月次当座褒貶

八日、細川阿州より法楽とて題を給はる

廿八日、草庵月次当座褒貶のうたに

十二月十日、引撰寺月次うた合に

(長享三年正月) 八日、草庵月次に

十日、引撰寺会三十六首中に

十六日、住吉社参詣、宝前にてよみ侍る

二月四日、引撰寺月次歌合

(三月) 廿九日、池田へ下、それより堺へくだりぬ

卯月十日、引撰寺月次歌合に

五月十日、引撰寺月次歌合に

七夕日、引撰寺にて一座中に

十日、引撰寺歌合に

(延徳元年(一四八九)十月) 六日、堺小庵へくだり侍るに、同廿七日、

引撰寺の月次に

十一月十日、引撰寺月次歌合に

十二月十五日、引撰寺にて住吉法楽とて続歌ありし中に

⑤延徳二年(明応二年(一四九三)

(延徳二年正月) 同十日、引撰寺月次会始

十一日、常楽寺月次始、三首の歌合に

二月十一日、常楽寺歌合に

十二日、隆珍の庵にて、十首の中に

廿日、引撰寺三首のうた合に

三月十日、引撰寺月次歌合に

廿四日、常楽寺いつもの歌合に

四月十日、引撰寺いつもの歌合に

十一日、常楽寺いつもの歌合に

十二日、隆珍の庵にて清賀と云人、二十首続歌

五月八日、常楽寺いつもの歌合に

十日、引撰寺月次歌合に

十八日、越前国一乗へくだらむと思たち侍るに、先堺より池田へこえ、京

へのぼり……

(以下、十月まで京・越前・若狭・丹後に逗留)

十月九日、常楽寺月次、予田舎へ下侍るによりてなきを、再興ありて三首

歌合に

十日、引撰寺月次再興三首歌合に

廿五日、藤原忠誠、常楽寺の鎮守天神にてまします、一七日参籠法楽とて

同題にて、五首づ、よみ侍る

廿七日、山の口の草庵へうつりて、藤原忠誠をよひ侍て、三十首続歌よみ

し中に

十一月三日、草庵へ引撰寺出給時、一座ありし中に

八日、常楽寺いつもの歌合に

九日、金光寺住持、引撰寺を招請有て、当座褒貶廿五首

十日、引撰寺月次歌合に

十一日、通玄庵にて、人々歌合せしに

十二日、草庵へ人々来て一座ありしに

十四日、金光寺覚阿寮にて、当座褒貶ありしに

十二月四日、常楽寺の聖道達よびて、二十首続歌

九日、常楽寺月次うた合に

十日、引撰寺いつものうた合に

おなじき廿七日、堺の草庵にかへり侍り、

(延徳三年正月) 五日、通玄庵月次始、一首懐紙ありしに

六日、藤原忠誠所にて、十五首続歌の中に

十日、引撰寺月次始、一首懐紙に
十八日、通玄庵月次歌合に

廿日、金光寺月次三首歌合に

廿七日、宗椿すゝめにて一座中に

(二月) 十七日、引撰寺月次、十日延引ありてさたありし

四月十日、引撰寺月次歌合に

廿七日、常楽寺月次のうた合に

(六月) 廿五日、金光寺月次、五月分ありし歌合に

(八月) 廿二日、金光寺七月分月次歌合沙汰ありしに

廿三日、常楽寺月次のうた合に

九月十日、通玄庵月次歌合に

廿四日、通玄庵月次歌合に

(十月) 七日、金光寺にて人々のすゝめ当座五十首中に

九日、通玄庵いつもの歌合に

十一月六日、宗椿すゝめにて当座褒貶廿首中に

十五日、隆珍の庵にて三首の歌合に

廿日、金光寺月次歌合に

廿五日、通玄庵月次歌合に

(十二月) おなじき十一日、さかいの草庵にかへりぬ

廿二日、通玄庵にて褒貶ありし三首に

廿五日、おなじ庵にて月次三首の歌合に

(延徳四年正月) 通玄庵月次始、一首懐紙ありしに
同当座中に

八日、弾正左衛門尉平忠誠所にて十五首中に

十二日、人々廻て褒貶のうた合せし。余寒によりていづかたへも出ざる

に、草庵にて興行有し中に

廿五日、通玄庵月次三首うた合に

五月廿日、常楽寺東房法印珍盛死去、五七日の追善のために品経のありし

に

廿四日、宗桂すゝめにて各六首うた合ありしに

九月廿五日、通玄庵三首歌合に

十一月十八日、通玄庵歌合に

十二月十八日、通玄庵歌合三首に

(明応二年正月) 十九日、常楽寺のうちの坊にて人々会

廿三日、宗椿ところにて三十首中に

(二月) 十日、引撰寺さそひ侍りて堺南の政所小坂所にて一座ありし中に

(三月) 同十七日、堺の小庵へ帰侍る

四月二日、常楽寺の梅中坊に河州御動座に付、大内周防権介の衆宿に取て

人歌数寄にて一座興行せし中に

六日、浦上美作守則宗、是も御動座につき、泉州堺正法寺と云寺にありし

草庵へ尋侍るに、盃の次に一首と所望あるに、任筆はべる

同九日、美作守則宗正法寺にて一座興行ありし中に

招月庵正広 応永一九年(一四二二) 生。正徹の弟子。一条兼良・細川勝

元・畠山義忠(能登守護)らと交流、長享三年(一四五九) 正徹没後、

招月庵を継承、寛正五年(一四六四) 大内教弘に招かれ周防・筑紫下

向、応仁元年(一四五七) 応仁の乱勃発後、南都不退寺・大和長谷寺に

居住、美濃斎藤妙椿訪問、遠江・駿河へ撰津之親に同行、文明一一年

(一四七九) 和泉堺北庄金光寺に居住、長享年間(一四八七〜八九) 池

田に晴雲庵建立。堺・池田・京都往復、明応三年(一四九四) 四月没、

八二歳

『松下集』全六冊(国会図書館本)。日次詠草①応永三二年(一四二四) ②

文明一四年(一四八二)、④文明一五年〜延徳元年(一四八九)、⑤延徳

二年〜明応二年(一四九三)、②③⑥四季・恋・雑の部立詠草。

日次詠草によって正広の行動がわかる。特に公家・武士との文化的交

流。

詞書↓池田と堺の歌会の比較

池田よりも堺の方が歌会の回数が多い。歌会の参加者、池田では池田氏

一族、池田の同名衆に限定。堺では武士や僧侶や商人↓様々な人々の歌

会に出座↓自由な中世都市堺。

資料58 三条西実隆『高野参詣日記』大永四年（一五二四）

高野参詣日記

逍遙院内府実隆公

四月の頃、住吉天王寺にまうづべきこゝろざしありて、十九日、伏見へまかりて、般舟院にしばらくやすみて、船のことなどもよほしおほせて、この津より船出して、爰かしこ逍遙し侍るに、鶴殿三嶋江などいふ所などいとおかしく見え侍り。えなみとかやいふわたりにて、夕立一とをりして、かいの雫もいとたえがたくなん。船のうちかくはるかなるべしとおほえず。なにのまうけもなくさうくしかりしに、天昭庵とかやいふ所よりさかづき求出てもてきたれる。興あることになむ。かくてふしまちの月さしあがりて、みじか夜ものこりなきほどに、おさかといふところにいたりて、かねてたのめをきし人たづね侍りしにかひくしくしるべして、よしあるやどりにみちびきいれて、とかくいたはり侍りしに、をのく舟のうちのくるしさをも忘れはてぬ。つとめてこのところの本堂みるべきよし申せしかば、こゝかしこみめぐらすに、心ことばもよばざる莊嚴美麗のさまになむ侍りし。

かくて和泉の堺南庄の光明院よりむかへの輿などをくられしかば、やどりを出てまかりたちしに、堺のものとして人々光明院檀那あまたむかへにきたれり。まづ天王寺にまうでたりしに、石のとりぬのもとに光明院・阿弥陀寺などむかへにとて出きたれり。……これより住吉社にまうでて御神楽まいらす。十首歌奉納せしめ、ところどころふしおがみて、神宮寺にまうでて、さらに御前の橋より松原に出て、浜のわたり逍遙して、

このまゝに住吉といひて故郷は忘れ貝をもいざや拾はむ

和泉の堺にまかりこゆとて、みちずがらの名ある所どもいひつくすべくもあらぬ見ものなり。叡松原といふ所をすぐとてみれば世のつねの松のほにも似ず、吹きからししたるやうに見え侍れば、

木枯らしの吹きしほる色と見るばかりなにあらはるゝあられ松原

南庄光明院にいたりて、さまざまのいたはりもてなされ侍り。夢庵にとづれしかば、やがて尋ねきたり。夕つけてまたかの寄宿の寺へもまかり侍り。明る日は光明院より夢庵をも招請して齋をまうけらる。

廿二日、高野に参詣のことおもひ立て、宗珀といふものをするべとたの

みてまかりたち侍り。

：（中略 高野山・粉川寺・根来寺）：

（廿六日）高師浜の松原の下、天神の社の前に輿をたてて、袖のうへに松吹く風やあだなみのたかしの浜のなをも立つらんくれにせまり堺にかへりつきぬ。

廿七日はすこしうちやすみぬれば、宗仲が寮にて一盞など侍りき。

廿八日は阿弥陀寺へ招請ありしかば、まかり向あひて大師の御作の弁才天など拝見、たうとくなん。近き寺の風呂に入りて、夕つけて帰るほど、堺の浜見めぐりて、光明院にかへりしかば、宗碩、京よりまうできて、帰京のことども申しと、のへぬるよし申し侍る。いとうれしくなむ。

廿九日、高野参詣の前より廿首題をくばりたりしを、けふ夢庵にてとりかさぬべきよしありしかば、かしこにまかりて侍りしに、歌舞にをよびてその興あさからず。

旅宿郭公

いざといひて都のつとに草枕さそはまほしき子規かな

江上眺望

漕ぎかへり入江の船の夕波にさかひしらるゝをのがうらく

寄「柚木」恋但この歌宗碩に遣会書之。

みや木行く声に答ふる山ひこも我うちわびてなくはしらずや

五月朔日、光鎮といふもの連歌興行すべきよししきりに申し侍しかば、

光明院にて一座ありしに、

浜松の名にやこたへしほとゝぎす

みじか夜おしき浦なみのこゑ 牡丹花

すゝしきを光に月は秋立ちて 宗碩

二日。堺をたちて住吉にまうでて、御神楽まいらせておもひつゞけし。

神も又まつとしぞ思ふすみのえや 立ち返るけふの浪の白ゆふ

天王寺にまうでて、いさゝか心ざしの御あかしなど又たてまつらせ侍りし。亀井の水にて、

後前の契りもしるしむすびあぐる 亀井の水の深き心は

……爰にて堺よりの衆みないとまごひし侍りしを、なをかう津といふとこ

ろまでをのくしたひまうでて、かしこにて光明院ひるのかれいひなどまうけて、これよりかへられ侍りき。

渡辺より能勢源五郎、輿馬などむかへにをこせてこ、より船にのりうつりて漕ぎ出るほど、能因法師が雲るにみゆる伊駒山もおもひいでられ侍り。楼の岸などいふもこ、といふ所なり。大江殿のあととて今も松のみどりに見え侍り。

名にたてるその世のま、か尋ねばや大江の松のしる人も哉

ながらのわたりすぎぬる程、心地わびしくてたづねもみず。過ぎてのちなむかし。そこと申せしかば。

橋柱ふりぬる跡もとふべきを過ぎしながらにそれと見ざりき

暮れかゝるほど芥川の善住寺といふ所の塔頭につきて、明くる日出でたちしに、雨ふりていとわびし。水無瀬にまかり御影堂に参りて、しばらく念誦して、それより都へをもむきて、さるのをはりばかにりにこの蓬屋にかへりつきぬ。

三条西実隆 康正元（一四五五）生。後土御門天皇・後柏原天皇に近侍。

内大臣。『実隆公記』『再昌草』。天文六年（一五三七）没、八三歳。

光明院 天台宗。創建当時は堺南庄、文明十年に櫛屋寺町（櫛屋町東四丁）移転、現、廃寺

阿弥陀寺 大阿弥陀経寺、旭蓮社、浄土宗。正中元年（一三二四）入宋した澄田が開山、廬山の白蓮社を模す。伝弘法大師作毘沙門天、寺地町寺町（寺地町東四丁）に現存。

宗珀 生没年未詳。堺衆、伊豫屋、津田宗達の父。肖柏から古今伝授授与。

宗碩 文明六年（一四七四）生。宗祇の弟子、宗祇の種玉庵を継承、宗長と連歌界の重鎮、『佐野のわたり』天文二年（一五三三）没。

廿首題を配り 続歌 二十・三十・五十・百等一定数の歌題によって詠む歌会。当座・兼題。高野山出発前に実隆の出題、旅宿郭公・江上眺望・寄 柚木恋↓写実ではなく題による想像

参考59連歌『何船百韻』（初折表八句）

何船

浜松の名にやこたへし郭公

雪（実隆）

みじか夜おしき浦波の声

肖柏

涼しさをひかる、月に秋立ちて

宗碩

夕露わくる片岡の末

光鎮

虫の音に野辺の宿りや頼らん

周桂

薄うちちる風の寒けさ

重吟

残る日は衣手薄み移ろひて

宗碩

結ば、れ行く庭の初霜

雪

（以下略）

資料60『耶蘇会士日本通信』（山川出版『詳説日本史』↑新異国叢書『イエズス会士日本通信』）

永祿五年（一五五二）イエズス会宣教師『耶蘇会士日本通信』

日本全国、当堺の町より安全なる所はなく、他の諸国において動乱ある

も、此の町にはかつてなく、敗者も勝者も、此の町に来往すれば皆平和に生活し、諸人相和し、他人に害を加ふる者なし

資料61『日本永代蔵』（岩波古典文学大系48『西鶴集』上）

貞享五年（一六八八）

卷四 五 伊勢海老の高買

爰に撰泉境大小路の辺りに樋口屋といふ人、世渡りに油断なく、一生物の費になる事せざり。されば「蓬菜は、神代この方の習はしなればとて、高直なる物を買ひ調べ、これを飾る事何の益なし。天照太神も咎めさせ給ふまじ」と、伊勢海老の代りに車海老、代々の替へに九年母を積みみて……その年は堺中に伊勢海老・代々一つ買はずに済ましぬ。

ある時、夜更けて、樋口屋の門をたきて、酔を買ひにくる人あり。中戸を奥へは幽かに聞えける。下男目を覚し、……空寝入りして、……夜明けて亭主は、かの男よび付けて、何の用もなきに「門口三尺掘れ」と云

ふ。……「それ程にしても、銭が一文ない事、よく心得て、かさねては一文商ひも大事にすべし。……」

堺といふ所は俄分限者稀なり。親より二代三代つゞきて、古代の買置物、今に売らずして時節を待つは、根つよき所なり。朱座落着き、鉄砲屋は御用人、薬屋仲間、慥に長崎へ取りやり銀、余所より借る事なし。世間うちばにかまへ、又ある時は、ならぬ事をもする也。南宗寺の本堂・庫裏に至る迄、一人しての建立、殊勝なる事なり。心はともあれ、風俗は都めきたり。……

卷六 三 買置は世の心やすい時

毎年元日に書置して、四十以後死をわきまへ、正直に世渡りするに、自然と分限になつて、泉州堺に小刀屋とて、長崎商人有り。この津は長者の隠れ里、根のしれぬ大金持、その数をしらず。ことさら名物の諸道具・唐物・唐織、先祖より五代このかた買ひ置きして、内蔵に収め置く人もあり。……只ひとりの男子、万事かぎりに煩ひける。身代にかへて養生するに験気なく、……「歩行医者ながら、療治よくせらるゝ」とて引き合はされ……半年あまりに鬼のごとく達者になし……「薬代をみやうがのためにつかはしたし。……銀百枚・真綿二十把、斗樽壱荷に箱肴。思ひの外なる薬代、薬師も再三の斟酌、取次の人も力を添へ、銀百枚借りて、この医者者に家屋敷をもとめさせ、次第に時花り出で、程なく乗物に乗られる。申せばわづかの事ながら、四十貫目にたらぬ身代にて銀百枚の薬代せしは、堺はじまつて町人にはない事なり。この氣、大分仕出し、家栄えしとなり。

近年の堺の歴史研究については、吉田豊氏「堺のまちの歴史像―名著堺市史から75年―」『堺市博物館報』 23 平163 を参照した。

第二節 新大和川の開削

大和川違えと鴻池新田略年譜

寛永一六年（一六三九）今米村（東大阪市今米）に中甚兵衛誕生。

慶安四年（一六五一）將軍家綱

明暦元年（一六五五）新開池より徳庵井路開削

〳 二 鴻池両替業開始

〳 三 江戸大火、振り袖火事。甚兵衛ら幕府に初訴訟か↑毎年のように洪水

万治三（一六六〇）大和小泉藩主片桐貞昌、付替地検分

〳 四 新開池内に六郷井路開削

寛文六（一六六六）諸国山川掟発布

〳 一 付替地検分

延宝二（一六七四）寅年の大雨洪水↓玉櫛川二重堤決壊

鴻池今橋に本店移動

〳 三 卯年の洪水↓寅卯洪水

〳 四 大坂町奉行付替検分↓反対派訴訟

〳 八 將軍綱吉

天和三（一六八三）幕府若年寄稲葉正休ら畿内河川巡見

〳 四 河村瑞賢、九条島（安治川）開削

貞享元（一六八四）安治川開通、河口改修

稲葉正休、江戸城で大老堀田正俊殺害

〳 三 玉櫛川・菱江川・久宝寺川堤決壊↓水害多発

〳 四 生類憐れみ令。川奉行設置

訴訟嘆願↓応急治水工事に変更

元禄二（一六八九）貝原益軒『南遊紀行』

〳 一 瑞賢の堀江開削など二期工事完成、瑞賢没

〳 一 四年 二年続きの洪水で今米村ほか年貢免除

〳 一 五 赤穂浪士吉良邸討ち入り

〳 一 六 堤奉行万年長十郎付替地検分、甚兵衛随行

幕府、大和川付替決定

宝永元（一七〇四）二月二七日工事開始、三月二一日助役姫路藩主本多忠

国没、岸和田藩主岡部長泰らに助役、一〇月一三日新大和川開通

大坂京橋土木請負大和屋六兵衛・中垣内村長兵衛新開池開発権落

札

〳 二 鴻池善右衛門宗利・息宗貞、新開池開発権入手、幕府に二一、七三三

両上納。三年間年貢免除

〳 万年長十郎の検知、「新開新田」↓「鴻池新田」

〳 六 將軍家宣就任

〳 七 中新田前島取得↓以下、三島屋新田ほか取得

平成一六（二〇〇四）大和川付替三〇〇年記念

河村瑞賢 元和三年（一六一七）伊勢の貧農出身。江戸で苦勞を重ね、材木商を営み、明暦大火で富豪。東廻り・西廻り海運開発、大坂の治水のため安治川開削。元禄二年（一六八九）没、八二歳。

資料62 『徳川実紀』寛文六年（一六六六）二月二日条

老臣連書して諸代官に山川の令を下さる。近年草木の根まで掘り取るに
より、風雨の時、川中に泥砂流れ、出水路渋滞すれば、今より後、草木の
根掘り取るべからず。上流左右の山樹木なきは、今春より苗木をうへ、泥
土流れ落ざるやうにすべし。さきかくより水涯の田畝をひらき、竹木ある
は葭菼をうへ、新に築出し水路を迂廻せしめむる事すべからず。山中焼畑
すべからず。これらの事かたく守るべし。明年検使つかはされ、そのさま
見せらるべしとなり。

資料63 『柏原文書』八尾市史（史料編）昭和35年

乍恐言上仕候

河州志紀郡舟橋村柏原村より西者住吉郡手水橋迄村々百姓共にて御座候
一 今度御見分被為成候通二川違被為仰付候へハ往古よりの御田地川床二
罷成普百姓渴命ニ及迷惑仕候御事。

一 河内国者惣而地形南高二御座候二付、往古よりも川共大小共二自然二
北へ流来申候。然処ニ柏原村・舟橋村より西へ狭山東井路迄は一里半計
御座候処ニ、地形次第二高く、東井路川床は柏原村舟橋村地形とは一丈
余も高く御座候。右狭山東井路迄一里半之内南山より悪水小川ども数多
御座候得共、大雨の時分ハ井路川余り、田地一面二水押下り、人馬の通
も無御座候事、年中ニ必二三度御座候。然処新川にせかれ申候ハ、

中々大分之水損場出来可仕候御事。

一 狭山東井路より同西井路迄、猶以次第二地形高く御座候処、西井路へ
は弥悪水おたたく夥敷おたたく押下り申候二付、新川出来仕候へハ四五万石も水損場ニ
可罷成候、就中拾三ヶ村は水底ニ罷成、住居も不成申、迷惑可仕と奉存
候御事。

一 瓜破村領内式拾町計山之内村・杉本村領之内拾四五町合三十四五町ハ
新川被為仰付は二丈余も御堀不被成候ては水落申間敷と奉存候、然処二
地形はかんせき（岩石）にて御座候二付、中々御普請莫大之御失墜にて御座候。
其上堀土之捨場ニも本田大分損し可申と奉存候御事。

一 川違被為成候得は古川床并深野・新開ニ新田大分出来仕候様ニ申上候
由承候。然とも新田は纔之儀ニ御座候。其上井路川道筋二引申候へは弥
小分之儀ニ御座候御事。

一 堤御用害之儀も古川は順々に流下り申、其上道法遠く御座候二付、水
当りくる堤多く痛不申候。新川堤は横川にて其上道法近く御座候二付、
水当り強く堤多痛御用害ニ大分御失墜可參と奉存候御事。

一 新川出来仕候へハ、古川へは用水ながれ申間敷と奉存候。然者若江
郡・洪川郡日損可仕と乍憚奉存候御事。

一 新川より北之方村々は、狭山池其外南山より之悪水を以御田地養来申
し候所、々狭山東井路より西地形高分ハ川床式丈も低く罷成候二付、用
水取可申様無御座、日損ニ相成可申と奉存候御事。

一 新川御堀立被為成候得は、柏原村より手水橋迄之内往還六筋御座候。
其外ニも有之道筋数多御座候。然は往來之諸人難儀可仕と奉存候御事。

一 寅卯兩年洪水にて大和川堤所々破損仕。川下百姓迷惑仕候旨御訴訟申
上候由承候。寅卯兩年之洪水は古今稀成大洪水にて御座候二付、大和川
ニ不限所々堤とも夥敷破損仕候。大和川堤御用害ニは乍恐川さらへ被為
仰付、堤外かわにて□堤高く罷成候ハ、以来別条御座有間敷様ニ奉存
候。若又川違被為仰付、新川堤破損仕候ハ、御田地損毛ハ不及申上二
人命も助かたき村々大分可有御座と迷惑ニ奉存候御事。

右之通少も偽不申上候。南山より之悪水之儀は乍恐悪水出申候時分、御
見使被遣御見分被為成被下候得は無紛儀ニ御座候。兎角川違御座候てハ

数郡普百姓迷惑仕候。御慈悲ニ如先規被為仰付被下候ハ、難有奉存候。

以上

延宝四年辰三月

舟橋村
柏原村
北条村
大井村
沼村
太田村
東木本村
西木本村
川辺村かわなべ
若林村
長原村
辰巳村
瓜破村
西川村
別所村
三宅村さんたく
住道村すみち
城連寺村
矢田部村
北枯木村
南枯木村
油上村
芝村
庭井村
我孫子村
杉本村
山之内村
遠里小野村

資料64『中文書』八尾市史（史料編）昭和35年

七道

乍恐御訴訟言上

私共ハ河州水所村々百姓共ニテ御座候

一 撰州河州水所拾五万石余之百姓、永々御助大川違数年奉願候へ共御延引、近年大坂川口より鳴野村迄御普請被為成被下候ニ付、水能引候へ共、鳴野村より川上ニテ水滞、河州七万石余之百姓御助ニ難成ニ付、去春夏之時分御助御普請度々奉願候へハ、瑞賢方へ申候へと御定意難有奉存、則瑞賢老方へ度々申上候。其後瑞賢老江戸へ御下被成、此頃御登ニ付、御普請も早速御助かけ被為成可被下と奉待居申候ニ、此頃何之御沙汰も無御座候、最早耕作仕時分ニ御座候へ共、悪水引不申迷惑仕候、右奉願御普請共御大增御延引にも被為思召候ハ、先讒之御普請成共、早速御助奉願候御事。

一 深野・新開水落口大分埋り申ニ付、悪水落不申迷惑仕候。新開・嶋中幅形五間ニ堀抜水通しニ奉願候御事。

一 稲田観音前中堤、かわた村前迄御延、楠根川中堤も相応ニ御延被為成被下候へハ、両処共悪水能引申候御事。

一 法善寺前式重堤、先年御座候通ニ被為成被下候て久宝寺川・玉櫛川へ先規之通相応ニ水参候様ニ奉願候御事。

右三ヶ所之御普請之内、新開・嶋中掘抜之儀ハ百姓自分ニテ成共仕立可申上候、中堤と法善寺前二重堤ハ百姓ニハ及難奉存候、御公儀様より乍憚早速被為成被下候ハ、当年より御助ニ罷成申候御事。

一 前々より奉願候通菱江川・吉田川・瀬屋川・恩知川・久宝寺川と放出村之前ニテ大分之水共壱所ニ出合申故、洪水ニ水もミ合、込水ニテ新開・深野ニ水□□洪水之節、所々堤又々切所ニ及可申と迷惑ニ奉存候。尤今度□□被為成被下候ニ付、中水ハよくわかれ候へ共、洪水ニ一面ニ罷成候。右より奉願候通り今津村西ノ方より放出村田地之戌亥之角迄新川御堀、久宝寺川と菱江川別ニ流、鳴野村前ニテ落合申様ニ被為成被下候へハ、それより下は近年之御普請ニテ能引落し申候。然ハ右川々ノ水

能引落し、洪水の御助ニ罷成 候御事。

一 菱江川筋稲田新田之内川、殊外狭ク御座候、此所川幅御広ケ其外堤出張候所少ツ、御取込被為成候て、吉田前今浄前御閑留、深野・新開へ大和川之水入不申様ニ被為成、徳庵井路を切抜、禰屋川・恩知川之水通シニ被為成、田地之悪水共ハ徳庵井路北ノ方ニ新井路へ落シ申様ニ奉願候。第一法善寺前二重堤と放出村新川奉願候。此御普請被成不被下候てハ洪水ノ御助ニ難成奉存候御事。

右之通御慈悲を以被為聞召上、御普請被成下候へハ、高米七万石余之百姓永々御助ニ罷成候。若御延引被遊候ハ、近年御大增成御普請被為成被下候様ニ今少之御普請ニて河州水所之百姓御助ニもれ残念迷惑ニ奉存候。尤新川ニ罷成候様川床敷地ニも少ハ成可申候共、深野・新開大分之新田場も出来仕可申候。其上年々水損に逢迷惑仕候百姓共普御助ニ罷成難有可奉存候。以上

貞享四年卯三月七日

河内郡
若江郡
讚良郡
茨田郡
高安郡
御奉行様

川違え略年譜

元禄一六年一〇月二八日

こたび大和川水路修治あれば、本多中務大輔忠国助役仰せ付けられ、少老稲葉対馬守重富かねて其地理熟知たれば、これを沙汰すべしと命ぜられ、勘定奉行萩原近江守重秀、中山出雲守時春同じく奉り、目付大久保甚兵衛忠香、小姓組伏見主水為信その奉行を仰せ付けらる。

宝永元年四月一日

松平左兵衛佐直常、九鬼大和守隆方、岡部美濃守長泰大和川浚利の助役を仰付らる。

宝永元年四月二日

本多中務大輔忠国卒ければ、其子吉十郎忠孝のもとに使番杉浦兵九郎政

盛もて弔せらる (三月二一日没)。

宝永元年六月二八日

植村右衛門佐家敬、織田山城守信休は大和川浚治の助役命ぜらる。

宝永元年十一月三日

目付大久保甚兵衛忠香、小姓組伏見主水為信大坂河功はて、かへる、謁し共に金時服を給ふ。

宝永元年十一月二九日

けふ大和川浚利助役の賞行はれ、松平左兵衛督直常、岡部美濃守長泰、植村右衛門佐家敬、九鬼大和守隆方、織田山城守信休共に時服甘づ、給ふ。

本多中務大輔忠国 播磨姫路藩 一五万石

岡部美濃守長泰 和泉岸和田藩 五万三千石

九鬼大和守隆方 撰津三田藩 三万六千石

松平左兵衛佐直常 播磨明石藩 六万石

植村右衛門佐家敬 大和高取藩 二万五千石

織田山城守信休 丹波柏原藩 二万石

平成一六(二〇〇四) 大和川付替三〇〇〇年記念

『徳川実紀』初代家康一〇代家治の幕府編纂の歴史(『統徳川実紀』一一)

代家斉一五代慶喜) 史料により史実を客観的に記述する特色

中甚兵衛 寛永一六年(一六三九) 河内今米村庄屋出身。治水のため新大

和川付替を幕府に嘆願。元禄一六年(一七三〇) 付替決定。目付大久保甚兵衛に憚り甚助と改名。宝永元年(一七〇四) 付替完成。同二年剃髪

↓乗久。享保一五年(一七三〇) 没、九二歳。

千両曲 余計な工事に千両出費、千両の賄賂などという噂の伝承。

太田の千両曲↑大乘川・東除川・西除川の新大和川流入のため川底を低くする↓瓜破台地を回避。

浅香の千両曲↑依羅池(味右衛門池)を通し、依羅池から流れる浅香谷を利用↓土砂捨て場の縮小。

終章 大阪の特徴を探って―反省と希望―

地域の相違、地域の特徴を探って、大阪の河川と港湾に関わる文学作品を資料として集めた。しかし集めたといっても完全なものではなく、『万葉集』にはほとんど触れていないし、近現代文学は取り上げることができなかった。どうしても私の専門とする中世文学に偏ってしまったことを反省している。

それ以上に反省すべきことは、扱った河川や港湾が、序章第二節に、一応、大阪府下の主な河川を掲げたのであるが、その内、淀川水系と大和川水系のゴシックで示した河川を取り上げたただけであって、資料収集に都合の良い、私意によるかなり大ざっぱな選出で、恣意的という誹りは免れないであろう。堺市以南の河川、『大阪府管内河川指定状況調査』（大阪府土木部河川室）でいう二級河川単独水系の近木川や榎井川（それは天正一三年（一五八五）秀吉の紀州攻めの戦場であり、室町時代の特異な古記録『政基公旅引付』の日根荘であり、元和元年（一六一五）大阪夏の陣の緒戦で塙団右衛門が討ち死にの場所である）などは省いてしまった。ほかに、呉服・漢服の伝承があり、江戸時代、江戸で事件を起こした田中桐江が釣り糸を垂れて晩年を送った北摂の猪名川、後鳥羽上皇の別荘があり、連歌『水無瀬三吟』が詠まれた水無瀬川、河南地域を縦断する石川、その上流の、観心寺七郷を流れる石見川など、はじめは扱おうと意気込んでいたのであるが、今回は見送り、次の機会を期することとした。

このように資料収集の作業を続けると、大阪、というより摂河泉は「水の国」であったことを改めて認識する。現在でこそ、淀川水系と大和川水系に分かれているが、宝永元年（一七〇四）の大和川違え以前はこの水系で、上町台地の舌端で落ち合い、大阪湾に流出した。大阪の町はこの大河のデルタ地帯に形成され、今は消えてしまったが、土佐堀川と道頓堀を南北に結ぶ西横堀があり、土佐堀川と道頓堀の間に東西に平行して、北から江戸堀・京町堀・海部堀・阿波座堀・立売堀・長堀・堀江があった。ほかにも蜷川があり、天満堀川があった。これらに架かる橋々を「難波八百八橋」といい、大阪を「水の都」と称したのである。

しかし淀川・大和川の合流点、特にその上流で、かつての河内湾の跡の河内低地は毎年のように洪水に見舞われた。各時代の為政者たちは、大なり小なり淀川・大和川の水難防止に力を注いだ。資料の中で、的確に淀川・大和川の地形を述べたものは新井白石の『畿内治河記』であると思う。尤も資料に引用した最後の「……熟視大坂河口沿海斥鹵之地、蘆葦鋪生、日以蕃苞、令河水失宣洩于海之便、兼之近年就其地開田築堤、下流益為壅塞、斯治水之最所可急也。……」については賛否両論があつて、さしあたり河村瑞賢は賛成意見、万年長十郎・中甚兵衛は反対意見であつた。

淀川・大和川の二大工事は宝永元年（一七〇四）の新大和川開削と、明治二九年（一八九六）着工、四三年完成の新淀川開削であり、この二大工事の地域文化への影響、文学鑑賞の変容などに注目したい。

現地調査に当たり、寝屋川では尾崎安啓氏・美川圭氏、旧大和川（玉櫛川・長瀬川ほか）では村田隆志氏、神崎川では湯川敏治氏・瀬戸祐規氏にご案内・ご同行いただいた。また資料についても多くの方々から、特に第三章の神崎・大物については楞野一裕氏・伏谷優子氏のお世話になり、お教をいただいた。感謝する次第である。